



第5編

参 考 資 料

- 5.1 府中町環境の保全及び創造
に関する基本条例
- 5.2 府中町環境審議会規則
- 5.3 本計画の改定経過
- 5.4 府中町の環境
- 5.5 アンケート調査等の結果
- 5.6 用語説明

5.1 府中町環境の保全及び創造に関する基本条例

平成 12 年 7 月 10 日条例第 40 号

府中町環境の保全及び創造に関する基本条例

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 8 条）

第 2 章 環境の保全と創造に関する基本的施策（第 9 条—第 21 条）

第 3 章 環境審議会（第 22 条）

附則

わたしたちのまち府中町は、北東部に緑豊かな山々が広がり、水分峡から流れ出る水に恵まれ、四季折々にいろいろな顔を見せています。この身近な自然の恵みを受け、わたしたちは心豊かに、まちは発展してきました。

しかし、近年の物質的な充足を求める大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした急激な経済社会情勢の変化、都市化の進展、生活様式の変化は、自然環境を損ない、生活環境を悪化させ、地球環境にまで大きな影響を及ぼしています。

わたしたちには、健康で文化的な生活を営むために、健全で恵み豊かな環境を享受する権利があり、また、この環境を将来の世代へ引き継ぐ責任があります。

このため、わたしたちは、人類の生存基盤を支える環境が限りあるものであることを認識し、経済社会活動や自らの生活様式を見直すことにより生産、流通、消費、廃棄等の全段階を通じて資源やエネルギーの面でより一層の循環・効率化を進めるとともに、自然と調和した都市を形成するなど自然と人間との共生の確保に向け、たゆまぬ努力を重ねなければなりません。

ここに、わたしたちすべての人々の参加により、循環・共生のまち府中町を実現するため、この条例を制定します。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、環境の保全と創造について、基本理念を定め、府中町（以下「町」という。）、事業者及び町民の責務を明らかにするとともに、環境の保全と創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民が健康で文化的な生活を営むことのできる環境の実現を図ることを目的とする。

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全と創造は、良好な環境が人の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の世代の町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の生存基盤である環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全と創造は、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 環境の保全と創造は、個性を生かしたまちづくりが促進されるよう、伝統文化及び歴史的遺産を保全し、その活用に努めるとともに、文化環境が良好に育成されるように努めなければならない。
- 4 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに町民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において着実に推進されなければならない。

（町の責務）

第4条 町は、その自然的社会的条件に応じた環境の保全と創造に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、その事業活動に伴って発生する公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要な措置を講じなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動に関し、それに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、町が実施する環境の保全と創造に関する施策に協力する責務を有する。

(町民の責務)

第6条 町民は、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、町民は、環境の保全に自ら努めるとともに、町が実施する環境の保全と創造に関する施策に協力する責務を有する。

(町、事業者及び町民の協働)

第7条 町、事業者及び町民は、共通の目標に向かって相互に補完し、協力し合うという協働の下に、環境の保全と創造に努めなければならない。

(年次報告)

第8条 町長は、毎年、環境の状況及び環境の保全と創造に関して講じた施策に関する報告書を作成し、公表するものとする。

第2章 環境の保全と創造に関する基本的施策

(施策の策定及び実施)

第9条 町は、次に掲げる環境の保全と創造に関する施策を策定し、及び実施するものとする。

- (1) 公害の防止に関すること。
- (2) 自然環境の保全に関すること。
- (3) 人と自然との豊かなふれあいの確保及び良好な景観の形成に関すること。
- (4) 廃棄物の適正処理並びに廃棄物の減量化及びリサイクルに関すること。
- (5) 資源及びエネルギーの有効利用に関すること。
- (6) 地球環境の保全に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全と創造に関すること。

(環境基本計画の策定)

第10条 町長は、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全と創造に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全と創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱及び目標

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、府中町環境審議会の意見を聴くとともに、町民、事業者又はこれらの者の組織する団体（以下「町民等」という。）の意見を聴くために必要な措置を講ずるものとする。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第11条 町は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

2 町は、町の環境の保全と創造に関する施策について総合的に調整し、及び推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(環境に配慮すべき指針の策定等)

第12条 町は、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめ環境の保全について適正に配慮するよう、その指針を策定する等必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 事業者は、前項の環境に配慮すべき指針が策定された場合において、その事業活動を当該指針に適合させるよう努めなければならない。

(規制の措置)

第13条 町は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(公共施設の整備等)

第14条 町は、環境の保全上の支障の防止に資する公共施設の整備その他の事業を推進するものとする。

(資源の循環的な利用等の推進)

第 15 条 町は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び町民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

2 町は、環境への負荷の低減を図るため、町の施設の建設及び維持管理その他の事業に当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めるものとする。

(環境教育及び学習の推進)

第 16 条 町は、環境の保全と創造に関し、事業者及び町民が理解を深めるとともに活動の意欲が増進されるようにするため、環境の保全と創造に関する教育及び学習の振興並びに広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(町民等の自発的な活動への支援)

第 17 条 町は、町民等が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全と創造に関する活動が促進されるように、技術的助言その他の支援の措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第 18 条 町は、第 16 条の環境の保全と創造に関する教育及び学習の振興並びに前条の町民等の自発的な環境の保全と創造に関する活動を促進するため、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(監視、測定、調査等)

第 19 条 町は、環境の保全と創造に関する施策を適正に実施するため、環境の状況を把握するとともに、必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

2 町は、環境の保全と創造に関する施策を適正に実施するため、公害の防止、自然環境の保全、地球環境の保全その他の環境の保全と創造に関する事項について、情報の収集に努めるとともに、調査の実施及びその成果の普及に努めるものとする。

(国、県及び他の地方公共団体等との協力)

第 20 条 町は、環境の保全を図るための広域的な取組を必要とする施策について、国、県及び他の地方公共団体その他関係する団体等と協力してその推進に努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第21条 町は、町、事業者及び町民がそれぞれの役割に応じて地球環境の保全に資するよう行動するため、普及啓発等必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第3章 環境審議会

(環境審議会)

第22条 町は、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定により、府中町環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。
- 3 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。
 - (1) 環境基本計画に関すること。
 - (2) その他環境の保全と創造に関する重要な事項に関すること。
- 4 審議会は、前項に定める事項について、町長に意見を述べることができる。
- 5 審議会は、委員15名以内をもって組織する。
- 6 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 第2項及び前3項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

5.2 府中町環境審議会規則

平成 12 年 10 月 6 日規則第 32 号
改正

平成 13 年 3 月 30 日規則第 13 号

平成 21 年 3 月 31 日規則第 11 号

府中町環境審議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、府中町環境の保全及び創造に関する基本条例（平成 12 年条例第 40 号。以下「条例」という。）第 22 条第 7 項の規定に基づき、府中町環境審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 県の関係行政機関の職員
- (3) 町の職員

(会長)

第 3 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 会長は、必要があると認めるときは、審議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その者から意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第6条 条例第22条第2項に定める専門部会（以下「部会」という。）に属する委員は、会長が指名する。

- 2 部会に部会長を置き、その部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 3 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を行う。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、生活環境部環境課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成12年10月6日から施行する。

附 則（平成13年3月30日規則第13号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月31日規則第11号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

○環境審議会名簿

氏 名	所属・役職
三浦 浩之	広島修道大学人間環境学部 教授
松下 信之	府中町公衆衛生推進協議会 会長
上田 康二	広島県環境保健協会 地域活動支援センター長
三原 充弘	みはら内科クリニック 院長
小田 賢太郎	北部町内会連合会
佐々木 隼正	南部町内会連合会
竹中 鉦一郎	府中町商工会 会長
小早川 美江	婦人会
中尾 幸子	女性会
有末 和生	公募委員
石田 久子	府中町公衆衛生推進協議会
渡邊 哲也	広島県西部厚生環境事務所 広島支所衛生環境課長
梶川 幸正	生活環境部長
金藤 賢二	教育委員会事務局教育部長

環境審議会委員長：三浦 浩之

環境審議会副委員長：松下 信之

5.3 本計画の改定経過

年	月 日	実施内容
平成 26 年	7 月 28 日	府中中学校グループインタビュー実施
	7 月 29 日	安芸府中高校グループインタビュー実施
	8 月 1 日 ～9 月 24 日	まちづくりに関するアンケート調査実施
	8 月 1 日 ～9 月 11 日	事業者に対するアンケート調査実施
	8 月 18 日	府中緑ヶ丘中学校グループインタビュー実施
	9 月 27 日	第 1 回地区懇談会開催（府中中学校区）
	10 月 5 日	第 1 回地区懇談会開催（府中緑ヶ丘中学校区）
	10 月 7 日	商工会ヒアリング実施
	11 月 5 日 ～11 月 11 日	事業者ヒアリングの実施
	12 月 5 日	環境対策本部会議開催 ●環境基本計画の策定について ●環境基本計画策定スケジュールについて
平成 27 年	1 月 6 日 ～3 月 31 日	町内会アンケートの実施
	1 月 21 日	平成 26 年度 第 1 回環境審議会の実施 ●諮問書交付 ●府中町第 2 次環境基本計画策定の概要 ●現行計画の進捗 ●国の第 4 次環境基本計画と府中町の現行計画 ●次期計画の策定に向けて
	6 月 2 日	環境対策本部会議開催 ●前回審議結果の確認および上位計画との連携について ●環境づくりの目標像の設定 ●取り組みテーマと施策の方向性について
	7 月 8 日	平成 27 年度 第 1 回環境審議会の実施 ●前回審議結果の確認および上位計画との連携について ●環境づくりの目標像の設定 ●取り組みテーマと施策の方向性について

年	月 日	実施内容
平成 27 年	12 月 9 日	平成 27 年度 第 2 回環境審議会の実施 ●環境基本計画の素案について
	12 月 25 日	環境対策本部会議開催 ●環境基本計画の素案について
	12 月 28 日 ～平成 28 年 1 月 24 日	パブリックコメントの実施
平成 28 年	2 月 24 日	平成 27 年度 第 3 回環境審議会の実施 ●前回審議会の指摘事項と対応方針について ●パブリックコメントの結果について ●その他変更、修正を行った事項について ●府中町第 2 次環境基本計画についての答申

○「府中町第2次環境基本計画」についての諮問

府環発第 332 号

平成27年1月21日

府中町環境審議会
会長 三浦浩之 様

府中町長 和多利 義之



府中町第2次環境基本計画の策定について（諮問）

府中町環境の保全及び創造に関する基本条例（平成12年条例第40号）第22条の3第1項の規定に基づき、第2次府中町環境基本計画の策定について貴審議会の意見を求める。

〔諮問理由〕

府中町環境基本計画は、平成12年7月に制定した府中町環境の保全及び創造に関する基本条例の理念を踏まえ、府中町に暮らすすべての住民が、環境に対する配慮を行動原理として生活を営むライフスタイルを確立すること、そして、身近なところから可能な取り組みを継続し、総合的に推進していく仕組みをつくることを目標に、環境負荷の少ない、人と自然とが共生できる社会をつくるため、平成13年3月に15年間の計画として第1次計画を策定し、今日まで計画を推進してきました。

近年、地球温暖化、ごみ処理、生物多様性などの環境問題や社会経済情勢の変化等、変革期を迎え、更には、東日本大震災後、自然災害への備えやエネルギー施策の見直し等、環境を取り巻く諸状況は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、現行計画の推進により培ってきた取り組みを生かしながら、地域の自然的・社会的条件に応じた総合的かつ計画的な取り組みを実施するため、「環境基本計画」の第2次計画の策定を行うものであり、貴審議会のご意見を求めます。

○「府中町第2次環境基本計画」についての答申

平成28年2月24日

府中町長
和多利 義之 様

府中町環境審議会
会長 三浦 浩之



府中町第2次環境基本計画について（答申）

平成27年1月21日付け府環発第332号をもって諮問がありました府中町第2次環境基本計画の策定について審議を重ねた結果、別紙（案）を添え次のとおり答申いたします。

本審議会においては、平成13年に策定された前環境基本計画の目標年次の到達に伴い、今まで取り組まれてきた施策を検証しました。

また、住民・事業者アンケート、地区懇談会などの住民の意見、府中町環境の保全及び創造に関する基本条例、府中町第4次総合計画の理念を踏まえ、府中町の環境に関する今後の目標を明確化するよう審議を重ねました。

そして、「ひと・まち・自然が共に生き、心豊かにくらすまち あきふちゅう」を環境づくりの目標像として掲げ、それを総合的かつ計画的に推進するため、「低炭素型のまちづくりの推進」、「自然と共生する快適環境の推進」、「資源循環による環境負荷の低減」、「協働型環境づくりの推進」の4つの基本方針を設定しました。

この基本方針をより効果的に推進するため、「住民」、「事業者」、「行政」の各主体が自らの役割を認識し、取り組みを図れるよう主体別に取り組み内容を位置づけています。

本計画の作成に際し、得られた住民・事業者の貴重な意見のとおり、環境問題は、生活に密接に関わる関心の高い問題です。

府中町におかれましては、本答申に基づく計画案を実効性のあるものとするため、適宜、進捗状況を公表し、PDCAサイクルを活用した点検・評価・検証を行い適切な進捗管理の実行に努めるよう切望いたします。

また、社会情勢の変化に応じ適切な見直しを行うようお願いいたします。

5.4 府中町の環境



○ 大気質の推移

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
寿仙坊児童遊園	二酸化窒素 1時間値の日平均値 (ppm)	0.017 (0.030)	0.015 (0.032)	0.022 (0.049)	0.022 (0.047)	0.017 (0.030)	0.017 (0.028)	0.014 (0.022)	0.020 (0.051)	0.016 (0.041)	0.018 (0.038)	0.010 (0.020)	0.019 (0.034)	0.015 (0.031)	0.017 (0.045)
	環境基準 1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下														
	浮遊粒子状物質 1時間値の日平均値 (mg/m ³)	0.047 (0.181)	0.029 (0.067)	0.034 (0.054)	0.031 (0.070)	0.035 (0.095)	0.063 (0.103)	0.017 (0.036)	0.044 (0.067)	0.033 (0.060)	0.040 (0.065)	0.025 (0.047)	0.013 (0.025)	0.044 (0.078)	0.061 (0.083)
	環境基準 1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下														
二酸化硫黄 1時間値の日平均値 (ppm)	0.004 (0.011)	0.004 (0.008)	0.004 (0.010)	0.004 (0.013)	0.004 (0.008)	0.004 (0.011)	0.004 (0.013)	0.005 (0.021)	0.004 (0.009)	0.004 (0.013)	0.003 (0.010)	0.006 (0.012)	0.003 (0.009)	0.003 (0.013)	
	環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下かつ1時間値が0.1ppm以下														
光化学オキシダント 1時間値の最高値(ppm)	0.101	0.072	0.104	0.081	0.083	0.126	0.069	0.116	0.095	0.081	0.033	0.057	0.059	0.058	
環境基準 1時間値が0.06ppm以下															

※表中、括弧内に記載の数値は測定期間中の1時間値の最高値を示す。
光化学オキシダントは、昼間(5:00~20:00)の時間帯の値

△ 騒音・振動の推移

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
道路交通 騒音(dB)	マツダ病院前 (昼間)	72	72	72	72	72	71	72	72	71	71	71	71	71	72
	自動車騒音に係る要請限度 75 dB														
	マツダ病院前 (夜間)	70	70	70	70	70	69	69	69	69	68	68	68	69	69
自動車騒音に係る要請限度 70 dB															
道路交通 振動(dB)	マツダ病院前 (昼間)	41	41	41	42	41	41	41	41	41	41	41	40	40	40
	道路交通振動に係る要請限度 70 dB														
	マツダ病院前 (夜間)	37	37	37	37	37	38	37	38	36	37	38	37	36	36
道路交通振動に係る要請限度 65 dB															
新幹線鉄道 騒音(dB) (浜田3丁目 交差点付近)	軌道中心から 25m地点	-	-	68	69	68	68	69	67	67	68	68	65	66	67
	軌道中心から 50m地点	-	-	63	65	64	65	65	64	62	62	61	60	60	61
	環境基準 70 dB以下														
新幹線鉄道 振動(dB) (浜田3丁目 交差点付近)	軌道中心から 25m地点	-	-	47	49	46	44	45	44	44	45	43	44	44	45
	軌道中心から 50m地点	-	-	39	40	40	39	38	39	38	37	36	36	37	39
	環境基準 70 dB以下														

◇ ダイオキシンの推移

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
環境 大気	府中南交流センター (pg-TEQ/m ³)	0.17	0.26	0.15	0.1	0.13	0.2	0.31	0.1	0.18	0.17	0.18	0.11	0.11	0.05
	歴史民俗資料館 (pg-TEQ/m ³)	0.05	0.25	0.18	0.094	0.14	0.16	0.12	0.11	0.083	0.051	0.098	0.052	0.073	0.059
環境基準 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下															
河 川 水	榎川 (pg-TEQ/L)	-	-	0.095	0.11	0.089	0.083	0.23	0.098	0.092	0.39	0.17	0.15	0.17	0.093
	環境基準 1 pg-TEQ/L以下														
土 壌	町内各所の公園 (pg-TEQ/g)	-	4.9	0.25	5.8	4.6	3.2	5.4	1.2	1.9	0.61	0.68	0.53	0.11	0.11
	環境基準 1000 pg-TEQ/g以下														

※表中、環境大気については、2季(夏季・冬季)の平均値を記載。

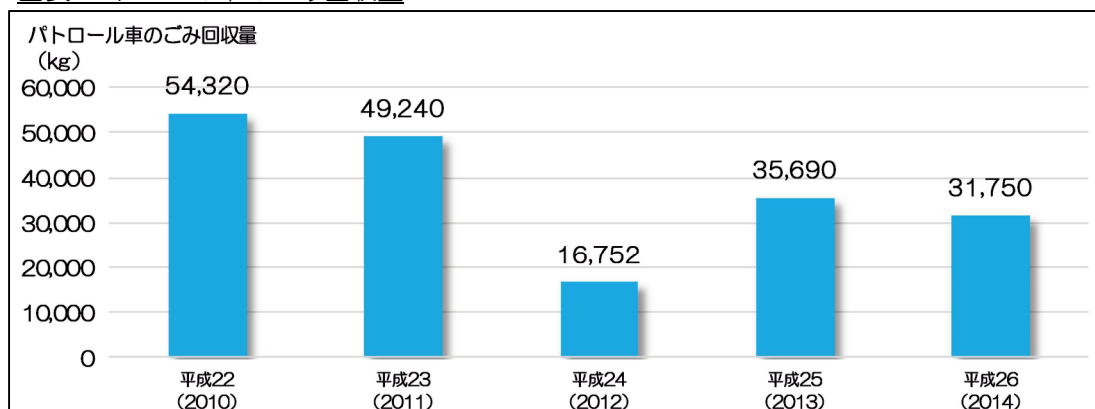
■水質の推移

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
pH (4季平均値)	府中大川 上流	7.9	7.7	7.5	7.6	7.5	7.2	7.5	7.8	8.0	8.4	7.8	8.2	8.4	—
	府中大川 下流	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8	7.9	8.3	7.8	8.0	8.4	7.9	8.2	8.5	8.0
	環境基準 (D類型) 6.0~8.5														
	水分峡	7.5	7.5	7.6	7.4	7.5	7.5	7.5	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5
	櫻川中流	8.1	7.7	7.9	7.9	7.9	7.6	8.6	7.8	8.5	7.9	8.1	8.1	8.0	—
	櫻川	8.6	8.8	8.8	9.1	8.8	8.8	9.4	8.9	8.9	8.9	8.3	8.5	8.9	8.5
	八幡川	8.6	9.3	9.4	9.1	9.1	9.6	9.2	9.5	9.1	9.2	8.9	8.9	8.8	8.7
	府中 ポンプ場	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2	7.8	7.4	7.7	7.4	7.3	7.4	7.3	8.1	—
	茂陰 ポンプ場	7.2	7.4	7.5	7.3	7.2	7.5	7.6	7.5	7.7	8.0	7.9	7.8	7.8	—
BOD (75%値) (mg/L)	府中大川 上流	2.0	4.6	2.1	2.3	1.8	1.8	4.5	1.0	1.8	1.1	1.3	1.5	1.0	—
	府中大川 下流	6.5	12	3.9	4.0	4.8	1.6	3.6	2.4	1.9	1.9	2.9	1.7	1.5	1.9
	環境基準 (D類型) 8 mg/L 以下														
	水分峡	0.5	0.6	0.5	<0.5	0.5	<0.5	1.4	<0.5	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6
	櫻川中流	9.9	11	11	6.4	9.9	8.7	8.7	8.5	5.8	7.3	5.2	6.9	7.2	—
	櫻川	3.9	4.2	3	2.7	2.7	2.2	4.5	3.3	3.9	3.9	4.8	4.4	7.6	3.1
	八幡川	3.2	3.1	2.5	2.5	2.2	1.6	3	2.1	1.6	2.3	2.4	1.8	1.7	1.6
	府中 ポンプ場	23	34	18	15	11	10	10	5.1	5.2	6.6	4.4	4.7	3.9	—
	茂陰 ポンプ場	18	27	8.3	15	16	13	9.5	2.8	2.1	2.3	4.2	3.9	4.8	—
SS (4季平均値) (mg/L)	府中大川 上流	3	4	3	2	2	3	2	1	6	1	2	3	1	—
	府中大川 下流	6	7	7	19	11	5	10	10	7	4	11	9	6	10
	環境基準 (D類型) 100 mg/L 以下														
	水分峡	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	櫻川中流	5	4	4	5	5	3	3	3	2	3	2	4	4	—
	櫻川	2	2	2	2	3	2	1	1	1	2	2	2	2	1
	八幡川	3	1	1	2	1	1	2	2	2	2	2	3	2	3
	府中 ポンプ場	14	17	14	6	11	11	6	13	6	4	3	5	13	—
	茂陰 ポンプ場	14	11	5	8	17	10	9	12	10	5	4	8	7	—
DO (4季平均値) (mg/L)	府中大川 上流	9.6	9.3	9.1	9.8	9.1	9.7	10	9.9	9.8	11	11	10	11	—
	府中大川 下流	5.6	6.7	7.6	8.6	9.5	8.7	11	8.8	8.6	10	9.2	11	11	11
	環境基準 (D類型) 2 mg/L 以上														
	水分峡	9.9	9.8	9.6	10	10	10	9.9	9.5	9.7	10	10	9.7	11	10
	櫻川中流	9.3	8.5	7.7	9.4	10	10	11	10	11	12	10	11	11	—
	櫻川	10	10	9.5	12	12	11	12	11	10	11	11	12	12	11
	八幡川	11	13	15	13	13	14	13	13	11	13	13	14	14	16
	府中 ポンプ場	5.2	4.7	4.5	5.5	5	7.1	6.2	6.7	5.5	6.6	6.6	7.1	8.1	—
	茂陰 ポンプ場	2.3	3	4	1.8	1.1	3.4	5.6	4.5	6.4	8.4	7.3	7.6	7.9	—

●不法投棄

当町では、平成 19（2007）年から不法投棄の未然防止・投棄現場発見時における通報・証拠保全といった必要な措置のため、巡回監視パトロールを実施しています。また、本パトロールは、不法投棄の防止と併せて、資源物持ち去り防止のためのパトロールの側面も持っています。

図表 パトロール車のごみ回収量



資料：府中町環境課資料

5.5 アンケート調査等の結果

住民、事業者、町内会及び小学生を対象にアンケート調査を実施した。

○15歳以上の住民アンケート(対象:町内の15歳以上の住民(3,000人))

まちづくりに関する満足度や、今後の行政に要望する取り組み等、幅広く町民の意識や意向を把握するため実施した。

○事業者アンケート(対象:町内の事業者(350社))

事業者の環境に対する取り組み状況の把握や、今後の環境に対する取り組みについての検討における基礎データ取得のため実施した。

○町内会アンケート(対象:町内会(57町内会))

町内会による環境に関する取り組みの実態について把握し、環境基本計画やごみ処理基本計画の基礎資料として活用することを目的に実施した。

○キッズ環境調査アンケート(対象:町内の小学生(全5小学校))

「府中町キッズ環境調査プロジェクト」において、次代を担う子どもたちの視点に立ち、子どもたちは府中町の自然環境・生活環境というものをどう感じているか調査し、その声を地域に伝え、地域で課題に取り組んでいくという地域力を生かした環境づくりの仕組みをつくり、環境保全意識及び地域コミュニティを醸成していくことを目的として実施した。

中高生及び住民団体を対象に意見を聴取した。

○中高生グループインタビュー(対象:町内の中高生)

将来も府中町に住み続けたいと思う郷土意識を持つための魅力的なまちづくりを進めていくため、未来を担う中高生に生活実態や町の将来像などについての意見を聴取した。

○地区懇談会(対象:町内の活動団体)

これから少子高齢化といった重要課題に直面する中で、10年後の様々なニーズに備えたまちづくりをきめ細かく展開するため、子育て世代・地域活動分野・福祉分野の団体を対象に、日常の生活や活動における問題点や課題解決のアイデアなどを聴取した。

15 歳以上の住民アンケート調査結果

1. 調査の概要

① 調査の目的

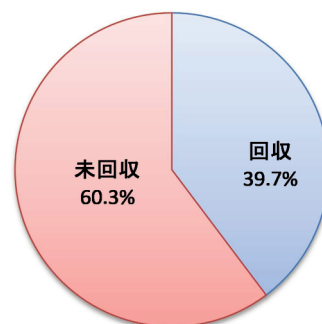
これまでの府中町政やまちづくりに関して、満足度や評価、今後、重視すべき取り組みなどについて幅広い世代の意識や意向を把握し、第4次総合計画や都市計画関連計画、環境関連計画の基礎資料として活用することを目的として実施した。

② 調査方法

- 調査対象者：町内に居住する 15 歳以上の男女
- 抽出方法：無作為に抽出
- 配布・回収方法：郵送配布・郵送回収
- 実施期間：平成 26 年 8 月 1 日(金)～8 月 25 日(月) (9 月 24 日到着分まで集計)

③ 配布・回収状況

配布数	3,000 票
回収数	1,192 票 (うち無効 1 票)
回収率	約 39.7%



④ 調査項目

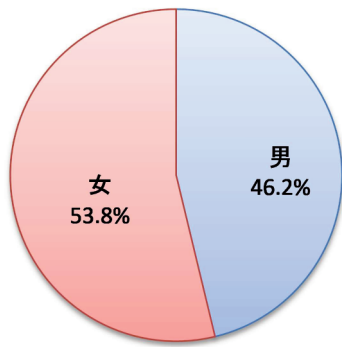
1. あなたご自身のことについて
 2. 府中町での住みやすさに関する意識とまちづくりの評価について (抜粋)
 3. 今後のまちづくりへの期待・要望・意見等について (抜粋)
 4. 町民の地域づくりへの参加について
- ※ その他・ご意見・ご提言について

2. 調査結果

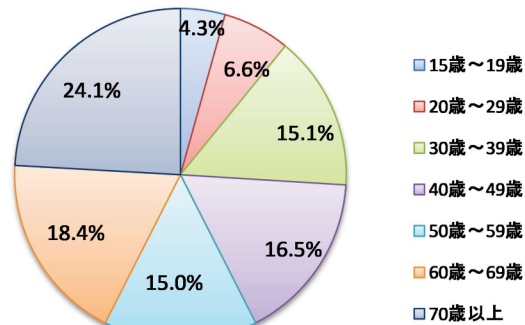
1. あなたご自身のことについて

問1 あなたご自身のことについてお尋ねします。

①性別

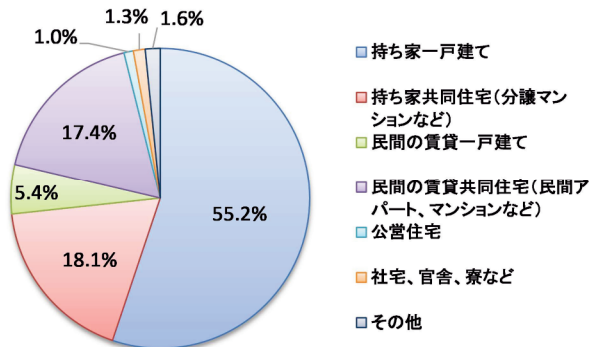


②年齢

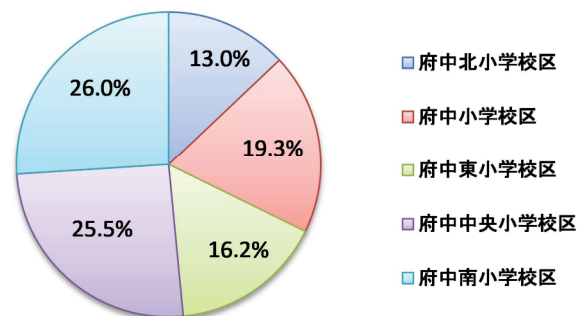


- 本調査の回答者は、男性が46.2%、女性が53.8%という結果となり、年齢別に見ると、70歳以上が24.1%と最も多く、次いで60歳台が18.4%、40歳台が16.5%と多い。

③居住形態

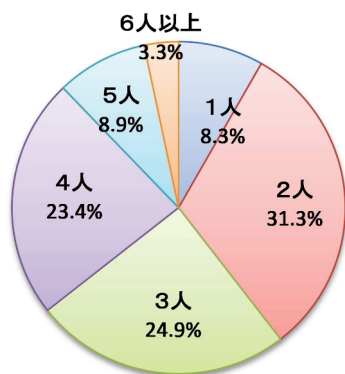


④お住まいの地域

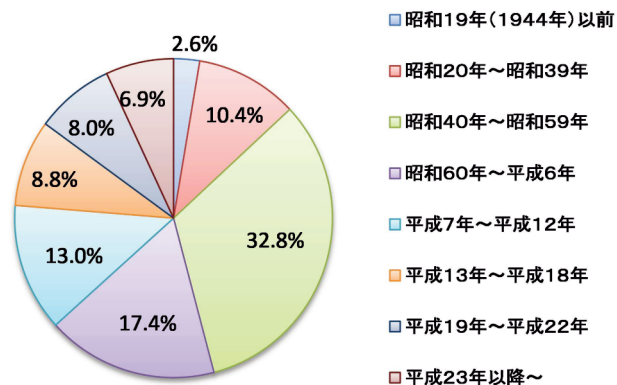


- 調査結果における居住形態は、持ち家一戸建てが55.2%と半数以上を占めており、次いで持ち家共同住宅が18.1%となっている。また、賃貸住宅については、一戸建て、共同住宅あわせて22.8%となっている。公営住宅は1.0%である。
- 府中町における小学校区別の居住地は、府中南小学校区が26.0%と最も多く、次ぐ府中中央小学校区25.5%とあわせて半数以上がこれらの小学校区に居住している。
- また、最も居住者が少なかったのは、府中北小学校区で13.0%となっている。

⑤あなたを含めたご家族の人数は何人ですか。



⑥いつから府中町にお住まいですか。



※四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合がある。

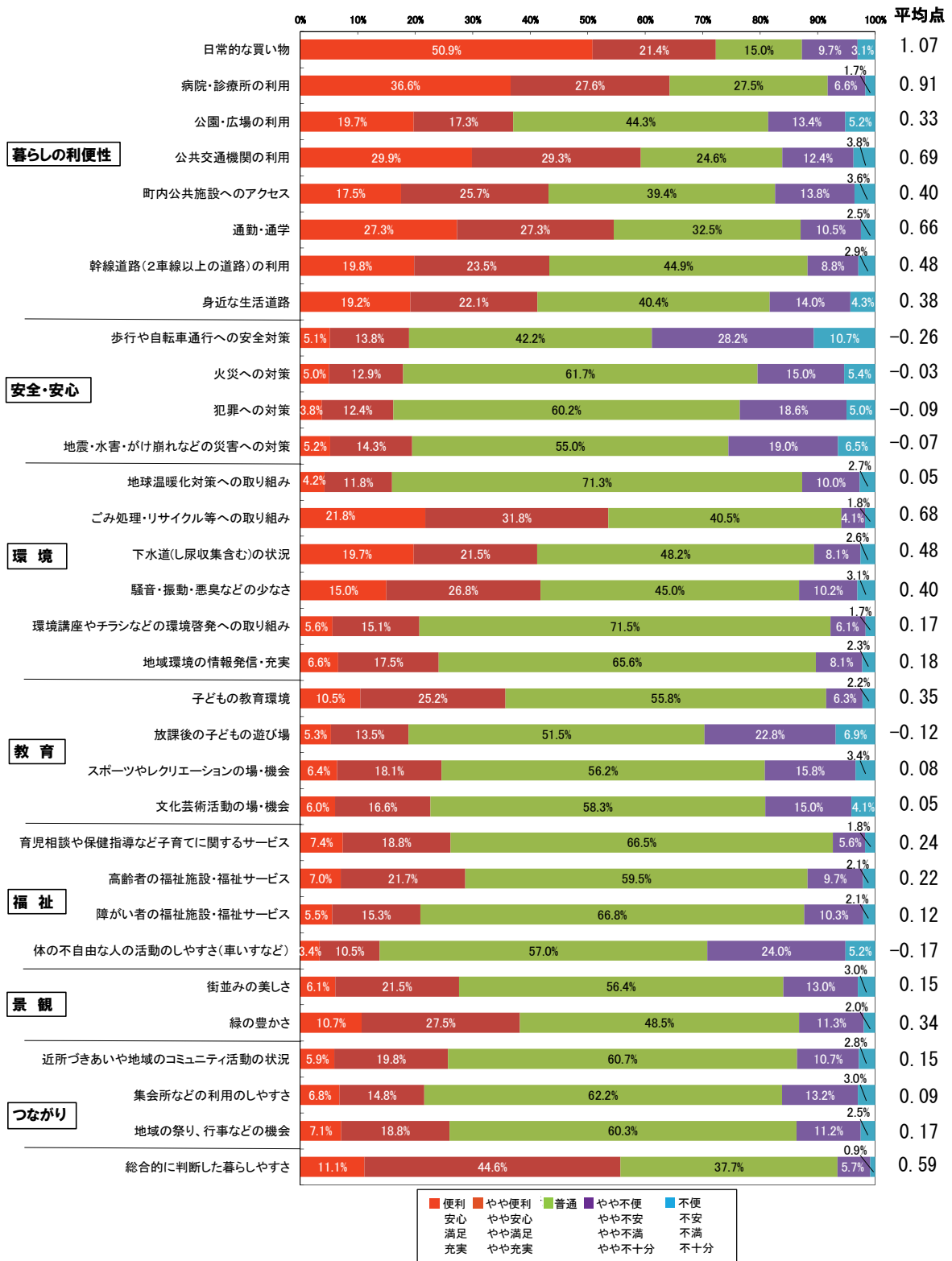
- 調査結果における家族人数は、2人が31.3%と最も多く、次いで3人が24.9%と多い。最も少なかったのが6人以上で3.3%となっている。
- 府中町での居住年数は、昭和40年～昭和59年(約49年経過)が32.8%で最も多く、次いで昭和60年～平成6年(約29年経過)が17.4%となっている。また、平成19年以降(約7年経過)からの居住者は、14.9%となっている。

2. 府中町での住みやすさに関する意識とまちづくりの評価等について(抜粋)

問5 お住まいの地域について、次の項目をそれぞれ5段階で評価してください。

(〇は1つずつ)

※満足=+2点、やや満足=+1点、普通=0点、やや不満=-1点、不満=-2点としてこの5項目の回答者の平均点を算出した。点が多いほど満足側に評価されている。



[府中町における暮らしの利便性について]

いずれの項目も満足と感じている方が、不満と感じている方に比べて多くなっており、なかでも「日常的な買い物」が72.3%、「病院・診療所の利用」が64.2%、「公共交通機関の利用」が59.2%と半数を超える方が満足と感じている。

[府中町における安全・安心について]

いずれの項目も不満と感じている方が、満足と感じている方に比べて多くなっており、なかでも「歩行や自転車通行への安全対策」が38.9%、「地震・水害・がけ崩れなどの災害への対策」が25.5%、「犯罪への対策」が23.6%と不満と感じる方の割合が高くなっている。

[府中町における環境について]

いずれの項目も満足と感じている方が、不満と感じている方に比べて多くなっており、なかでも「ごみ処理・リサイクル等への取り組み」が53.6%、「騒音・振動・悪臭などの少なさ」が41.8%、「下水道（し尿収集含む）の状況」が41.2%と満足度が高い評価となっている。

[府中町における教育について]

いずれの項目も満足と感じている方が、不満と感じている方に比べて多くなっており、なかでも「子どもの教育環境」が35.7%、「スポーツやレクリエーションの場・機会」が24.5%と満足度が高い評価となっている。

それに対して、「放課後の子どもの遊び場」は29.7%の方が不満と感じている。

[府中町における福祉について]

満足と感じている方が、不満と感じている方に比べて多くなっており、なかでも「高齢者の福祉施設・福祉サービス」が28.7%、「育児相談や保健指導など子育てに関するサービス」が26.2%と満足度が高い評価となっている。

それに対して、「体の不自由な人の活動のしやすさ（車いすなど）」は29.2%の方が不満と感じている。

[府中町における景観について]

いずれの項目も満足と感じている方が、不満と感じている方に比べて多くなっており、「緑の豊かさ」が38.2%、「街並みの美しさ」が27.6%と満足度が高い評価となっている。

[府中町におけるつながりについて]

いずれの項目も満足と感じている方が、不満と感じている方に比べて多くなっており、なかでも「地域の祭り、行事などの機会」が25.9%、「近所づきあいや地域のコミュニティ活動の状況」が25.7%と満足度が高い評価となっている。

[総合的に判断した暮らしやすさについて]

満足と感じている方は55.7%と半数以上であり、不満と感じている方はわずか6.6%という評価となっている。

<<年齢別>> -----

※満足＝＋2点、やや満足＝＋1点、普通＝0点、やや不満＝－1点、不満＝－2点として

この5項目の回答者の平均点を算出した。点が高いほど満足側に評価されている。

※満足度が高い傾向にある項目を赤塗りに、低い傾向にある項目を青塗りにした。

		15歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
暮らしの 利便性	日常的な買い物	1.61	1.36	1.22	1.29	1.07	0.93	0.77
	病院・診療所の利用	1.22	1.13	1.02	0.99	0.81	0.82	0.82
	公園・広場の利用	0.84	0.61	0.42	0.41	0.13	0.26	0.24
	公共交通機関の利用	1.08	0.89	0.59	0.67	0.77	0.67	0.63
	町内公共施設へのアクセス	1.02	0.55	0.41	0.53	0.22	0.35	0.30
	通勤・通学	0.78	0.93	0.74	0.72	0.70	0.56	0.49
	幹線道路(2車線以上の道路)の利用	0.52	0.61	0.46	0.62	0.52	0.42	0.40
	身近な生活道路	0.66	0.32	0.13	0.41	0.35	0.46	0.44
安全・ 安心	歩行や自転車通行への安全対策	0.10	-0.17	-0.46	-0.39	-0.30	-0.27	-0.06
	火災への対策	0.32	0.16	-0.02	-0.11	-0.11	-0.12	0.03
	犯罪への対策	0.10	-0.05	-0.15	-0.10	-0.16	-0.15	0.06
	地震・水害・がけ崩れなどの災害への対策	0.20	0.03	-0.17	-0.12	-0.19	-0.11	0.07
環境	地球温暖化対策への取り組み	0.35	0.23	0.03	0.02	-0.10	0.00	0.13
	ごみ処理・リサイクル等への取り組み	0.84	0.75	0.52	0.61	0.57	0.71	0.84
	下水道(し尿収集含む)の状況	0.53	0.47	0.24	0.40	0.38	0.57	0.71
	騒音・振動・悪臭などの少なさ	0.45	0.45	0.29	0.42	0.34	0.35	0.54
	環境講座やチラシなどの環境啓発への取り組み	0.25	0.29	0.07	0.22	0.06	0.13	0.25
	地域環境の情報発信・充実	0.31	0.40	0.11	0.22	0.02	0.13	0.25
	子どもの教育環境	0.63	0.60	0.32	0.36	0.22	0.29	0.40
教育	放課後の子どもの遊び場	0.31	0.13	-0.18	-0.15	-0.11	-0.28	-0.11
	スポーツやレクリエーションの場・機会	0.49	0.26	0.05	0.09	0.01	-0.05	0.12
	文化芸術活動の場・機会	0.49	0.23	0.01	-0.01	-0.11	0.01	0.15
	育児相談や保健指導など子育てに関するサービス	0.39	0.43	0.42	0.32	0.06	0.14	0.17
福祉	高齢者の福祉施設・福祉サービス	0.61	0.34	0.21	0.23	0.11	0.11	0.26
	障がい者の福祉施設・福祉サービス	0.53	0.32	0.11	0.15	0.03	0.01	0.12
	体の不自由な人の活動のしやすさ(車いすなど)	0.24	0.16	-0.22	-0.21	-0.31	-0.25	-0.11
	街並みの美しさ	0.57	0.39	0.08	0.10	0.03	0.09	0.19
景観	緑の豊かさ	0.82	0.55	0.34	0.31	0.23	0.27	0.30
	近所づきあいや地域のコミュニティ活動の状況	0.51	0.44	0.07	0.16	0.02	0.03	0.23
つながり	集会所などの利用のしやすさ	0.35	0.27	0.00	0.06	-0.01	0.01	0.19
	地域の祭り、行事などの機会	0.65	0.48	0.07	0.17	0.02	0.03	0.27
	総合的に判断した暮らしやすさ	0.94	0.90	0.67	0.68	0.51	0.47	0.49

- 「暮らしの利便性」は、いずれの年齢層も評価が高い。
- 「安全・安心」は、「20歳以上」の方からの評価が比較的低い。
- 「放課後の子どもの遊び場」、「体の不自由な人の活動のしやすさ」について、「30歳以上」の方からの評価が比較的低い。
- 「福祉」、「景観」、「つながり」は、比較的「15歳～19歳」の方からの評価が高い。

<<居住地域別>> -----

※満足＝＋2点、やや満足＝＋1点、普通＝0点、やや不満＝－1点、不満＝－2点として

この5項目の回答者の平均点を算出した。点が高いほど満足側に評価されている。

※満足度が高い傾向にある項目を赤塗りに、低い傾向にある項目を青塗りにした。

		府中北 小学校区	府中 小学校区	府中東 小学校区	府中中央 小学校区	府中南 小学校区
暮らしの 利便性	日常的な買い物	0.85	1.79	0.41	1.48	0.70
	病院・診療所の利用	0.63	1.27	0.43	1.13	0.92
	公園・広場の利用	0.13	0.46	0.28	0.45	0.26
	公共交通機関の利用	0.07	0.93	0.47	0.88	0.82
	町内公共施設へのアクセス	0.18	0.74	0.17	0.58	0.23
	通勤・通学	0.21	0.94	0.33	0.87	0.72
	幹線道路(2車線以上の道路)の利用	0.18	0.73	0.25	0.74	0.37
	身近な生活道路	-0.01	0.61	0.21	0.58	0.33
安全・ 安心	歩行や自転車通行への安全対策	-0.41	-0.09	-0.35	-0.16	-0.34
	火災への対策	-0.23	0.09	-0.10	0.04	-0.04
	犯罪への対策	-0.13	-0.06	-0.08	-0.06	-0.10
	地震・水害・がけ崩れなどの災害への対策	-0.37	0.00	-0.17	0.00	0.03
環境	地球温暖化対策への取り組み	-0.09	0.09	0.03	0.10	0.06
	ごみ処理・リサイクル等への取り組み	0.62	0.63	0.72	0.78	0.63
	下水道(し尿収集含む)の状況	0.11	0.48	0.43	0.63	0.56
	騒音・振動・悪臭などの少なさ	0.55	0.26	0.58	0.34	0.39
	環境講座やチラシなどの環境啓発への取り組み	0.11	0.15	0.19	0.21	0.16
	地域環境の情報発信・充実	0.14	0.19	0.19	0.18	0.19
教育	子どもの教育環境	0.40	0.35	0.36	0.37	0.32
	放課後の子どもの遊び場	-0.10	-0.11	-0.06	-0.14	-0.18
	スポーツやレクリエーションの場・機会	0.09	0.14	0.05	0.06	0.07
	文化芸術活動の場・機会	0.01	0.10	-0.02	0.07	0.06
福祉	育児相談や保健指導など子育てに関するサービス	0.20	0.28	0.17	0.31	0.22
	高齢者の福祉施設・福祉サービス	0.21	0.23	0.12	0.33	0.18
	障がい者の福祉施設・福祉サービス	0.09	0.11	0.00	0.22	0.14
	体の不自由な人の活動のしやすさ(車いすなど)	-0.25	-0.12	-0.22	-0.14	-0.18
景観	街並みの美しさ	-0.01	0.26	0.27	0.16	0.05
	緑の豊かさ	0.36	0.39	0.48	0.32	0.19
つながり	近所づきあいや地域のコミュニティ活動の状況	0.19	0.12	0.18	0.12	0.17
	集会所などの利用のしやすさ	0.18	0.02	0.11	0.04	0.15
	地域の祭り、行事などの機会	0.25	0.18	0.15	0.14	0.16
総合的に判断した暮らしやすさ		0.44	0.75	0.53	0.67	0.53

- 「暮らしの利便性」は、「府中小学校区」、「府中中央小学校区」で比較的高い評価を得ている。
- 「安全・安心」は、いずれの地域でも低い評価となっている。
- 「放課後の子どもの遊び場」、「体の不自由な人の活動のしやすさ」について、いずれの地域でも低い評価となっている。

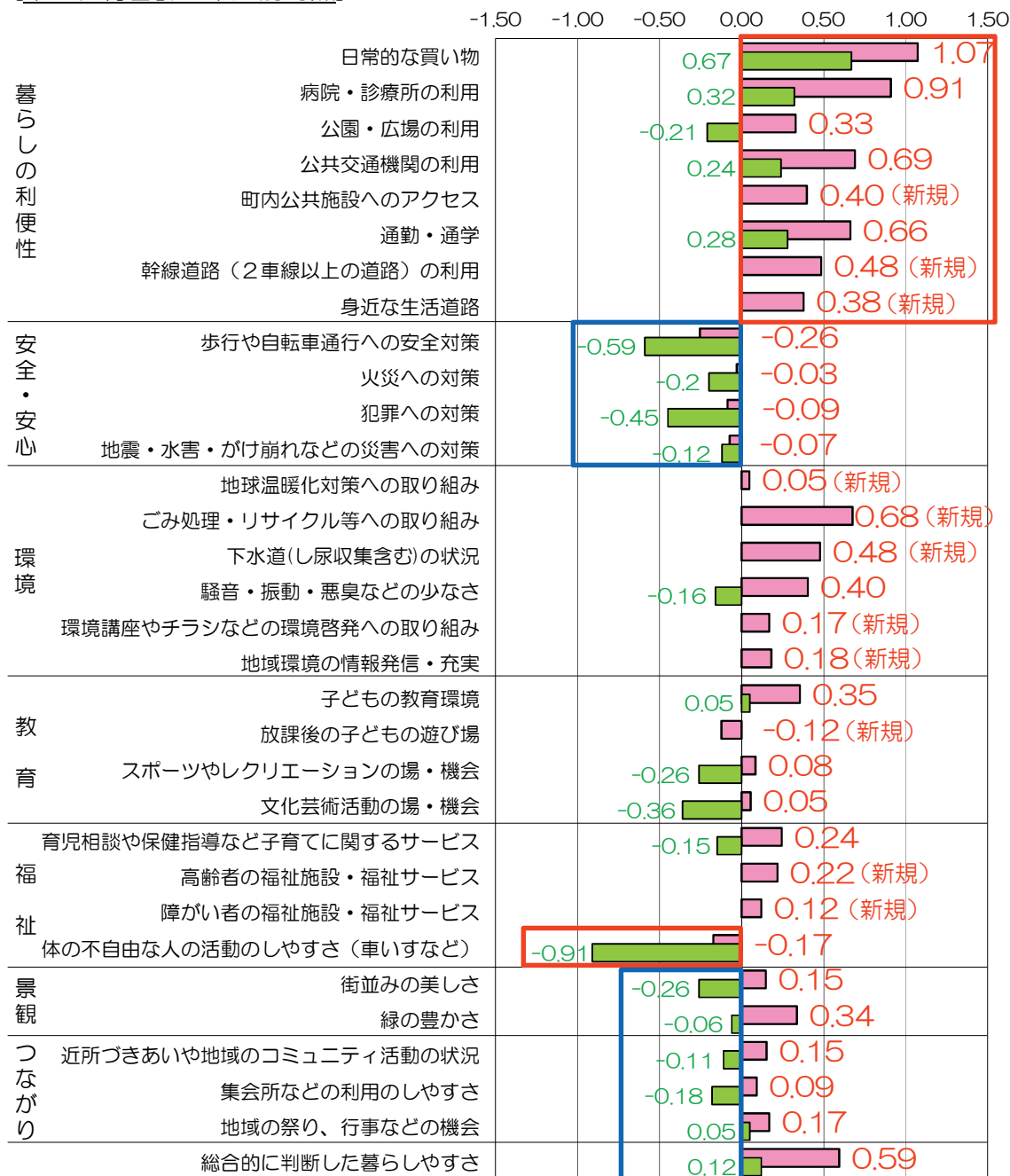
<<計画策定前調査との比較>> -----

※満足＝＋2点、やや満足＝＋1点、普通＝0点、やや不満＝－1点、不満＝－2点としてこの5項目の回答者の平均点を算出した。点が高いほど満足側に評価されている。

①平成11年度調査との比較

■H26 ■H11

[第3次総合計画策定前時点]

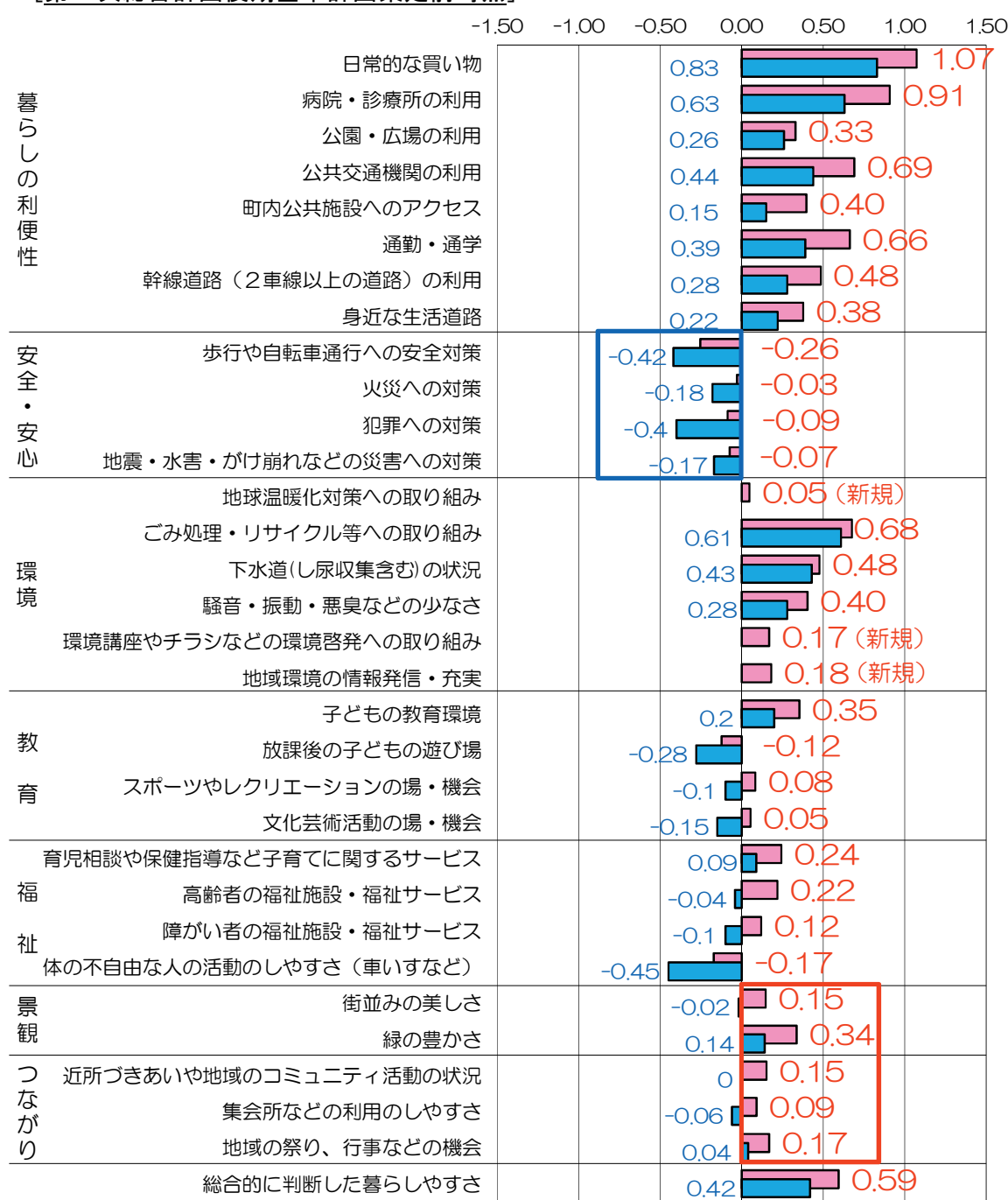


*（新規）とは今回の調査で新たに追加した項目

- 平成11年度時点では、「安全・安心」や「景観」、「つながり」に対する評価が低い傾向にあるが、「暮らしの利便性」に対する評価は概ね高くなっている。
- 平成26年度時点では、いずれの項目も満足度は向上しており、中でも、平成11年度において最も評価が低い「体の不自由な人の活動のしやすさ（車いすなど）」については、満足度の上昇が顕著である。

②平成 21 年度調査との比較

[第 3 次総合計画後期基本計画策定前時点]



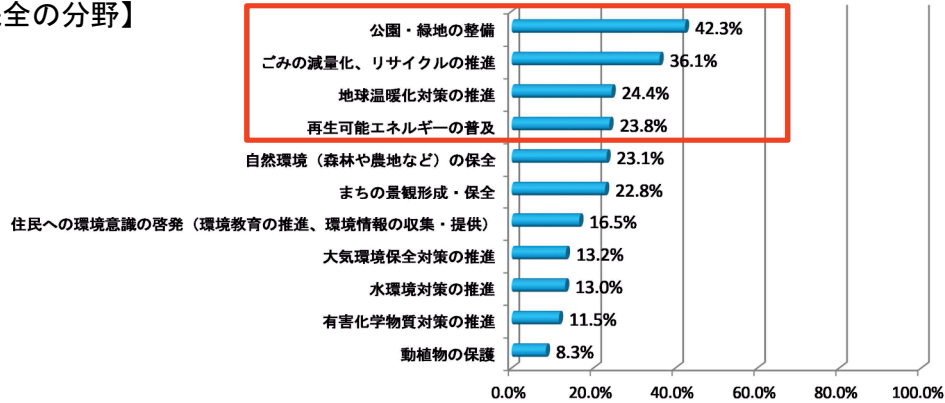
*（新規）とは今回の調査で新たに追加した項目

- 平成 21 年度時点では、「安全・安心」に対する満足度が低い傾向にあるが、平成 11 年度時点で同様に満足度が低い傾向にあった「景観」や「つながり」については概ね満足度が向上している。
- 平成 26 年度時点では、いずれの項目も満足度は向上しており、「安全・安心」についても同様に向上している。
- 平成 11 年度から平成 21 年度、平成 26 年度にかけての満足度の推移について、いずれの分野についても継続して満足度が向上している結果となっている。

3. 今後のまちづくりへの期待・要望・意見等について（抜粋）

問6 府中町のそれぞれの行政施策分野の中で、重点的に取り組むべきだと思う取り組みは何ですか。（それぞれの項目について〇は3つまで）

【環境保全の分野】



▶ 環境保全の分野では、「公園・緑地の整備」が42.3%と最も多く、次いで「ごみの減量化、リサイクルの推進」が36.1%、「地球温暖化対策の推進」が24.4%、「再生可能エネルギーの普及」が23.8%となっている。

<<年齢別>>

	15歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
公園・緑地の整備	48.0%	56.2%	60.0%	45.0%	36.4%	35.1%	33.6%
ごみの減量化、リサイクルの推進	32.0%	32.9%	29.7%	31.2%	35.3%	41.8%	41.7%
地球温暖化対策の推進	22.0%	15.1%	15.4%	23.8%	26.0%	26.4%	31.2%
再生可能エネルギーの普及	22.0%	24.7%	19.4%	23.8%	26.6%	25.0%	23.1%
自然環境（森林や農地など）の保全	28.0%	17.8%	20.6%	22.8%	22.0%	26.0%	25.1%
まちの景観形成・保全	26.0%	27.4%	34.3%	23.8%	18.5%	18.3%	19.0%
住民への環境意識の啓発（環境教育の推進、環境情報の収集・提供）	14.0%	8.2%	9.7%	14.3%	19.7%	18.3%	23.1%
大気環境保全対策の推進	10.0%	15.1%	9.7%	17.5%	13.9%	13.9%	12.1%
水環境対策の推進	12.0%	8.2%	13.1%	14.3%	14.5%	13.9%	10.5%
有害化学物質対策の推進	8.0%	12.3%	9.7%	10.6%	15.6%	11.1%	10.9%
動植物の保護	14.0%	12.3%	10.9%	6.9%	7.5%	7.7%	6.5%
回答者数計	50	73	175	189	173	208	247

※各項目の最大値を色塗りで示している。

▶ 年齢別にみると、「公園・緑地の整備」は「30歳～39歳」、「ごみの減量化、リサイクルの推進」は「60～69歳」、「地球温暖化対策の推進」は「70歳以上」、「再生可能エネルギーの普及」は「50～59歳」の方がそれぞれ重要視している。

<<居住地域別>>

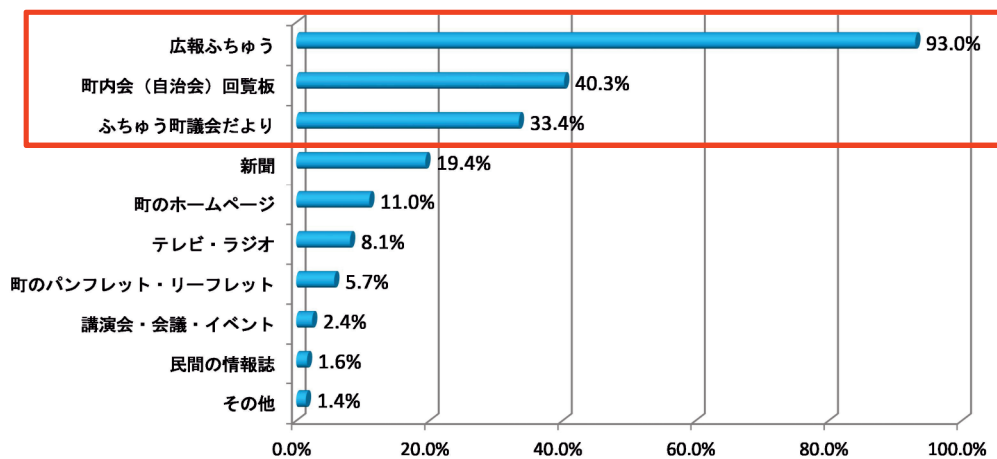
	府中北小学校区	府中中学校区	府中東小学校区	府中中央小学校区	府中南小学校区
公園・緑地の整備	40.1%	46.5%	35.6%	45.4%	42.4%
ごみの減量化、リサイクルの推進	34.0%	34.6%	37.8%	37.1%	36.9%
地球温暖化対策の推進	24.5%	21.2%	28.3%	24.6%	23.1%
再生可能エネルギーの普及	23.1%	25.3%	27.2%	23.6%	20.3%
自然環境（森林や農地など）の保全	27.2%	22.1%	24.4%	21.1%	23.4%
まちの景観形成・保全	19.7%	21.7%	18.9%	26.1%	24.8%
住民への環境意識の啓発（環境教育の推進、環境情報の収集・提供）	17.7%	14.7%	16.7%	14.3%	19.7%
大気環境保全対策の推進	16.3%	14.7%	10.0%	12.9%	12.8%
水環境対策の推進	15.6%	12.0%	15.0%	13.6%	11.0%
有害化学物質対策の推進	10.9%	10.6%	11.1%	12.9%	11.0%
動植物の保護	11.6%	9.7%	6.7%	9.3%	6.2%
回答者数計	147	217	180	280	290

※各項目の最大値を色塗りで示している。

▶ 地域別にみると、「公園・緑地の整備」は「府中中学校区」、「ごみの減量化、リサイクルの推進」「地球温暖化対策の推進」「再生可能エネルギーの普及」は「府中東小学校区」の方がそれぞれ重要視している。

4. 町民の地域づくりへの参加について

問7 府中町の町政に関する情報を主にどこから得ていますか。(〇はいくつでも)



- 府中町の町政に関する情報の主な取得媒体は、「広報ふちゅう」が 93.0%と最も多く、次いで「町内会（自治会）回覧板」が 40.3%、「ふちゅう町議会だより」が 33.4%と紙媒体による情報を取得している町民が多い。
- それに対して、「町のホームページ」、「テレビ・ラジオ」などの電子媒体による情報取得は 12.0%を下回っている。

<<年齢別>>

	15歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
広報ふちゅう	86.0%	85.7%	91.4%	95.3%	94.9%	94.4%	93.9%
町内会(自治会)回覧板	20.0%	20.8%	23.4%	34.0%	38.1%	49.5%	58.3%
ふちゅう町議会だより	20.0%	14.3%	18.3%	30.9%	36.9%	39.3%	46.4%
新聞	20.0%	10.4%	6.9%	12.0%	23.3%	24.8%	27.3%
町のホームページ	2.0%	18.2%	17.7%	13.6%	11.9%	8.9%	5.8%
テレビ・ラジオ	12.0%	9.1%	4.0%	3.7%	5.1%	7.0%	14.4%
町のパンフレット・リーフレット	6.0%	1.3%	4.0%	3.1%	4.5%	9.3%	7.6%
講演会・会議・イベント	0.0%	1.3%	0.6%	2.6%	1.1%	3.7%	4.0%
民間の情報誌	2.0%	0.0%	0.6%	0.0%	2.8%	2.8%	2.2%
その他	2.0%	0.0%	2.3%	0.5%	1.1%	1.9%	1.8%
回答者数計	50	77	175	191	176	214	278

※各項目の最大値を色塗りで示している。

- 年齢別にみると、「広報ふちゅう」は「40歳～49歳」、「町内会(自治会)回覧板」「ふちゅう町議会だより」「新聞」は「70歳以上」の方の利用がそれぞれ多くなっている。
- 「町のホームページ」は「20歳～29歳」の方の利用が多くなっている。

<<居住地域別>>

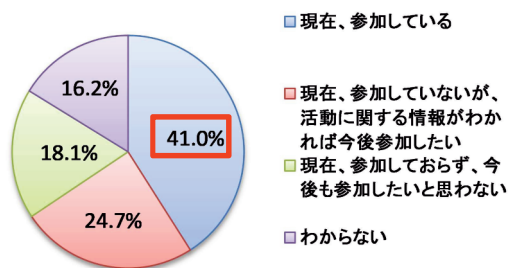
	府中北 小学校区	府中 小学校区	府中東 小学校区	府中央 小学校区	府中南 小学校区
広報ふちゅう	93.3%	91.5%	95.7%	92.9%	93.1%
町内会(自治会)回覧板	52.7%	40.2%	41.9%	31.5%	42.1%
ふちゅう町議会だより	36.7%	29.0%	34.9%	32.9%	34.9%
新聞	20.7%	17.9%	26.3%	15.9%	18.8%
町のホームページ	8.7%	14.7%	10.2%	10.2%	10.9%
テレビ・ラジオ	10.0%	5.4%	7.0%	8.8%	8.6%
町のパンフレット・リーフレット	4.7%	6.7%	5.9%	4.4%	6.6%
講演会・会議・イベント	1.3%	2.2%	2.7%	3.1%	2.3%
民間の情報誌	1.3%	2.2%	1.1%	2.4%	1.0%
その他	1.3%	1.3%	0.0%	2.0%	2.0%
回答者数計	150	224	186	295	304

※各項目の最大値を色塗りで示している。

- 地域別にみると、「広報ふちゅう」「新聞」は「府中東小学校区」、「町内会(自治会)回覧板」「ふちゅう町議会だより」は「府中北小学校区」の方の利用がそれぞれ多くなっている。
- 「町のホームページ」は「府中小学校区」の方の利用が多くなっている。

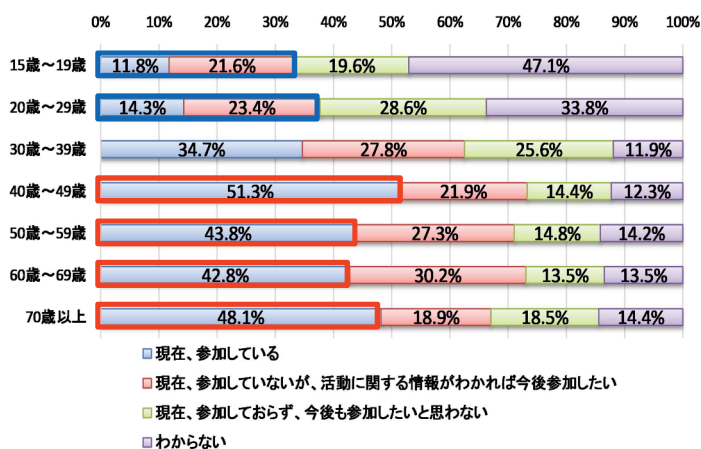
問8 あなたは、以下の地域活動に参加したことがありますか（○は1つ）。

①町内会（自治会）の活動



➤ 府中町における町内会（自治会）活動の参加状況は、41.0%となっている。

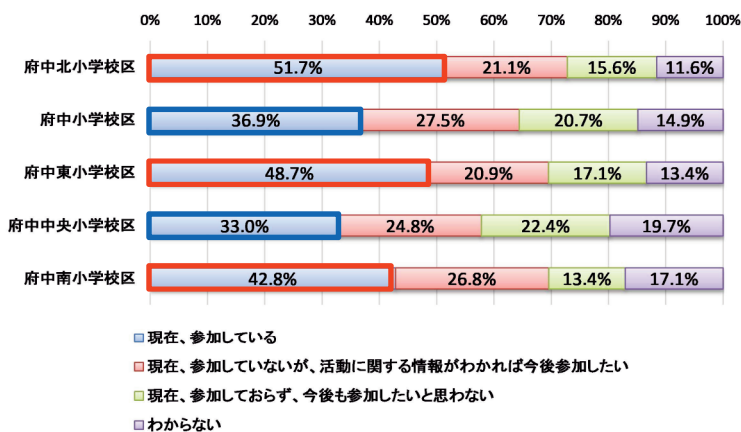
＜＜年齢別＞＞



➤ 「15歳～29歳」の世代は、「現在、参加している」、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合が他の世代と比較して低くなっている。

➤ 「40歳以上」の世代は、「現在、参加している」割合が高い。

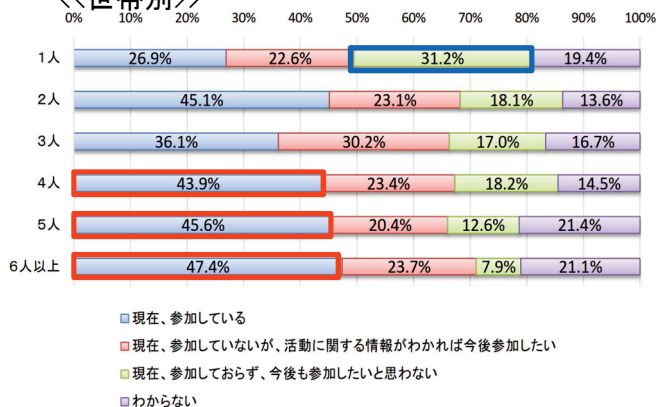
＜＜居住地域別＞＞



➤ いずれの地域も、「現在、参加している」、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合が高く、参加意向・参加意思は強い。

➤ 「現在、参加している」割合は、「府中北小学校区」が51.7%、「府中東小学校区」が48.7%、「府中南小学校区」が42.8%と高く、「府中小学校区」が36.9%、「府中中央小学校区」が33.0%と比較的低い。

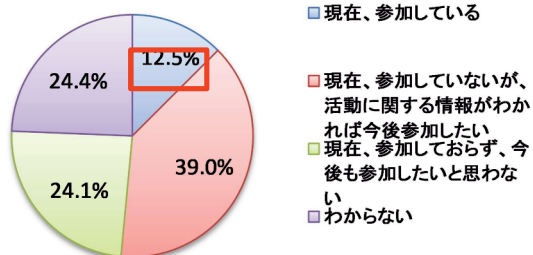
＜＜世帯別＞＞



➤ いずれの世帯も、「現在、参加している」、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合が高く、参加意向・参加意思は強い。

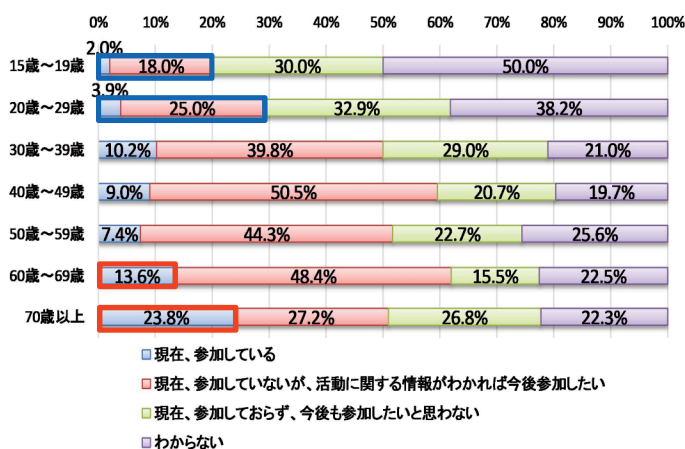
➤ 家族人数が多くなるにつれて、「現在、参加している」割合は増加傾向にあり、一方で「現在、参加しておらず、今後も参加したいと思わない」割合は、「1人世帯」が最も多い。

②公民館の活動



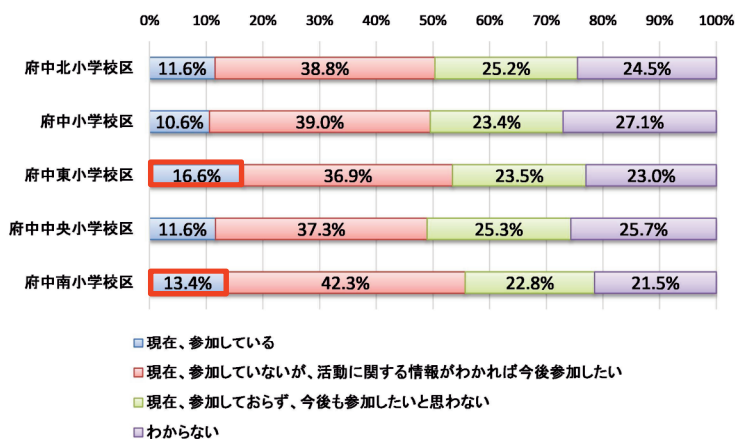
- 府中町における公民館活動の参加状況は、12.5%となっている。
- 公民館活動は「町内会（自治会）の活動」と比較して、現在の参加者数が少ないが、活動に関する情報がわかれば参加したいという方は39.0%存在している。

<<年齢別>>



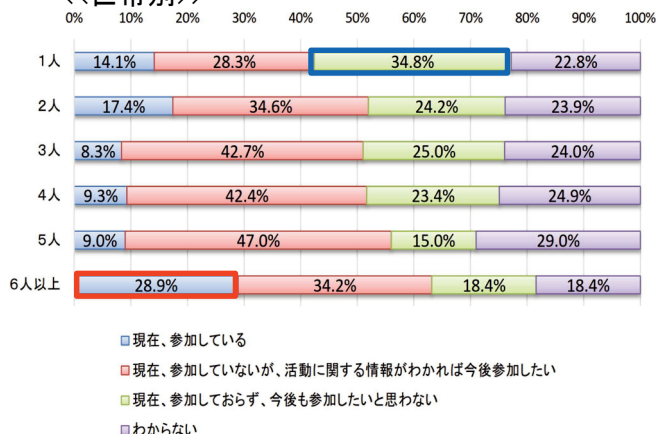
- 「15歳～29歳」の世代は、「現在、参加している」、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合が他の世代と比較して低くなっている。
- 「60歳以上」の世代は、「現在、参加している」割合が高い。

<<居住地域別>>



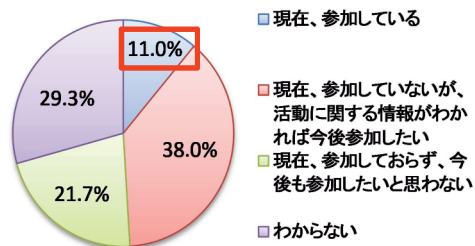
- いずれの地域も、「現在、参加している」、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合が高く、参加意向・参加意思は強い。
- 「現在、参加している」割合は、「府中東小学校区」が16.6%、「府中南小学校区」が13.4%と比較的高い。

<<世帯別>>



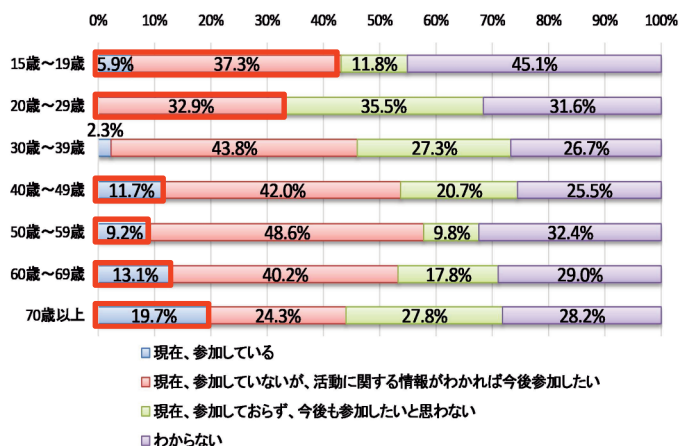
- いずれの世帯も「現在、参加している」割合は低いものの、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合は高く、参加意向・参加意思は強い。なお、「6人以上世帯」は公民館活動の利用において全体の約3割近くを占めている。
- 「現在、参加しておらず、今後も参加したいと思わない」割合は、「1人世帯」が最も多い。

③ ボランティア活動



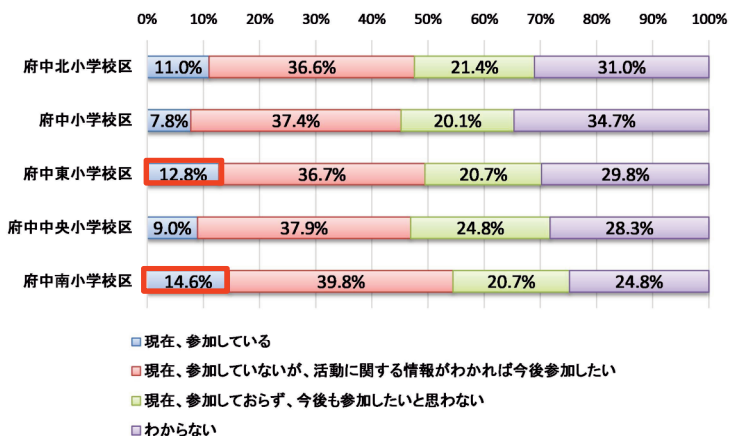
- 府中町におけるボランティア活動の参加状況は、11.0%となっている。
- ボランティア活動は「町内会（自治会）の活動」と比較して、現在の参加者数の割合は低いが、活動に関する情報がわかれば参加したいという方の割合は38.0%と高くなっている。

<<年齢別>>



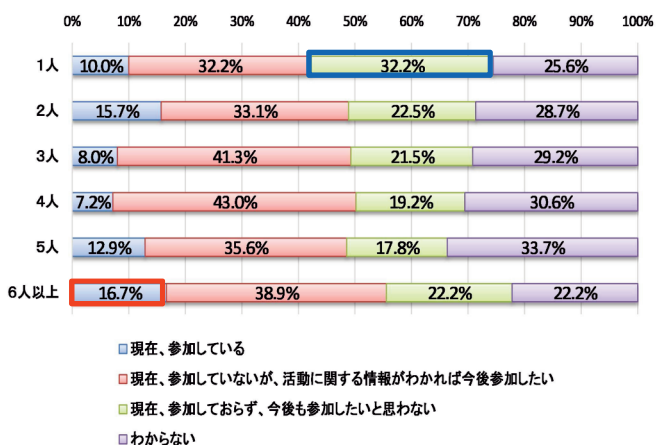
- いずれの世代も、「現在、参加している」、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合が高く、参加意向、参加意思は強い。また、「15歳～29歳」の世代については、他の地域活動と比較して、参加意向、参加意思が強くなっている。
- 「40歳以上」の世代は、「現在、参加している」割合が高い。

<<居住地域別>>



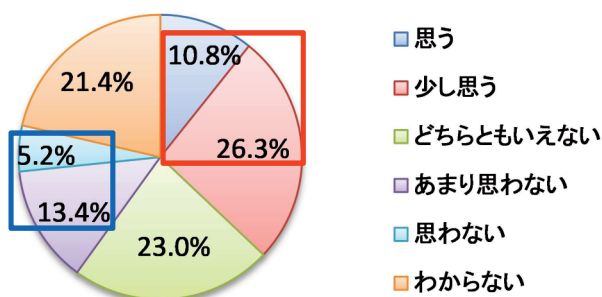
- いずれの地域も、「現在、参加している」、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合が高く、参加意向、参加意思は強い。
- 「現在、参加している」割合は、「府中南小学校区」が14.6%、「府中東小学校区」が12.8%と比較的高い。

<<世帯別>>



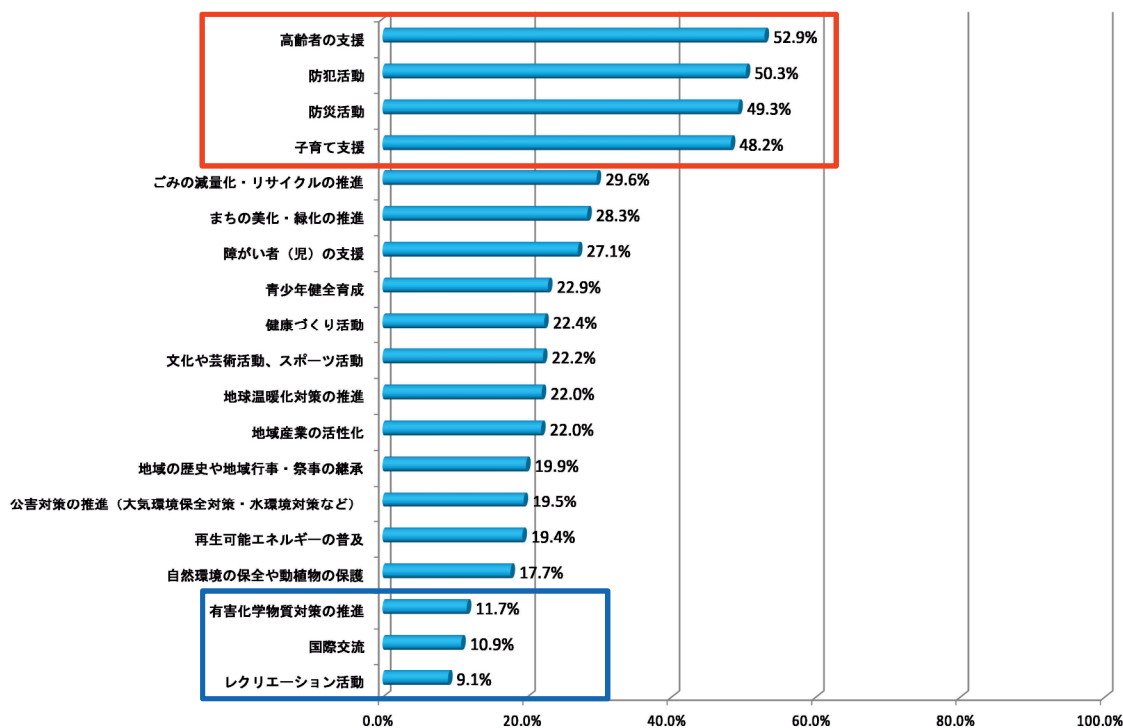
- いずれの世帯も「現在、参加している」割合は低いものの、「現在、参加していないが、活動に関する情報がわかれば今後参加したい」の割合は高く、参加意向、参加意思は強い。
- 「現在、参加しておらず、今後も参加したいと思わない」割合は、「1人世帯」が最も多い。

問9 現在の府中町は、住民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思いますか（○は1つ）。



▶ 府中町の住民協働のまちづくりについて、取り組んでいると感じている方が37.1%、取り組んでいないと感じている方が18.6%となっている。

問10 下記の各取り組みのうち、あなたは行政（府中町や国、県）と住民や民間企業等が連携して取り組むべきと考える取り組みに○をつけてください。（○はいくつでも）



▶ 府中町における住民や民間企業等が連携して取り組むべきと考える取り組みは、「高齢者の支援」が52.9%と最も多く、次に「防犯活動」が50.3%、「防災活動」が49.3%、「子育て支援」が48.2%となっている。

▶ それに対して、「レクリエーション活動」が9.1%、「国際交流」が10.9%、「有害化学物質対策の推進」が11.7%と低い。

<<年齢別>>

	15歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
高齢者の支援	43.1%	40.8%	41.4%	45.8%	55.7%	57.5%	65.2%
防犯活動	41.2%	51.3%	54.0%	55.7%	47.7%	45.3%	50.4%
防災活動	33.3%	44.7%	41.4%	53.6%	50.6%	49.1%	56.1%
子育て支援	31.4%	61.8%	65.5%	52.6%	43.2%	47.2%	35.6%
ごみの減量化・リサイクルの推進	27.5%	19.7%	23.6%	29.2%	29.5%	30.2%	37.1%
まちの美化・緑化の推進	35.3%	27.6%	33.9%	26.0%	24.4%	23.6%	31.8%
障がい者(児)の支援	23.5%	30.3%	29.3%	28.6%	27.8%	28.3%	22.0%
青少年健全育成	19.6%	15.8%	18.4%	19.8%	23.3%	21.2%	31.4%
健康づくり活動	11.8%	15.8%	15.5%	15.6%	25.0%	27.4%	30.3%
文化や芸術活動、スポーツ活動	31.4%	32.9%	16.1%	25.5%	20.5%	19.3%	23.1%
地球温暖化対策の推進	17.6%	13.2%	17.2%	22.9%	26.1%	21.2%	26.1%
地域産業の活性化	13.7%	14.5%	21.8%	17.7%	30.7%	20.3%	23.9%
地域の歴史や地域行事・祭事の継承	17.6%	21.1%	18.4%	22.4%	18.2%	18.9%	21.2%
公害対策の推進(大気環境保全対策・水環境対策など)	9.8%	13.2%	19.0%	18.2%	23.9%	16.5%	24.6%
再生可能エネルギーの普及	15.7%	13.2%	14.4%	21.9%	26.1%	18.9%	18.6%
自然環境の保全や動植物の保護	13.7%	17.1%	16.1%	18.8%	20.5%	18.4%	16.7%
有害化学物質対策の推進	7.8%	11.8%	7.5%	11.5%	15.9%	11.3%	12.9%
国際交流	15.7%	13.2%	15.5%	11.5%	10.8%	9.0%	7.2%
レクリエーション活動	5.9%	18.4%	11.5%	11.5%	6.8%	6.1%	7.6%
回答者数計	51	76	174	192	176	212	264

※各項目の最大値を色塗りで示している。

- 年齢別にみると、「高齢者の支援」「防災活動」は「70歳以上」の方が特に、「防犯活動」は「40歳～49歳」の方が特に、「子育て支援」は「30歳～39歳」の方が特に、行政と住民と民間企業等が連携して取り組むべき取り組みだと感じている。
- 「50歳～59歳」の方は、他の世代と比較して、「地球温暖化対策の推進」や、「再生可能エネルギーの普及」など、環境に係る項目を行政と住民と民間企業等が連携して取り組むべき取り組みだと感じている。

<<居住地域別>>

	府中北 小学校区	府中 小学校区	府中東 小学校区	府中央 小学校区	府中南 小学校区
高齢者の支援	55.3%	47.7%	61.7%	49.5%	52.9%
防犯活動	53.3%	57.3%	47.9%	48.1%	46.8%
防災活動	54.7%	49.1%	44.7%	51.9%	48.5%
子育て支援	38.0%	50.9%	52.1%	50.9%	46.8%
ごみの減量化・リサイクルの推進	29.3%	27.7%	28.2%	30.6%	31.4%
まちの美化・緑化の推進	30.7%	28.2%	27.1%	25.1%	31.7%
障がい者(児)の支援	27.3%	28.2%	29.8%	29.9%	22.2%
青少年健全育成	21.3%	20.5%	21.8%	23.0%	25.6%
健康づくり活動	24.0%	20.5%	26.1%	18.2%	24.9%
文化や芸術活動、スポーツ活動	18.7%	20.0%	20.7%	21.6%	28.3%
地球温暖化対策の推進	24.0%	18.2%	21.8%	22.3%	23.5%
地域産業の活性化	24.0%	19.1%	19.7%	24.1%	21.8%
地域の歴史や地域行事・祭事の継承	26.0%	19.5%	19.7%	17.5%	20.1%
公害対策の推進(大気環境保全対策・水環境対策など)	18.7%	19.5%	15.4%	17.2%	24.6%
再生可能エネルギーの普及	22.7%	17.7%	21.8%	15.5%	20.1%
自然環境の保全や動植物の保護	20.0%	15.9%	18.6%	16.5%	18.8%
有害化学物質対策の推進	12.0%	10.9%	8.0%	11.0%	15.0%
国際交流	9.3%	10.0%	9.6%	10.0%	14.3%
レクリエーション活動	5.3%	10.0%	5.9%	10.7%	11.3%
回答者数計	150	220	188	291	293

※各項目の最大値を色塗りで示している。

- 地域別にみると、「高齢者の支援」「子育て支援」は「府中東小学校区」の方が特に、「防犯活動」は「府中小学校区」の方が特に、「防災活動」は「府中北小学校区」の方が特に、行政と住民と民間企業等が連携して取り組むべきと感じている。
- 「府中南小学校区」の方は、他地域と比較して、多くの取り組みを、行政と住民と民間企業等が連携して取り組むべきと感じている。

5. 自由意見の分類

○自由意見の記載票数は444件で、回収数に占める記載率は約37.2%であった。

○記載のあった意見は主に下表のように分類され、578もの内容の意見が寄せられた。

■自由意見の分類

●生活利便の向上に関するご意見	185	●教育環境の充実等に関するご意見	40
補助街路の整備推進	55	学校教育の充実	17
公共交通機関の充実	48	青少年の育成環境の充実	8
住宅地の整備、住環境の向上	46	生涯学習の振興	7
向洋駅周辺の区画整理・JR高架化の推進	21	男女共同参画の推進	4
下水道の普及	7	歴史や文化の保全	3
幹線道路の整備	5	人権を尊重する社会の実現	1
中心拠点等への生活施設の集約	3	●保健・福祉の充実等に関するご意見	95
●環境保全に関するご意見	85	地域福祉活動の支援	28
公園の整備	29	福祉サービスの充実	26
緑地の整備	23	子育て支援の充実	25
動植物の保護	9	公的住宅の整備	8
ごみのリサイクルの推進	6	国民健康保険制度の充実	2
まちの景観形成・保全	5	健康づくりの推進	2
住民への環境意識の啓発	4	国民健康保険制度・介護保険制度の充実	1
再生可能エネルギーの普及	2	福祉活動の支援	1
自然環境の保全	2	高齢者の社会参画の推進	1
ごみの減量化	2	介護保険制度の充実	1
大気環境保全対策の推進	2	●町政運営・サービス等に関するご意見	83
地球温暖化対策の推進	1	窓口サービスの充実	26
●安全・安心の確保に関するご意見	77	財政の健全化	16
交通安全施策の強化	29	情報公開の推進	11
防犯体制の充実	22	近隣市町との連携の推進	11
防災の充実	10	人事制度の強化	7
土砂災害対策の強化	7	行政への住民参加機会の拡大	5
公共施設等の長寿命化の推進	3	インターネットを利用したサービスの提供	3
浸水対策の強化	3	雇用の促進	3
公共建築物等の耐震化の推進	2	中小企業の支援の充実	1
防災・防犯体制の充実	1	●その他	13
		合 計	578

事業者アンケート調査結果

1. 調査の概要

① 調査の目的

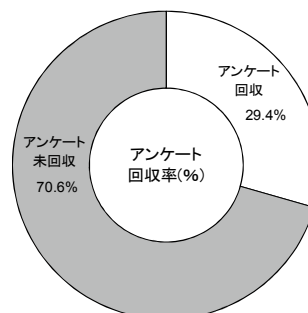
これまでの府中町のまちづくりに関する満足度や、今後、重視すべき取り組みについて、府中町で事業活動を行っている事業者の意識や意向を把握し、第4次総合計画などのまちづくりの関連する計画の基礎資料とすることを目的に調査を実施した。

② 調査方法

- 調査対象者 : 町内で事業活動を行っている事業所
- 抽出方法 : 無作為に抽出
- 配布・回収方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査期間 : 平成26年 8月 1日(金)～ 8月 25日(月)
- 追加調査期間 : 平成26年 10月 14日(火)～10月 31日(金)

③ アンケート回収状況

配布数	350 票
回収数	103 票
回収率	29.4%



④ 調査項目

1. 府中町における事業活動について
2. 府中町の環境への取り組みについて
3. 事業所におけるごみの処理・リサイクルについて
4. 事業所における新エネ・省エネの取り組みについて
5. 事業所における環境に配慮した事業活動及び地域に向けた環境保全活動について
6. 協働によるまちづくりについて

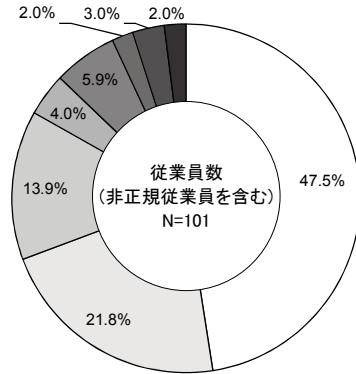
2. 調査結果

1. 府中町における事業活動について

1.1 事業所について

問1 貴事業所についてお尋ねします。

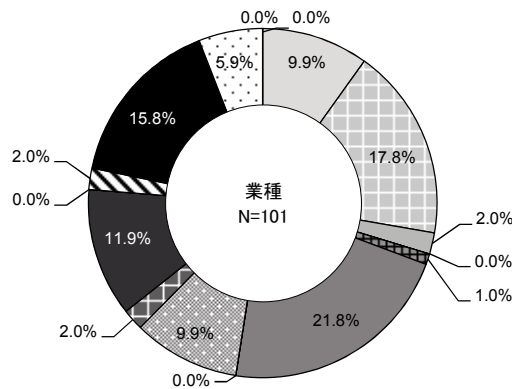
①非正規従業員数を含んだ従業員数について(N=101)



- 1人以上5人未満 (47.5%)
- 5人以上10人未満 (21.8%)
- 10人以上30人未満 (13.9%)
- 30人以上50人未満 (4.0%)
- 50人以上100人未満 (5.9%)
- 100人以上300人未満 (2.0%)
- 300人以上1000人未満 (3.0%)
- 1000人以上 (2.0%)

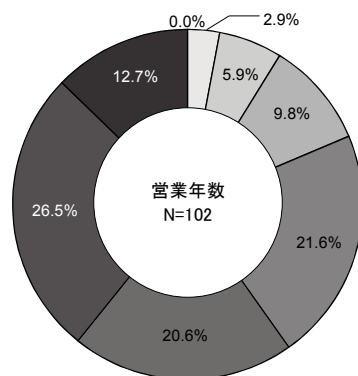
※四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合がある。

②業種について(N=101)



- 農業 (0.0%)
- 鉱業 (0.0%)
- 製造業 (9.9%)
- 建設業 (17.8%)
- 電気・ガス・熱供給・水道業 (2.0%)
- 情報通信業 (0.0%)
- 運輸業 (1.0%)
- 卸売・小売業 (21.8%)
- 金融・保険業 (0.0%)
- 不動産業 (9.9%)
- 飲食店・宿泊業 (2.0%)
- 医療・福祉 (11.9%)
- 教育・学習支援業 (0.0%)
- 複合サービス業 (2.0%)
- サービス業 (他に分類されない業種) (15.8%)
- その他 (5.9%)

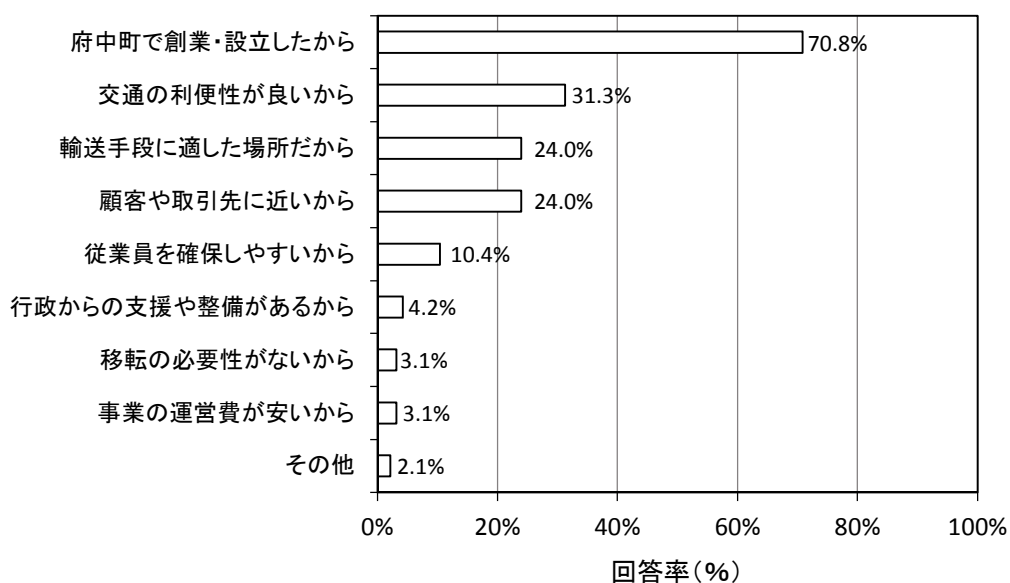
③営業年数(N=102)



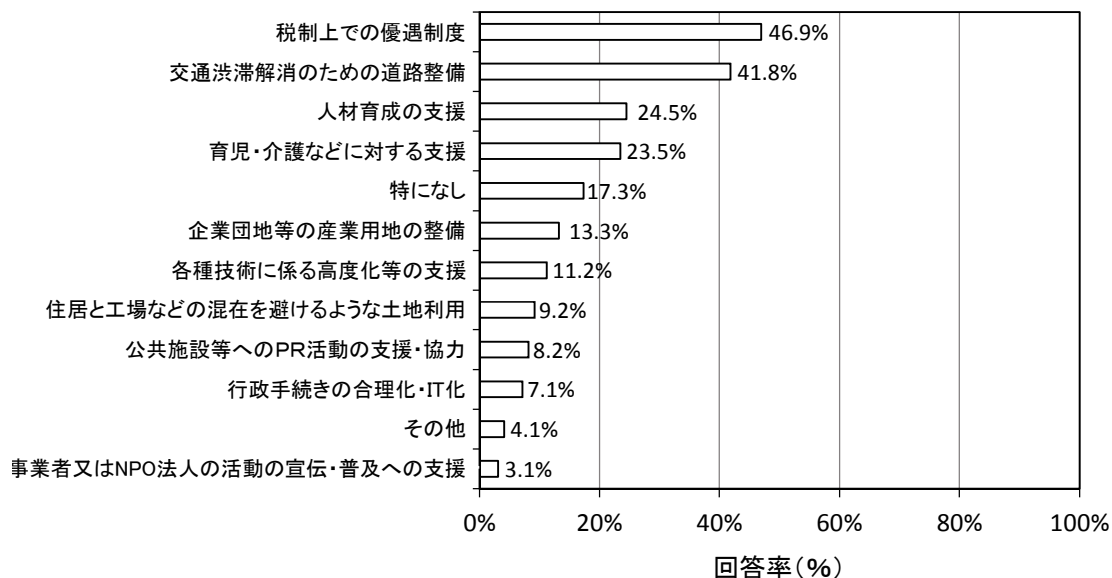
- 1年未満 (0.0%)
- 1年以上～3年未満 (2.9%)
- 3年以上～5年未満 (5.9%)
- 5年以上～10年未満 (9.8%)
- 10年以上～20年未満 (21.6%)
- 20年以上～30年未満 (20.6%)
- 30年以上～50年未満 (26.5%)
- 50年以上 (12.7%)

➤ アンケートに回答した事業所の47.5%は従業員数が1人以上～5人未満、21.8%は5人以上～10人未満であり、事業種別は小売・卸売業が21.8%、営業年数が30年以上～50年未満が多い。

問 2 府中町で事業活動を行う理由について(N=96 複数回答(3つまで))



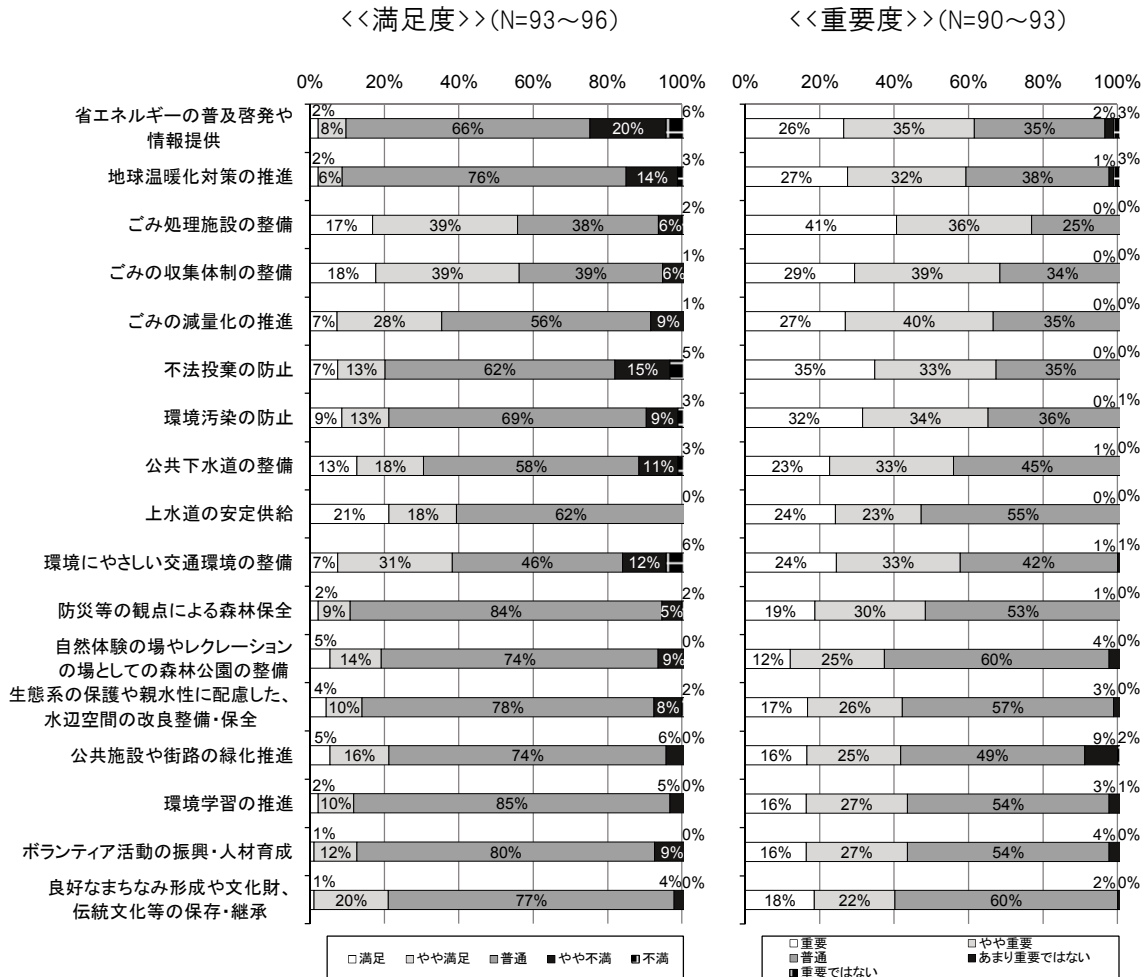
➤ 「府中町で創業・設立したから」という理由が 70.8%と多い。

問 3 事業活動を拡大・成長していくために重要と思われる町の施策について
(N=98 複数回答(3つまで))

➤ 「税制上での優遇制度」が 46.9%と多く、次いで「交通渋滞解消のための道路整備」が 41.8%となった。

2. 府中町の環境への取り組みについて

問 4 府中町の環境への取り組みに対する、これまでの満足度とこれからの重要度について



➤ これまでの取り組みに対する満足度は「ごみ関連」「上下水道」「環境にやさしい交通環境」について“やや満足”以上の回答が多かったのに対し、「省エネルギー」「地球温暖化」「森林保全」「環境学習」「ボランティア活動」などが“やや満足”以上の回答が少ない結果となった。

なお、「省エネルギー」「地球温暖化」「不法投棄」で“やや不満”以下の回答が多い結果となった。

➤ これからの取り組みに対する重要度は「ごみ」「省エネルギー」「地球温暖化対策」「森林保全」などについて“やや重要”以上の回答が多く、その以外の取り組みについては約40%以上が“やや重要”以上となった。

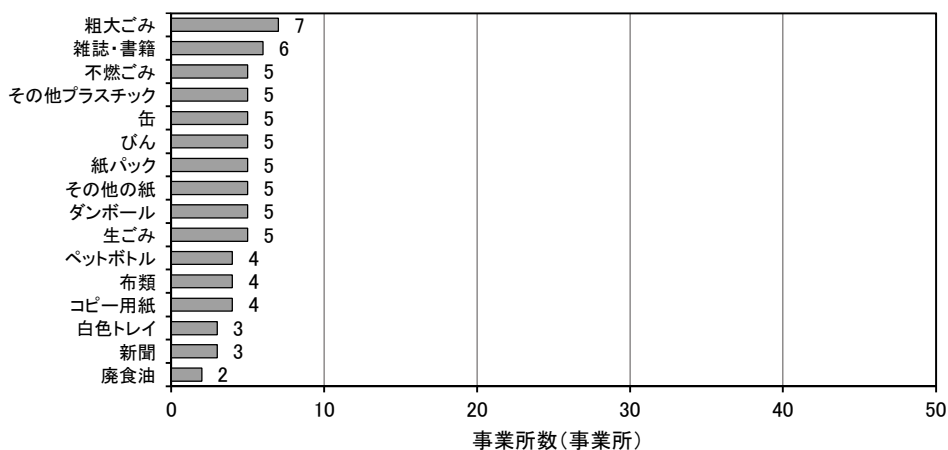
「ごみ」に関連する取り組みへの満足度と重要度が高く、「省エネルギー」「地球温暖化」は満足度が低く、重要度が高い取り組みとなった。また、「不法投棄」については、これまでの取り組みに対する不満がある程度あり、今後の取り組みとして重要性が高い取り組みとなった。

3. 事業所におけるごみの処理・リサイクルについて

1. ごみの処理状況について

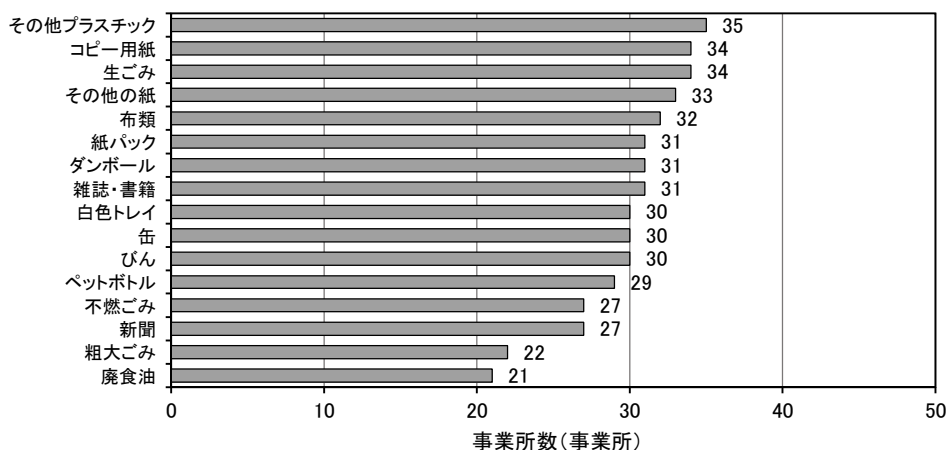
問 5 事業活動に伴って発生するごみの処理方法について

①府中町環境センターや安芸クリーンセンターに搬入



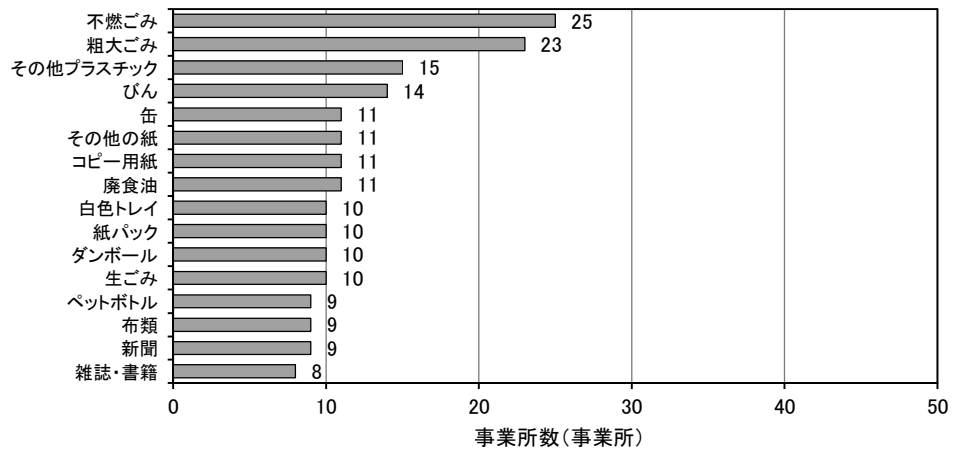
- ごみの処理方法として「府中町環境センターや安芸クリーンセンターに搬入」する事業者は、あまり多くない結果となった。
- 府中町環境センターや安芸クリーンセンターに搬入される品目としては「粗大ごみ」、次いで「雑誌・書籍」が多い結果となった。

②業者に手数料を払って一般廃棄物として処理



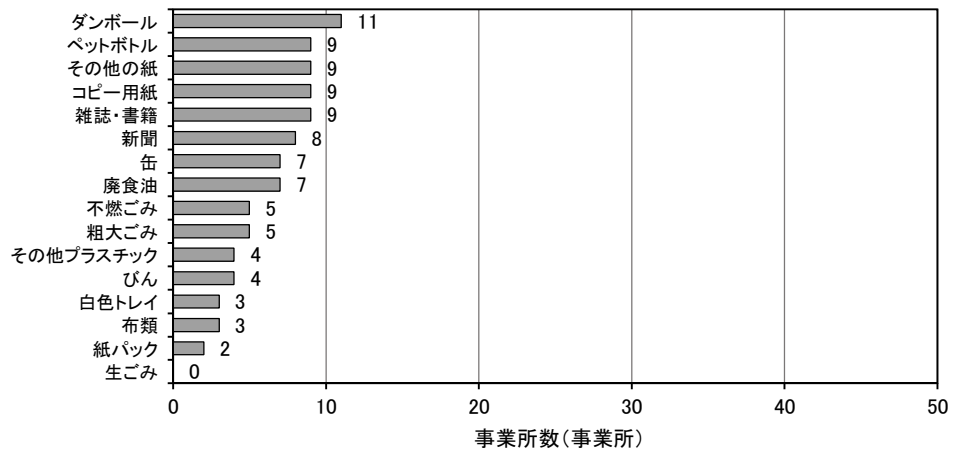
- ごみの処理方法として「業者に手数料を払って一般廃棄物として処理」する事業者は、多く存在する結果となった。
- 業者に手数料を払って一般廃棄物として処理される品目としては「粗大ごみ」、「廃食油」が少ない結果となった。

③業者に手数料を払って産業廃棄物として処理



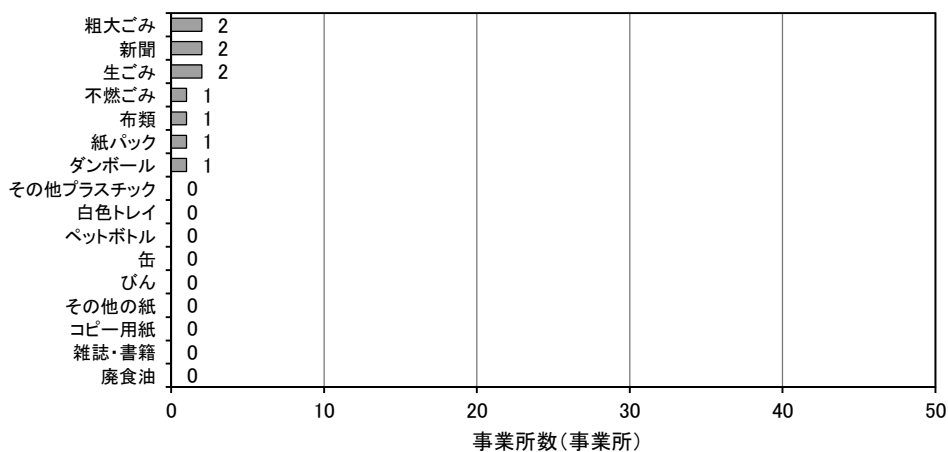
- ごみの処理方法として「業者に手数料を払って産業廃棄物として処理」する事業者は、一般廃棄物と同様に多く存在する結果となった。
- 業者に手数料を払って産業廃棄物として処理される品目としては「不燃ごみ」、「粗大ごみ」が多い結果となった。

④業者に売却または無料で引き渡し



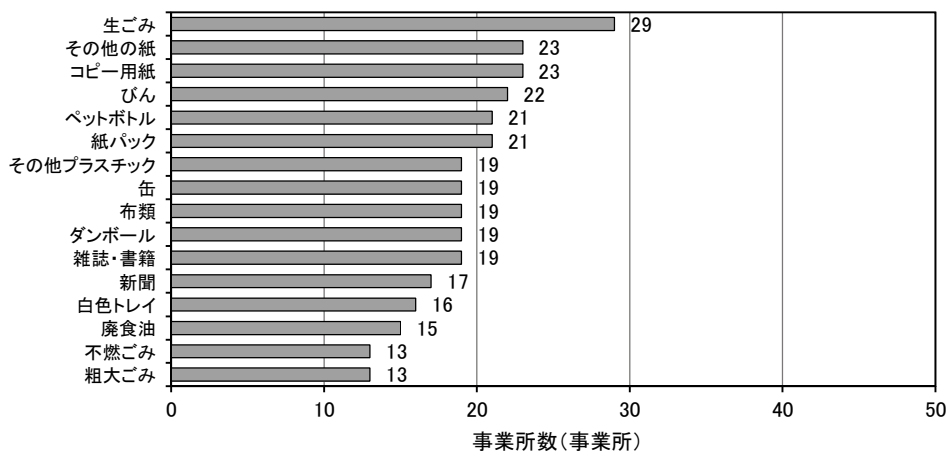
- ごみの処理方法として「業者に売却または無料で引き渡し」する事業者は、あまり見られない結果となった。
- 業者に売却または無料で引き渡し処理する品目としては「ダンボール」等の紙類や「ペットボトル」が多く見られる結果となった。

⑤自社で処理・堆肥化



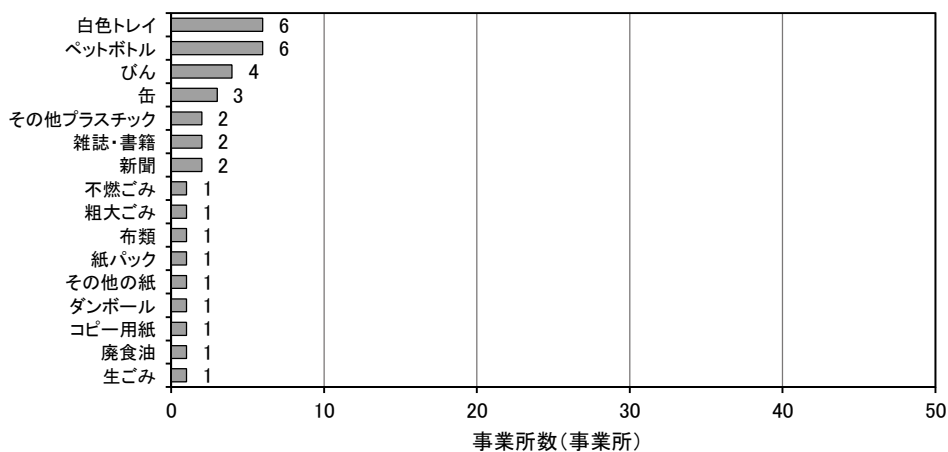
- ごみの処理方法として「自社で処理・堆肥化」する事業者は、ほとんど見られない結果となった。
- 自社で処理・堆肥化する品目としては「粗大ごみ」、「新聞」、「生ごみ」が挙げられる。

⑥家庭ごみ集積所を利用



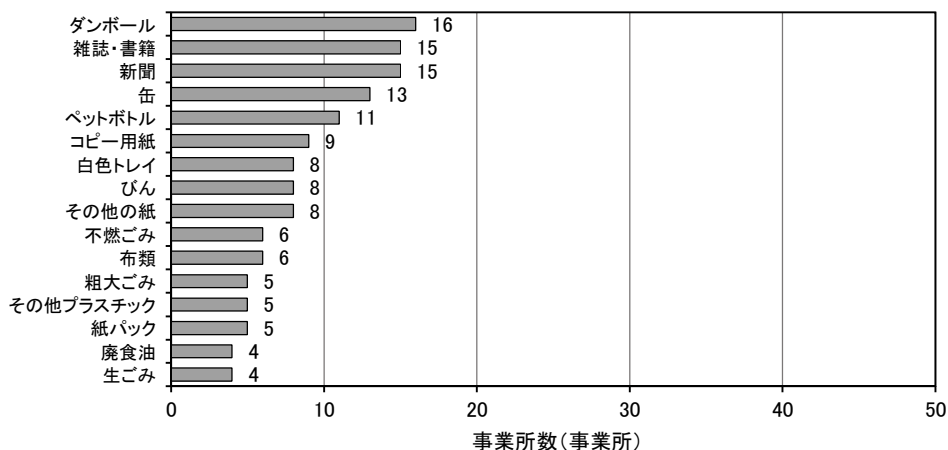
- ごみの処理方法として「家庭ごみ集積所を利用」する事業者は、多く存在する結果となった。
- 家庭ごみ集積所を利用する品目としては「生ごみ」が多く見られ、「生ごみ」は適正な排出がなされていない現状が確認された。

⑦小売店での店頭回収を利用



- ごみの処理方法として「小売店での店頭回収を利用」する事業者は、あまり見られない結果となった。
- 小売店での店頭回収を利用する品目としては「白色トレイ」、「ペットボトル」が挙げられる。

⑧地域の集団回収を利用

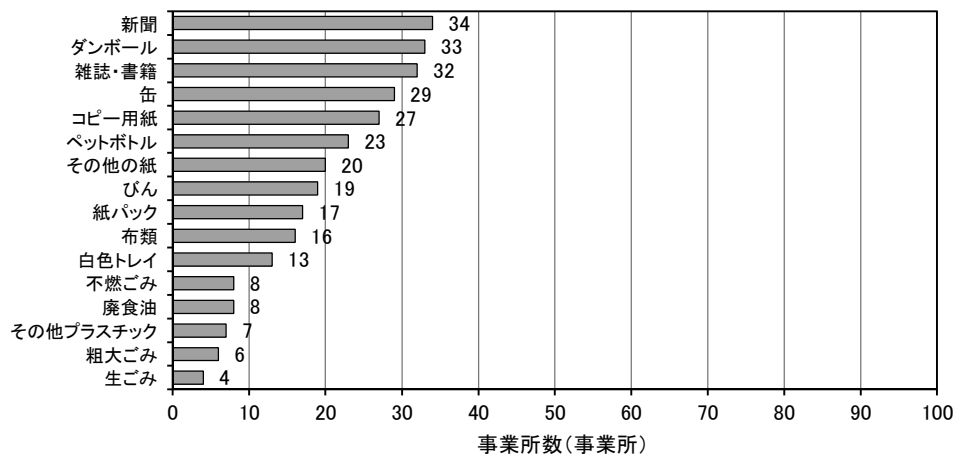


- ごみの処理方法として「地域の集団回収を利用」する事業者は、比較的多く存在する結果となった。
- 地域の集団回収を利用する品目としては「ダンボール」等の紙類、「缶」が多く見られる結果となった。

2. リサイクルの実施状況について

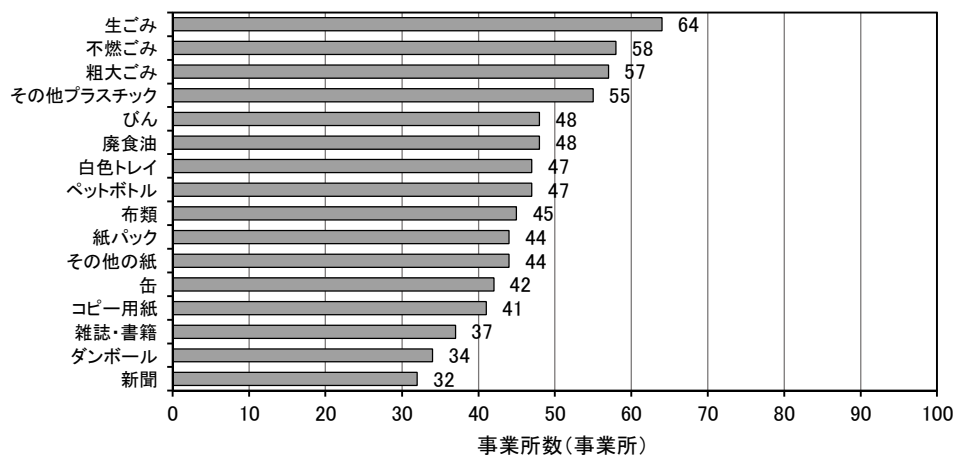
問 6 事業活動に伴って発生するごみのリサイクル状況について

①現在、リサイクルしている



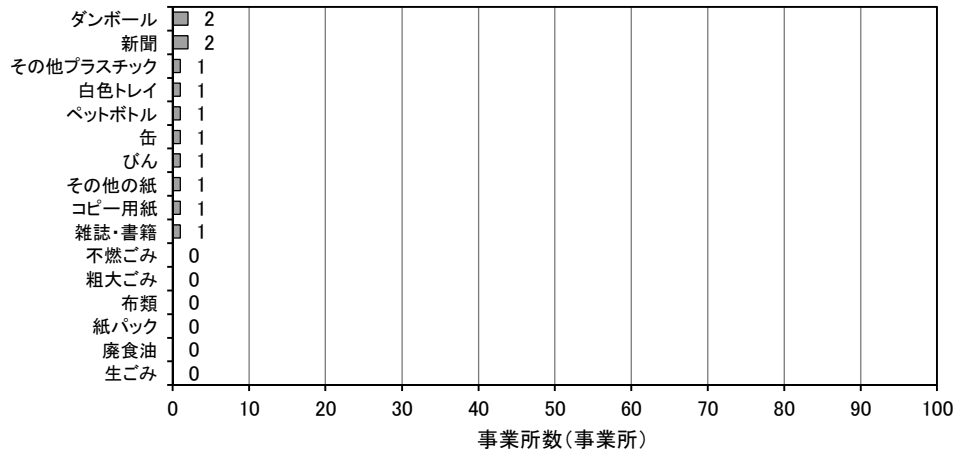
- リサイクルの実施状況として「現在、リサイクルしている」事業者は、多く存在する結果となった。
- 現在、リサイクルしている品目としては「ダンボール」等の紙類、「缶」が多く見られる結果となった。

②現在、リサイクルする予定はない



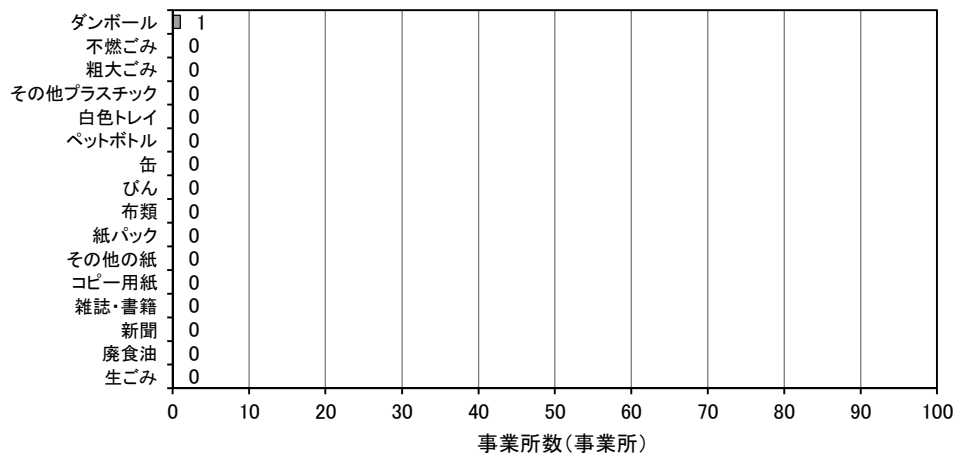
- リサイクルの実施状況として「現在、リサイクルする予定はない」事業者は、多く存在する結果となった。
- 現在、リサイクルする予定はない品目としては「生ごみ」が最も多く、「生ごみ」はリサイクルに取り組みにくい品目であることが確認された。

③以前、リサイクルしていたがリサイクルをやめた



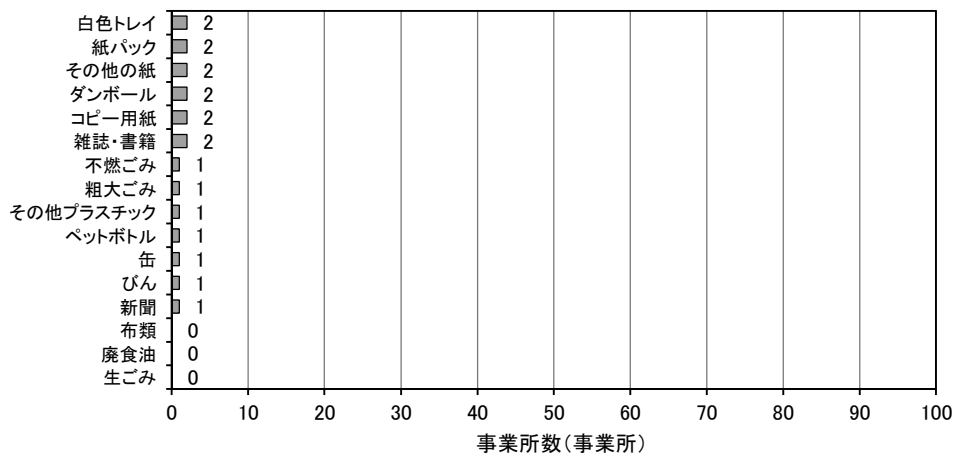
- リサイクルの実施状況として「以前、リサイクルしていたがリサイクルをやめた」事業者は、少ない結果となった。
- 以前、リサイクルしていたがリサイクルをやめた品目としては「ダンボール」等の紙類が挙げられた。

④以前、検討したがリサイクルには至らなかった



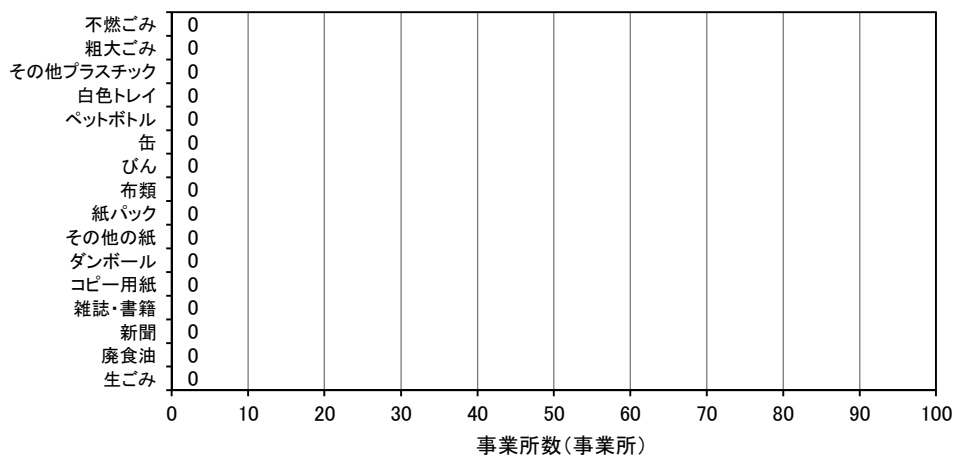
- リサイクルの実施状況として「以前、検討したがリサイクルには至らなかった」事業者は、ほとんど存在しなかった。

⑤ 今後、リサイクルについて検討したい



- リサイクルの実施状況として「今後、リサイクルについて検討したい」事業者は、少ない結果となった。
- 今後、リサイクルについて検討したい品目としては「ダンボール」等の紙類、「白色トレイ」が挙げられた。

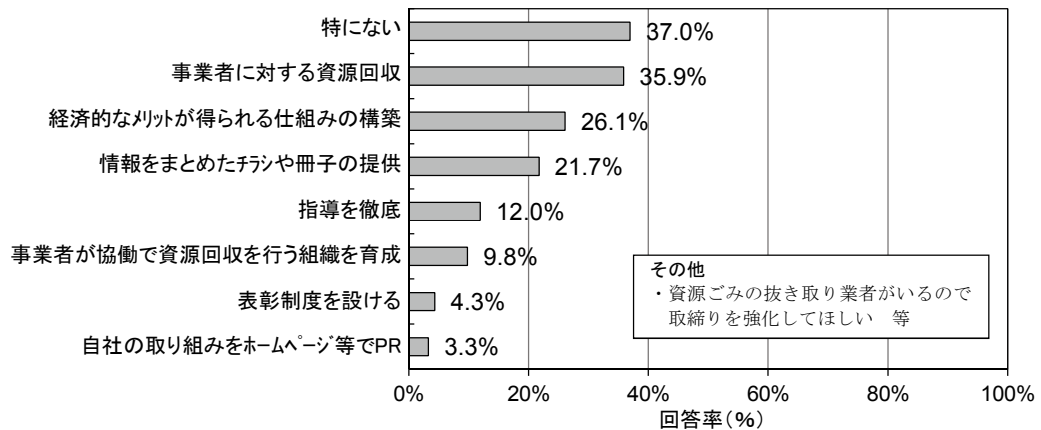
⑥ 今後、リサイクルを開始する予定である



- リサイクルの実施状況として「今後、リサイクルを開始する予定である」事業者は、いない結果となった。

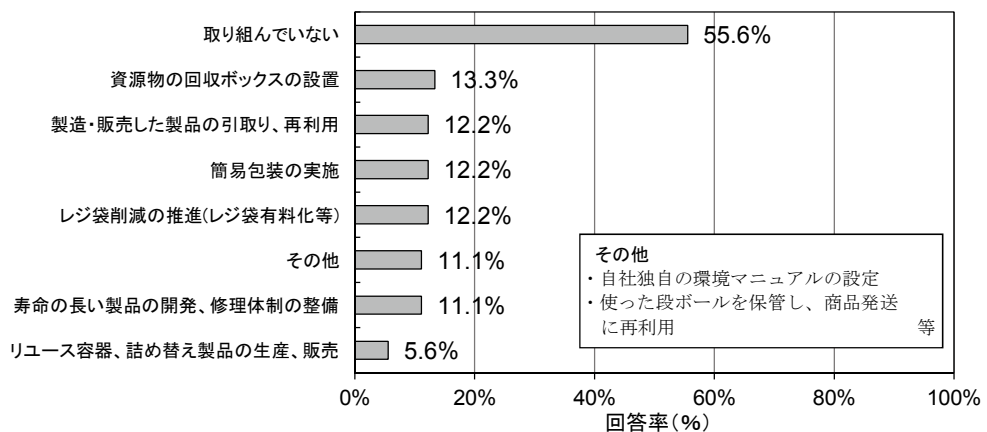
3. ごみの減量化やリサイクルの推進について

問7 ごみの減量化やリサイクルの推進にあたって行政に期待する事項について
(N=92 複数回答(3つまで))



- ごみ減量化やリサイクルを推進するにあたって行政への期待は、「特にない」が37.0%、次いで「事業者に対する資源回収の実施」が35.9%、「経済的なメリットが得られる仕組みの構築」が26.1%となった。

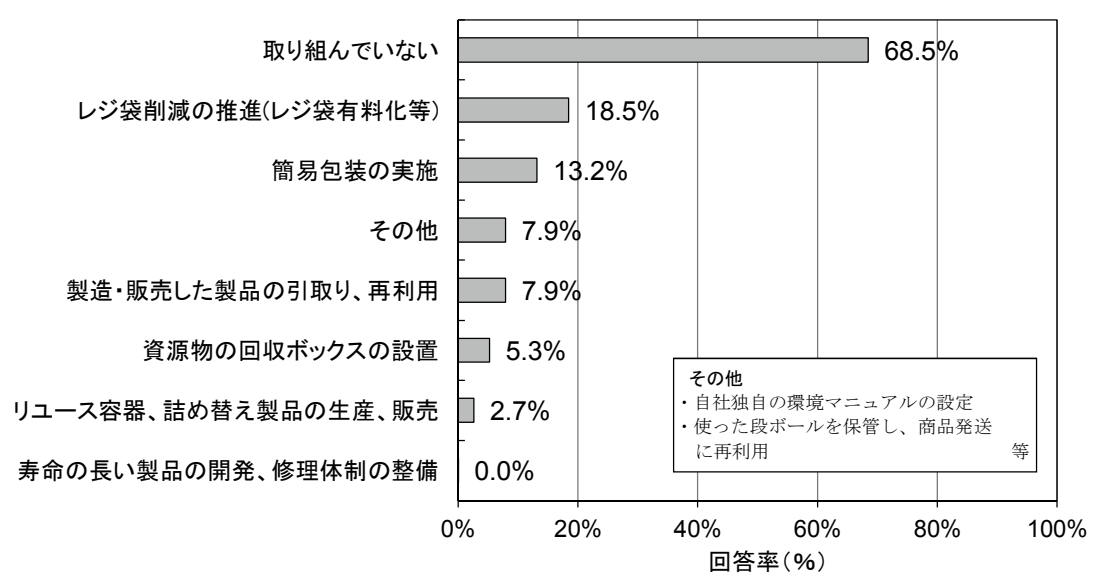
問8 ごみ減量化やリサイクルの推進に向け、事業所で現在取り組んでいることについて
(N=90 複数回答(3つまで))



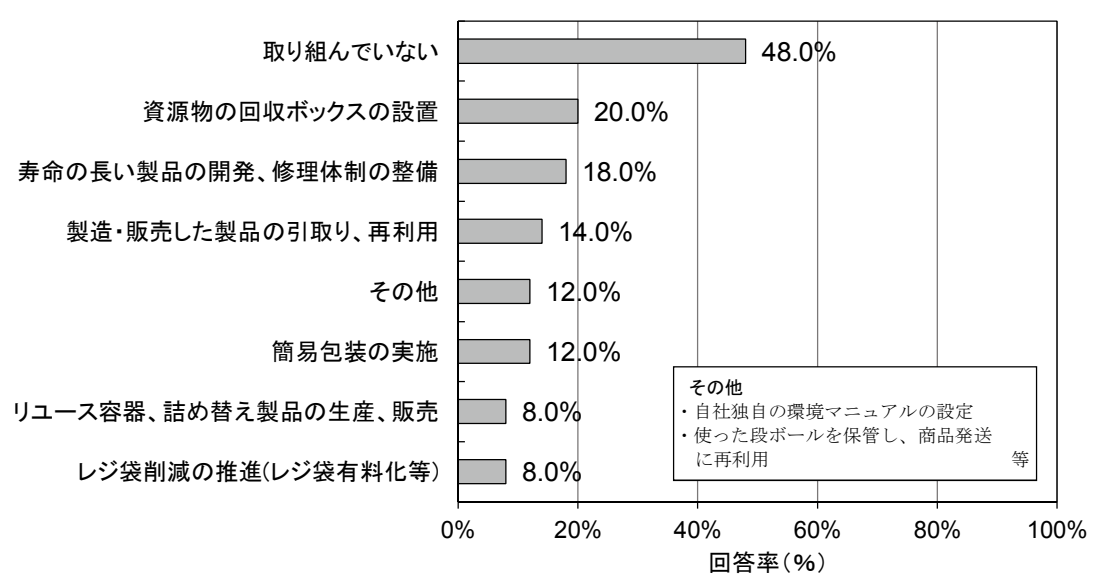
- ごみ減量化やリサイクルを推進に向けた現在の取り組みとして、「取り組んでいない」が55.6%、次いで「資源物の回収ボックスの設置」が13.3%、「簡易包装の実施」「レジ袋削減の推進(レジ袋有料化等)」が12.2%となった。

(クロス集計)事業所の従業員数別のごみ減量化等の推進にむけた取り組み

<<従業員数：1～5人>>

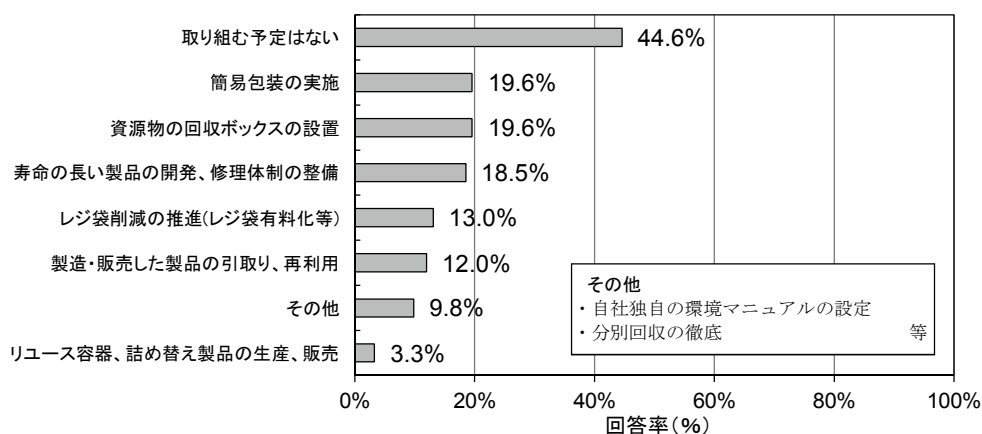


<<従業員数：5人以上>>



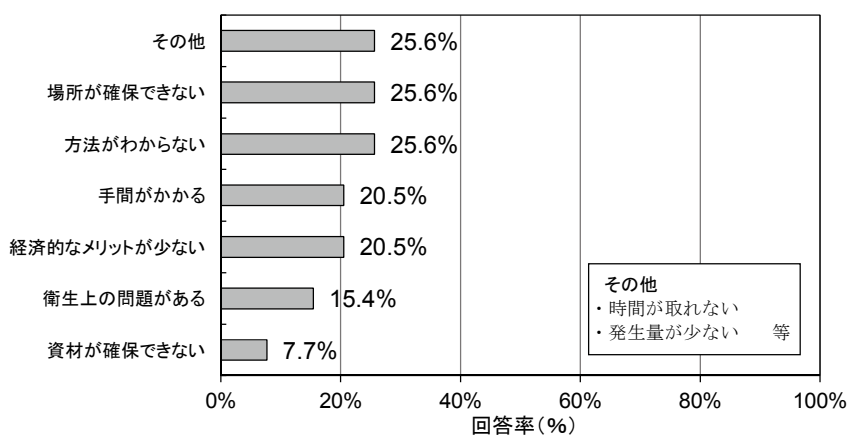
➤ 従業員数別のごみ減量化・リサイクルに向けての現在の取り組みについて、5人未満の事業所では「取り組んでいない」が68.5%となり、5人以上の事業所の取り組んでいない割合である48.0%よりも高い結果となった。

問9 ごみ減量化やリサイクルの推進に向け、今後事業所で現在取り組んでいきたいことについて (N=92 複数回答(3つまで))



➤ ごみ減量化やリサイクルを推進に向けた今後の取り組みについては、「取り組む予定はない」が44.6%となった。

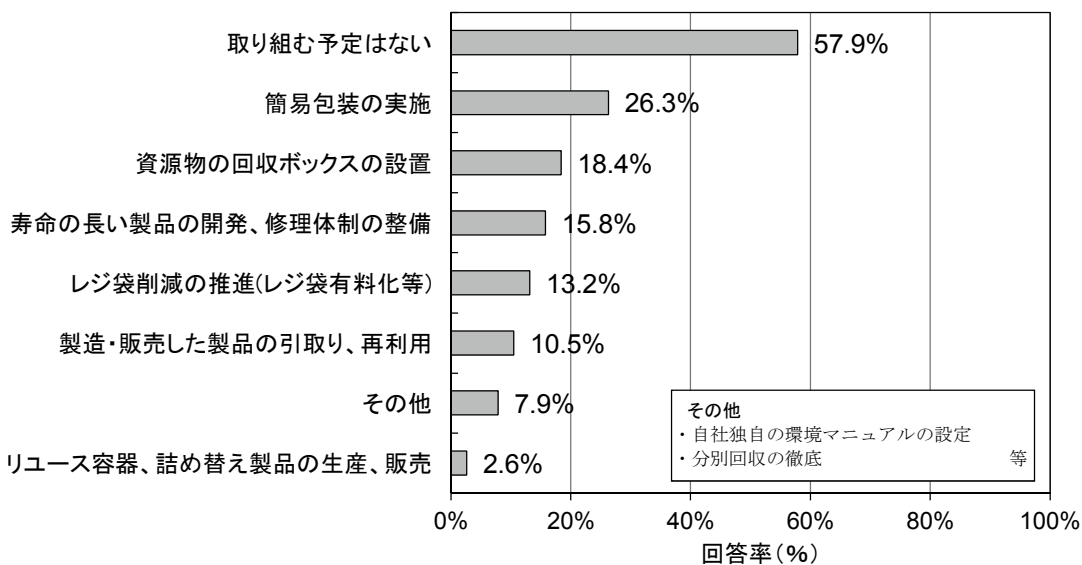
問10 ごみの減量化やリサイクルに向けた取り組みについて、今後取り組む予定がないとした理由について (N=39 複数回答)



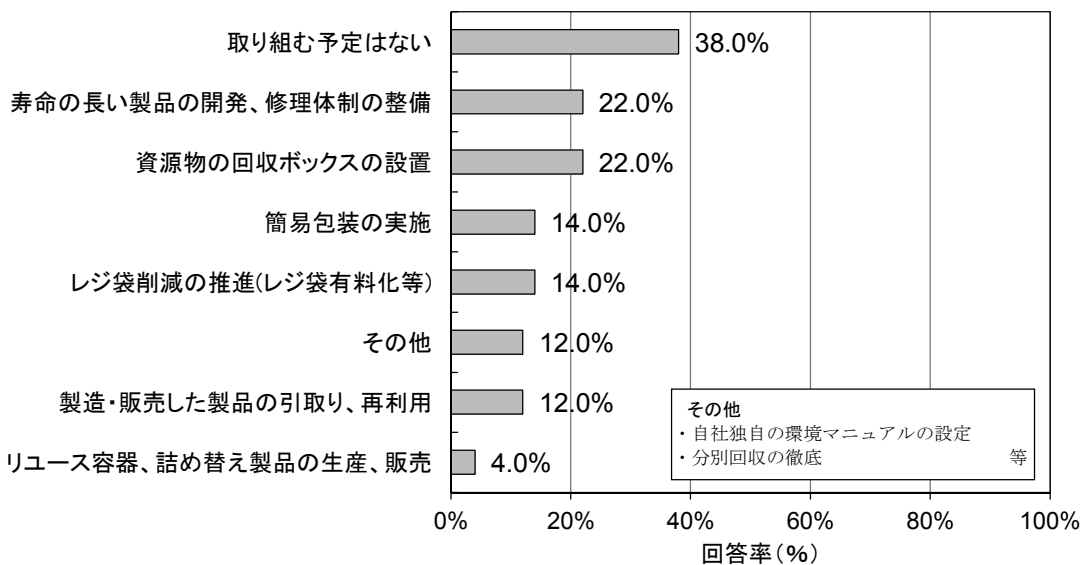
➤ 「取り組む予定はない」の理由としては、「方法がわからない」「場所が確保できない」及び「その他」が25.6%となった。

(クロス集計)事業所の従業員数別のごみ減量化等の推進にむけた今後の取り組み

<<従業員数：1～5人>>

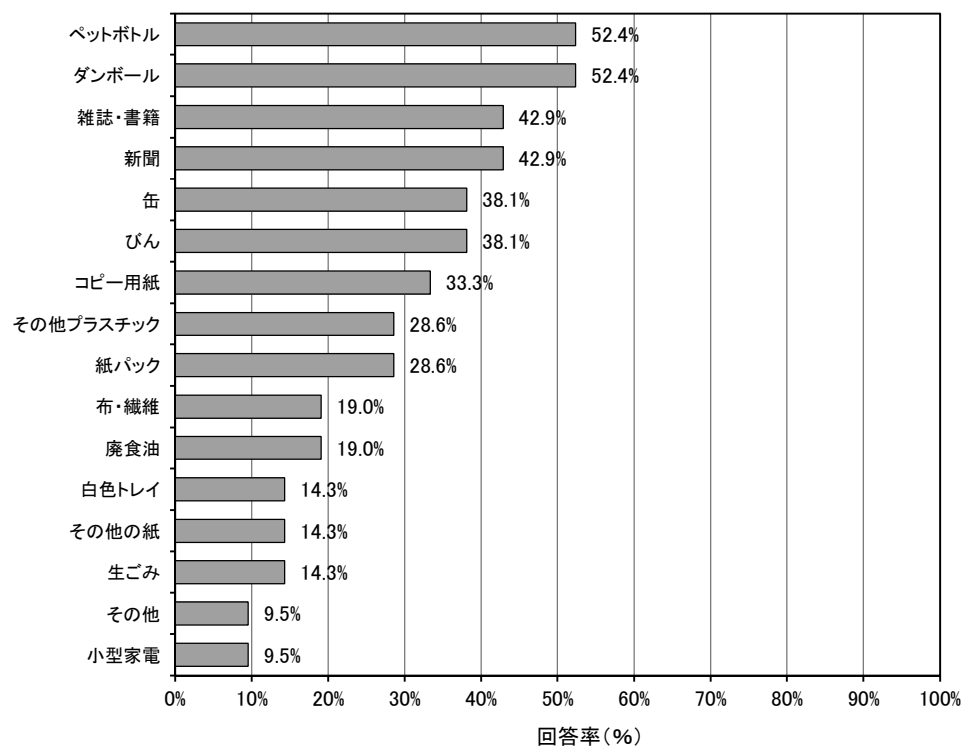


<<従業員数：5人以上>>



➤ ごみ減量化やリサイクルを推進に向けた今後の取り組みについては、5人未満の事業所は「取り組んでいない」が57.9%と、5人以上の事業所の38.0%と比較すると多い結果となった。

問 11 ごみの減量化やリサイクルに向けた取り組みについて、「資源物の回収ボックスの設置」と回答した事業者に対する店頭での資源回収品目について（N=21 複数回答）



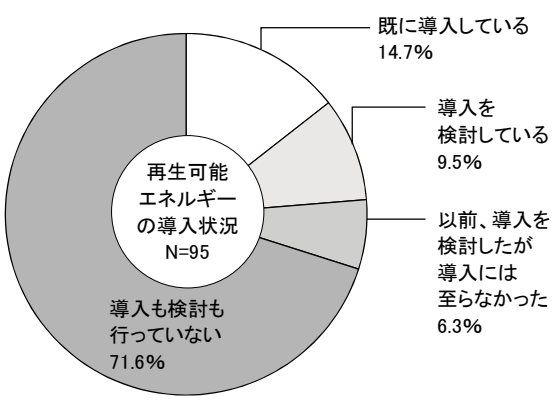
➤ 「資源物の回収ボックス」を用いて回収したい品目としては、「ペットボトル」「ダンボール」が 52.4%、次いで、「雑誌・書籍」「新聞」が 42.9%、「缶」「びん」が 38.1% となった。

4. 事業所における新エネ・省エネの取り組みについて

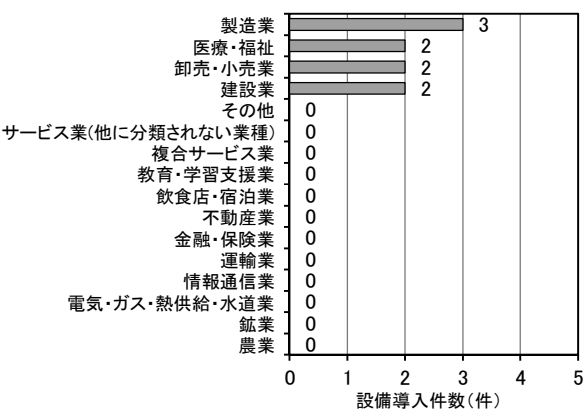
1. 事業所における再生可能エネルギーを利用した設備について

問 12 事業所における再生可能エネルギー設備の導入検討状況について

①導入や検討の割合 (N=95)



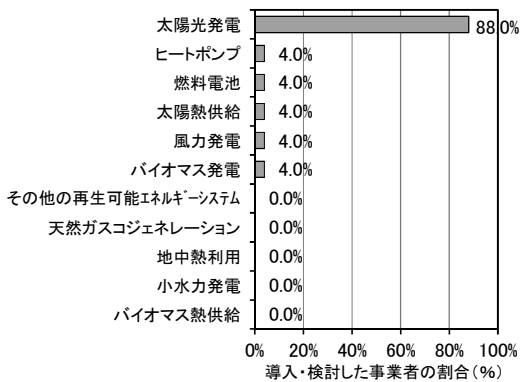
②業種別の設備導入件数



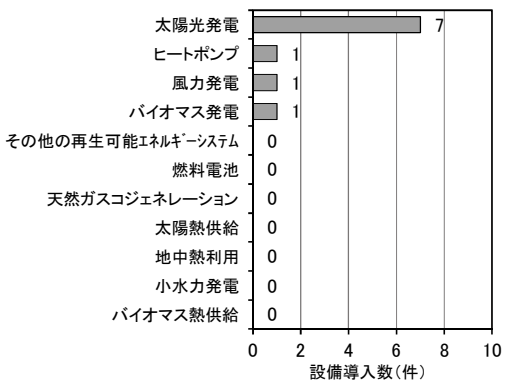
- 再生可能エネルギー設備について導入または検討をしたことがある事業所は 24.2% となり、事業者における再生可能エネルギーの普及が進んでいないことがうかがえる。
- 再生可能エネルギーを利用した設備を導入している業種は、製造業で 3 事業所、医療・福祉、卸売・小売業、建設業は各 2 件と導入件数は少ない。

問 13 これまで事業所で導入または検討した再生可能エネルギー設備の種類について (N=25 複数回答)

①再生可能エネルギー設備の種類



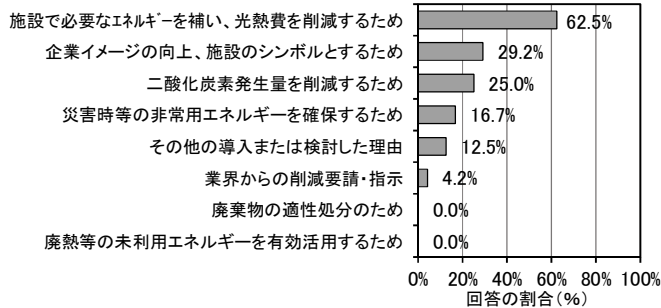
②再生可能エネルギー設備の導入数



- これまで導入または検討した設備の種類は、「太陽光発電」が 88.0% と最も多い。また、現在導入している設備も同様に「太陽光発電」が 7 件と最多となった。

問 14 再生可能エネルギーを利用した設備の導入または検討した理由について

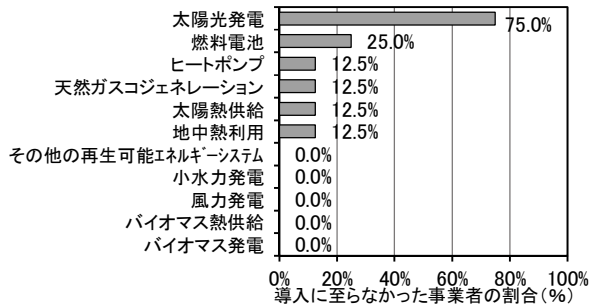
(N=24 複数回答(2 つまで))



➤ これまでに導入または検討した理由としては「施設に必要なエネルギーを補い、光熱費を削減するため」が 62.5%、次いで「企業イメージの向上、施設のシンボルとするため」が 29.2%となった。

問 15 これまでに、検討を断念した再生可能エネルギーを利用した設備の種類について(N=8

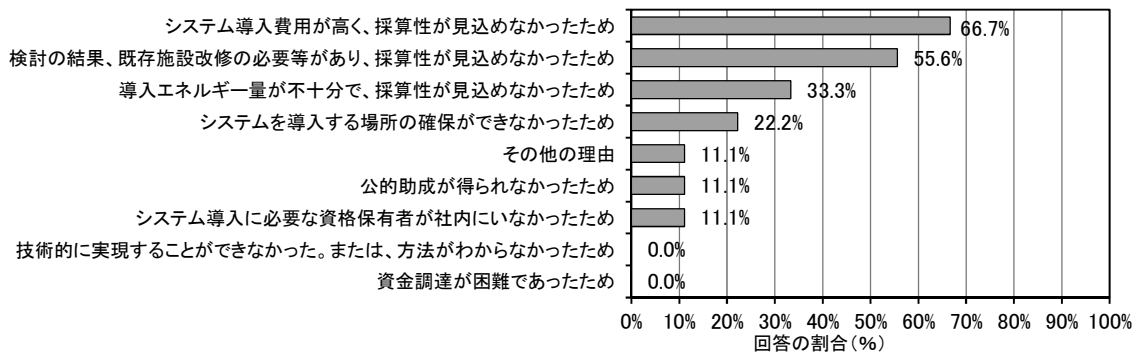
複数回答)



➤ 検討を断念した種類としては、「太陽光発電」が 75.0%と最も多い。

問 16 再生可能エネルギーを利用した設備の検討を断念した理由について

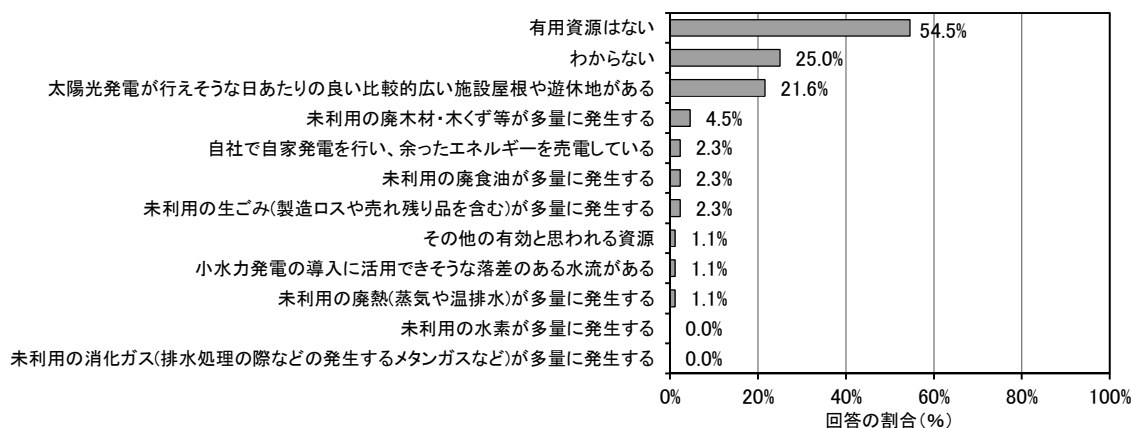
(N=9 複数回答)



➤ 検討を断念した理由として「システム導入費用が高く、採算性が見込めなかったため」が 66.7%、次いで「検討の結果、既存施設改修等の必要等があり、採算性が見込めなかったため」が 55.6%となった。

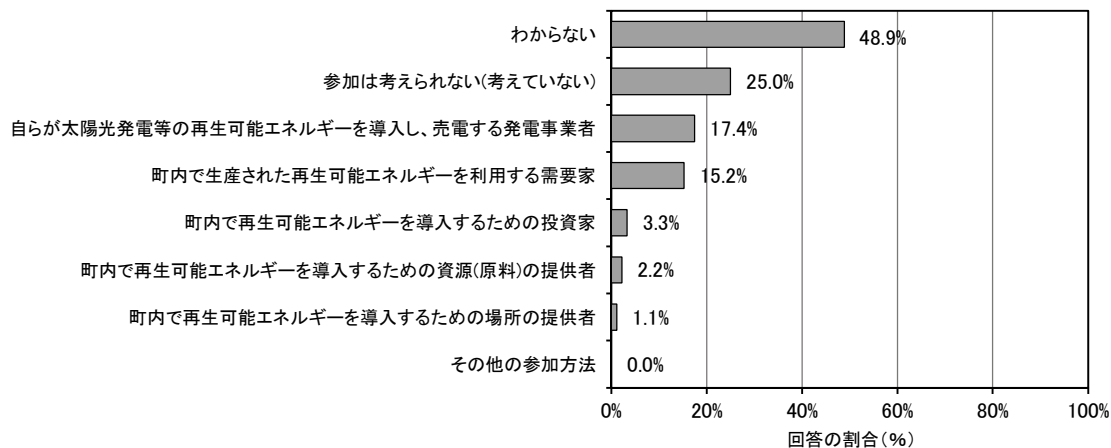
2. 再生可能エネルギーの活用に向けて

問 17 事業所の保有する有用資源について (N=88 複数回答)



➤ 「有用資源はない」が 54.5%、次いで「わからない」が 25.0%となった。

問 18 スマートコミュニティを府中町が推進した場合の事業所の参画・参入方法について (N=92 複数回答)



➤ 「わからない」が 48.9%、次いで「参加は考えられない(考えていない)」が 25.0%となった。

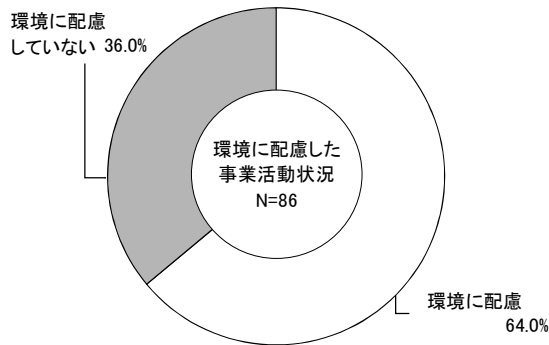
事業所が保有している有用資源同様に、「わからない」という回答が多いことから、これらの情報不足がうかがえる。

5. 事業所における環境に配慮した事業活動 及び地域に向けた環境保全活動について

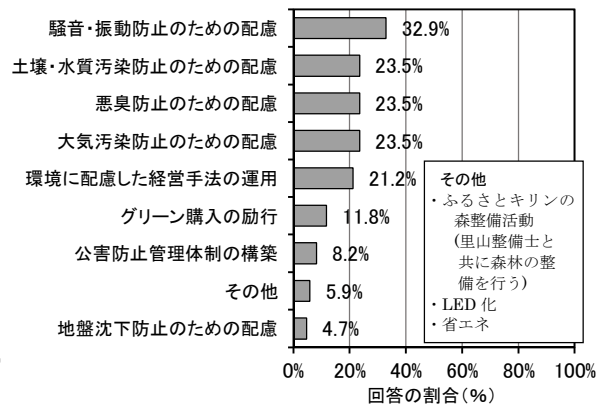
1. 環境に配慮した事業活動について

問 19 環境に配慮した事業活動について

①事業活動での環境配慮 (N=86)

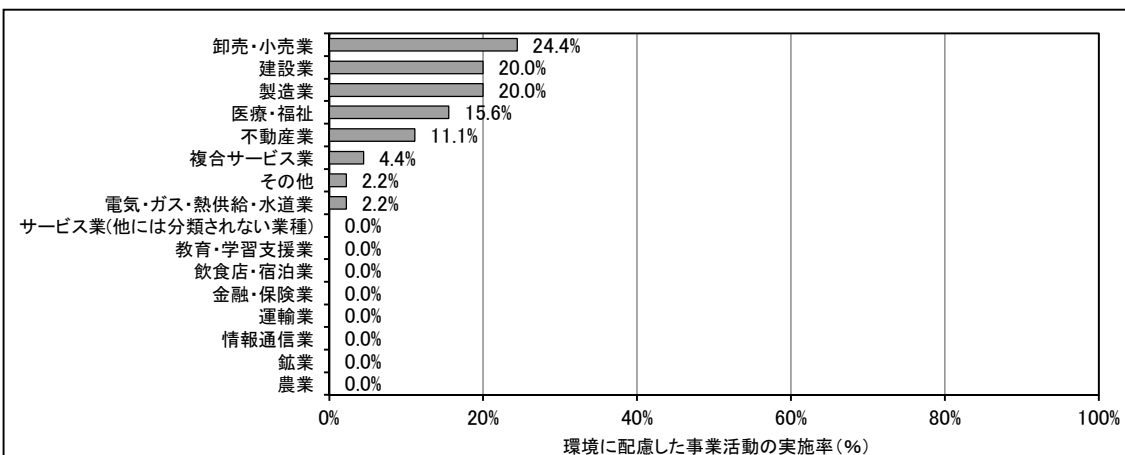


②活動の内容 (複数回答)



➤ 環境に配慮した事業活動については 64.0%の事業者が実施していると回答しており、その内容については「騒音・振動の防止のための配慮を行っている」が 32.9%、次いで「悪臭防止のための配慮を行っている」「土壌・水質汚染防止のための配慮を行っている」「大気汚染防止のための配慮を行っている」が 23.5%となった。

(クロス集計)環境に配慮した事業活動を実施している業種について



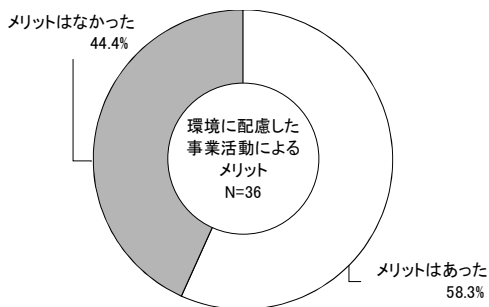
➤ 環境に配慮した事業活動を実施している業種については、「卸売・小売業」が 24.4%、次いで「建設業」「製造業」が 20.0%であり、事業活動に伴う、騒音、振動、悪臭などの影響が比較的顕著になるとされる業種に回答が集まった。

問 20 環境に配慮した事業活動にあたって活用している助成制度について(N=0)

➤ 事業活動を実施するにあたって助成制度を活用している事業所は存在しなかった。

問 21 環境に配慮した事業活動を実施したことによるメリットについて

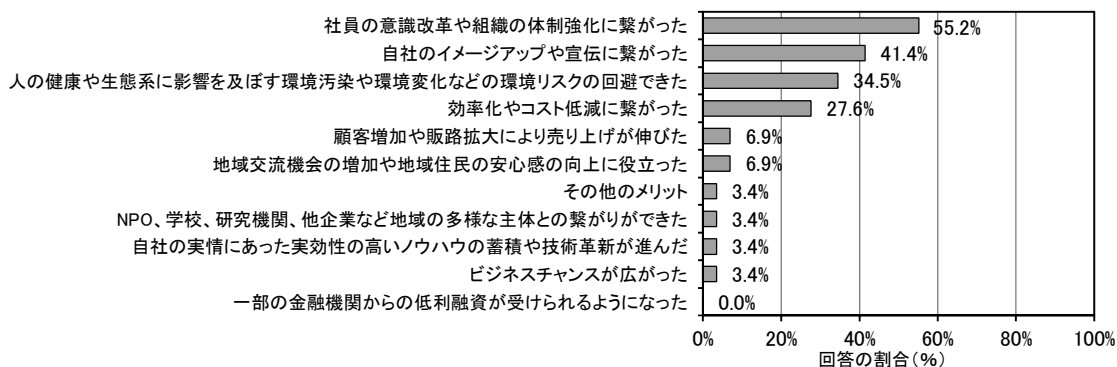
①メリットの有無 (N=36)



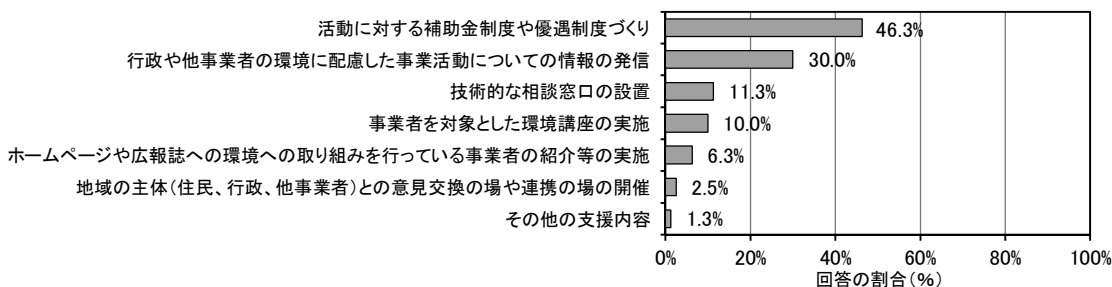
➤ 環境に配慮した事業活動について、「メリットがある」と回答した事業者は 58.3%となった。

➤ メリットの内容は「社員の意識改革や組織の体制強化に繋がった」が 55.2%、次いで「自社のイメージアップや宣伝に繋がった」が 41.4%であった。

②具体的なメリット (N=29 複数回答(3つまで))



問 22 環境に配慮した事業活動を今後活性化するための、行政の支援について (N=80)

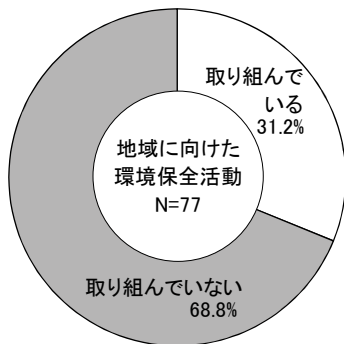


➤ 行政に求める支援としては、「活動に対する補助金制度や優遇制度づくり」が 46.3%、次いで「行政や他事業者の環境に配慮した事業活動について情報の発信」が 30.0%となった。

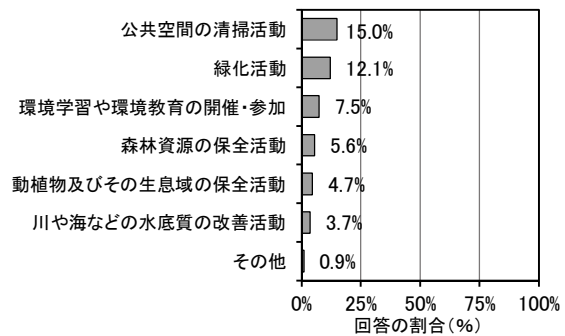
2. 地域に向けた環境保全活動について

問 23 地域に向けた活動状況と活動方法について

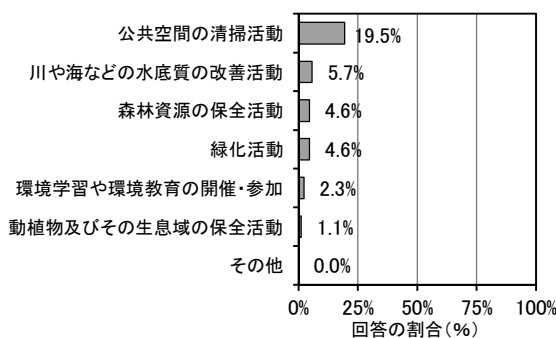
①地域に向けた活動状況 (N=77)



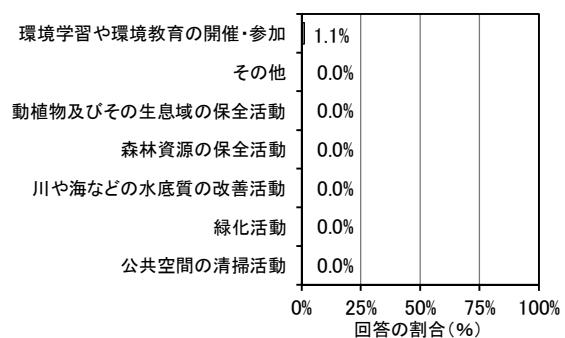
②自社の社員で実施 (複数回答)



③地域活動団体と連携して実施 (複数回答)



④研究機関と連携して実施 (複数回答)



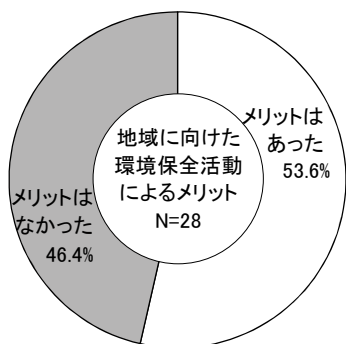
- 地域に向けた環境保全活動について「取り組んでいる」と回答した事業者は、31.2%となっている。
- 自社の社員で実施している活動は「公共空間の清掃活動への参加」が 15.0%、次いで「緑化活動」が 12.1%となった。
- 地域活動団体と連携して実施している活動は「公共空間の清掃活動への参加」が 19.5%、次いで「川や海などの水底質の改善活動への参加」が 5.7%となった。
- 研究機関と連携し実施している活動は「環境学習や環境教育の開催・参加」が 1.1%となった。

問 24 地域に向けた環境保全活動にあたって活用している助成制度について(N=0)

- 地域に向けた環境保全活動にあたって助成制度を活用している事業所は存在しなかった。

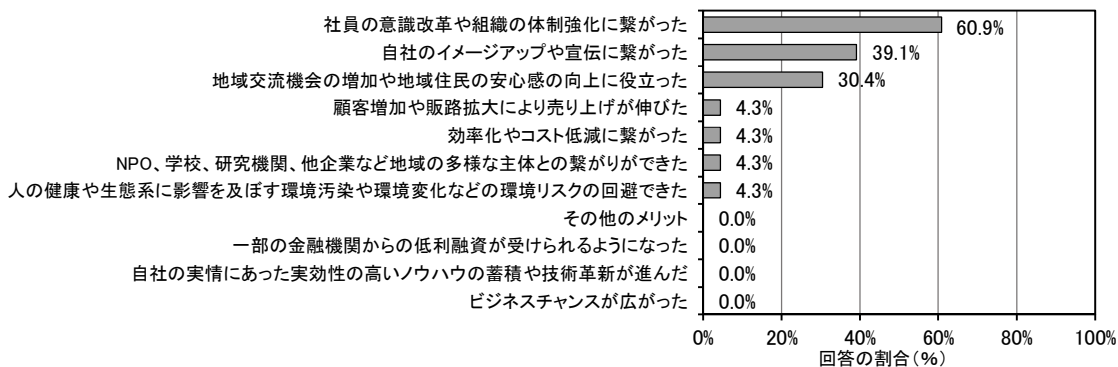
問 25 地域に向けた環境保全活動を行ったことによるメリットについて

①メリットの有無について (N=28)



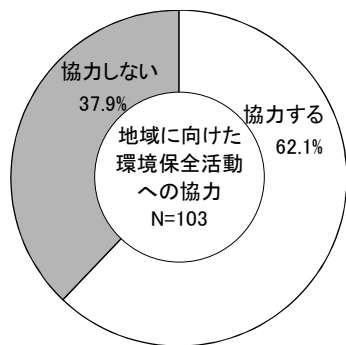
- 地域に向けた環境保全活動について、「メリットはあった」と回答した事業者は、53.6%となり、メリットの内容としては「社員の意識改革や組織の体制強化に繋がった」が 60.9%、次いで「自社のイメージアップや宣伝に繋がった」が 39.1%、「地域交流会の増加や地域住民の安心感の向上に役立った」が 30.4%であった。
- 「NPO、学校、研究機関、他企業など地域の多様な主体の繋がりができた」と回答した事業者は 4.3%と低い。

②メリットの内容について (N=23 複数回答(3つまで))



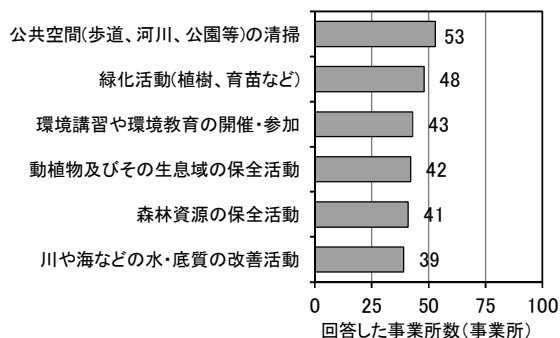
問 26 行政が地域に向けた環境保全活動を推進した場合の事業所の協力について

①環境保全活動への協力(N=103)

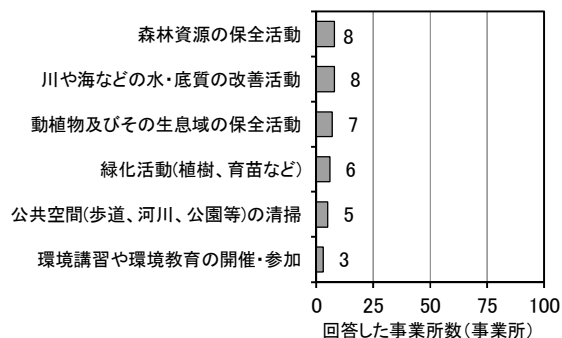


- 行政が地域に向けた活動を推進した場合の協力については 62.1%の事業所が「協力する」と回答した。
- 協働事業への協力方法については、「人材の協力」に回答する事業者が多い結果となった。

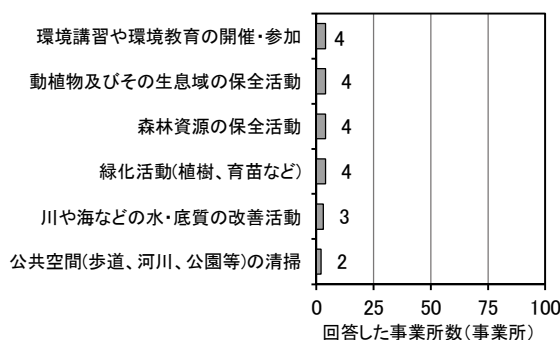
②人材の協力（複数回答）



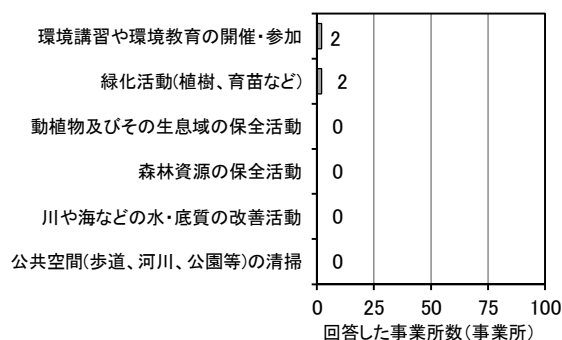
③活動資金の提供（複数回答）



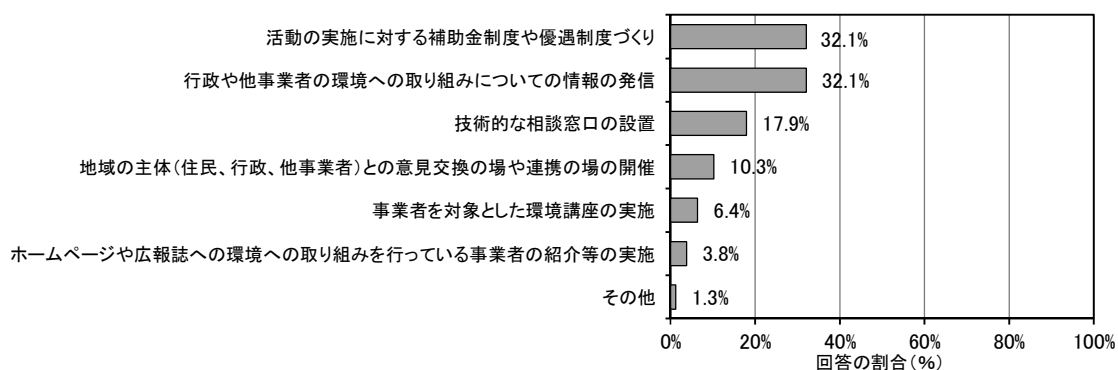
④資材の提供（複数回答）



⑤場所の提供（複数回答）



問 27 地域の環境保全活動を活性化していく上で必要な行政の支援について（N=78）



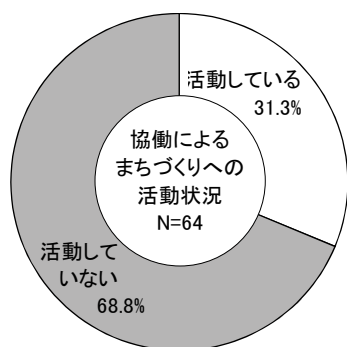
➤ 行政に求める支援としては「活動の実施に対する補助金制度や優遇制度づくり」「行政や他事業者の環境への取り組みについての情報の発信」が 32.1%となった。

6.協働によるまちづくりについて

1.事業所における協働によるまちづくりについて

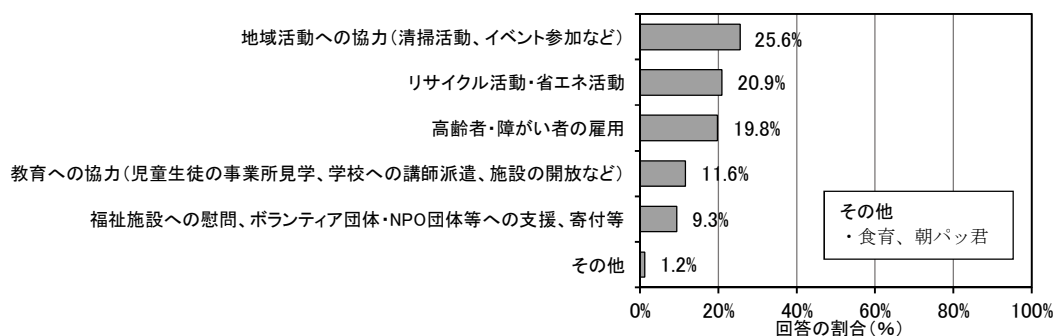
問 28 事業所における協働によるまちづくりに係る活動について

①協働によるまちづくりへの活動状況 (N=64)

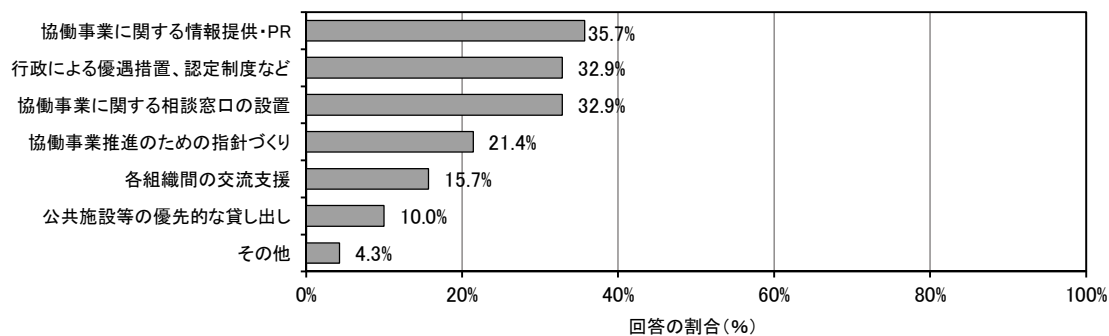


- 協働によるまちづくりへの活動について「活動している」と回答した事業者は31.3%となった。
- その活動の内容は「地域活動への協力」が25.6%、次いで「リサイクル活動・省エネ活動」が20.9%となった。

②活動の内容 (N=86 複数回答)



問 29 協働によるまちづくりにむけて必要な支援について (N=70 複数回答(3つまで))



- 協働によるまちづくりに向けて行政に求める支援は、「協働事業に関する情報提供・PR」が35.7%、次いで「行政による優遇措置・認定制度など」「協働事業に関する相談窓口の設置」が32.9%となった。

町内会アンケート調査結果

1. 調査の概要

①調査の目的

町内会による環境に関する取り組みの実態について把握し、環境基本計画やごみ処理基本計画の基礎資料として活用することを目的として実施した。

②調査方法

- 調査対象者:町内会
- 配布・回収方法:郵送配布・郵送回収
- 実施期間:平成 27 年 1 月 6 日～(3 月 31 日到着分まで集計)

③配布・回収状況

配布数	67 票
回収数	57 票
回収率	約 85%

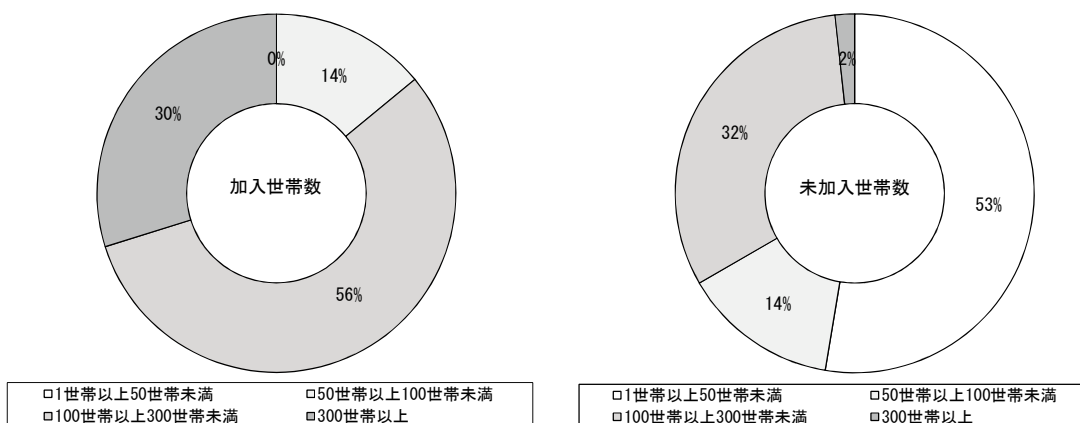
④調査項目

1. 貴町内会について
2. 集団回収について
3. その他環境活動について
4. その他の活動について

2. 調査結果

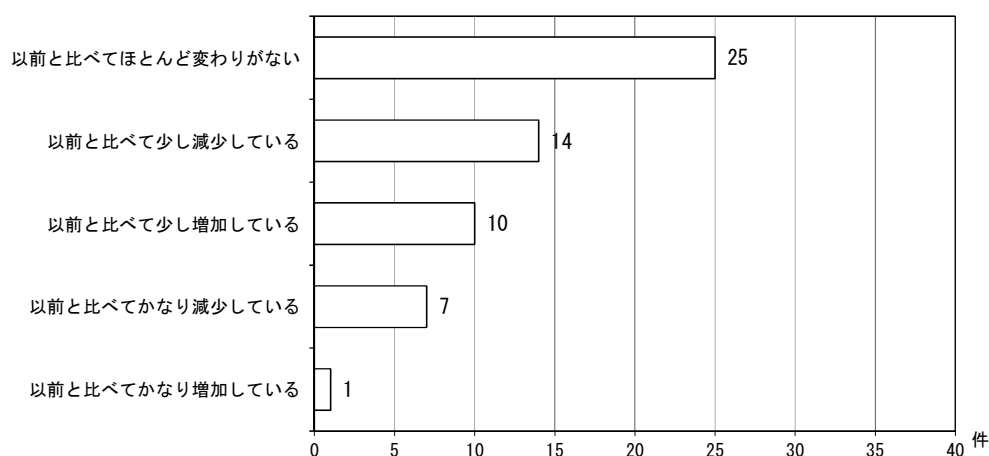
1. 貴町内会について

問1 貴町内会への加入世帯数と未加入世帯数についてお答えください。(N=57)



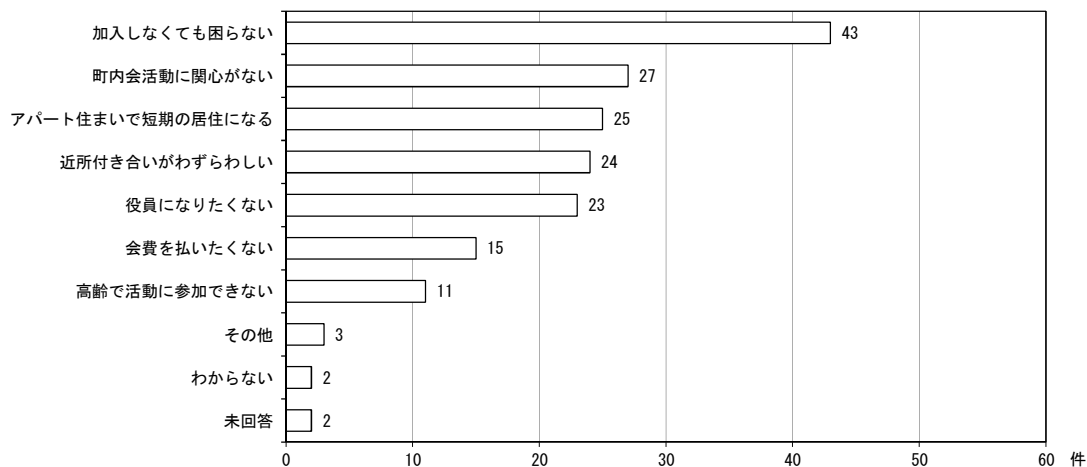
- 町内会への加入世帯数は50世帯以上100世帯未満が56%と最も多い割合を示した。
- 町内会への未加入世帯数は1世帯以上50世帯未満が53%と最も多い割合を示した。300世帯以上が加入していない町内会も確認された。

問2 近年の町内会への加入状況について、どのようにお感じですか。(N=57)



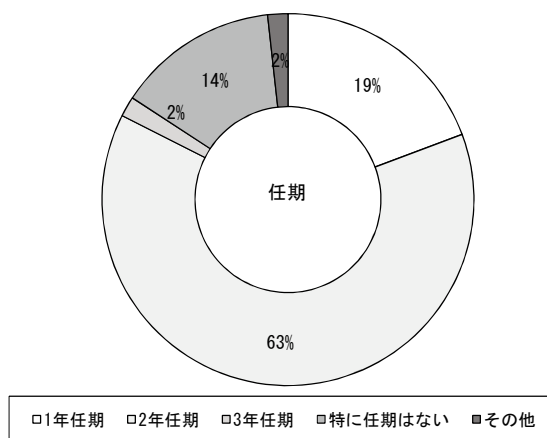
- 町内会への加入状況は「以前と比べてほとんど変わらない」が25件と最も多く、次いで「以前と比べて少し減少している」が多かった。

問3 未加入世帯について、町内会に加入しない理由は何ですか。(N=57 (複数回答))



- 未加入世帯が町内会に加入しない理由としては、「加入しなくても困らない」が 43 件と最も多かった。
- その他には、「町内会に関心がない」、「アパート住まいで短期の居住になる」、「近所付き合いが煩わしい」、「役員になりたくない」といった理由が多く確認され、「高齢で活動に参加できない」といった理由も 11 件あった。

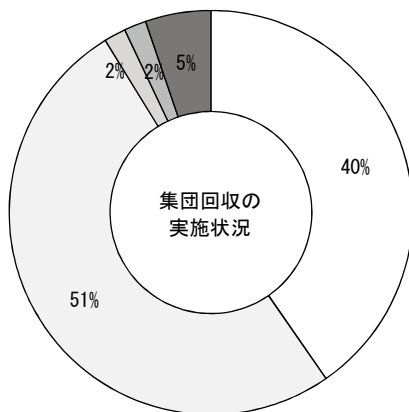
問4 貴町内会における町内会長の任期は何年ですか。(N=57)



- 町内会長の任期は2年任期が63%と最も多く、次いで1年任期が多かった。

2. 集団回収について

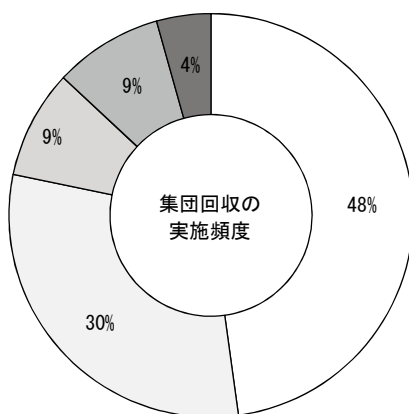
問5 貴町内会での集団回収の実施状況についてお答えください。(N=57)



□実施している	□実施していない
□今後、実施する予定である	□以前、実施していたがやめた
■その他	

- 集団回収の実施状況は、「実施している」が約40%（23件）、「実施していない」が約51%（29件）であり、実施していない町内会が半数を占めた。
- 「今後、実施する予定である町内会」、「以前、実施していたがやめた」町内会はどちらも約2%（1件）と少なかった。

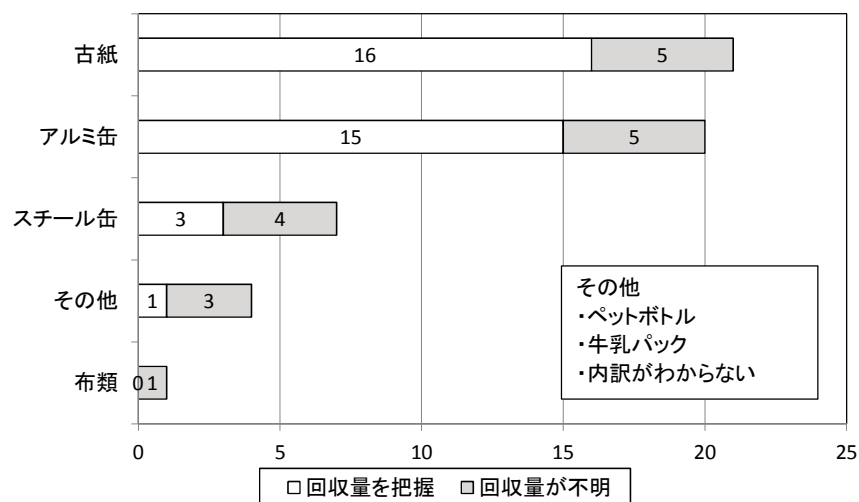
問5-1 問5で「1. 実施している」に○をつけた町内会においては、集団回収を実施している頻度はどのくらいですか。(N=23)



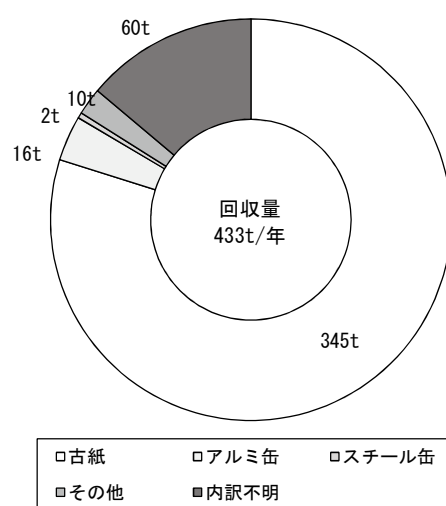
□2週間に1回程度	□1ヶ月に1回程度	□2ヶ月に1回程度
□その他	■未回答	

- 集団回収の実施頻度は、「2週間に1回程度」が48%（11件）と最も多く、「1ヶ月に1回程度」が約30%（7件）であった。

問5-2 問5で「1.実施している」に○をつけた町内会において、集団回収により回収している品目を教えてください。また、把握されている場合は品目毎の回収量を教えてください。(N=23(複数回答))

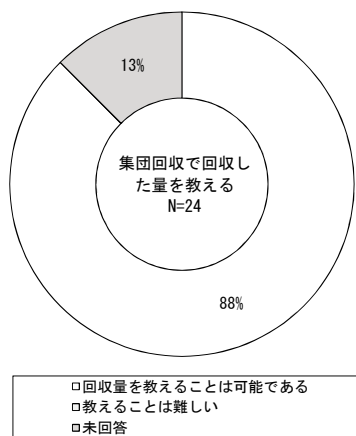


- 集団回収により回収している品目は、「古紙」が21件、「アルミ缶」が20件、「スチール缶」が7件、「布類」1件であった。
- その内、回収量を把握している町内会は「古紙」が16件、「アルミ缶」が15件、「スチール缶」が3件であった。回収量を把握している町内会は全体の約60%であった。
- その他の品目としては、「ペットボトル」、「牛乳パック」が挙げられた。



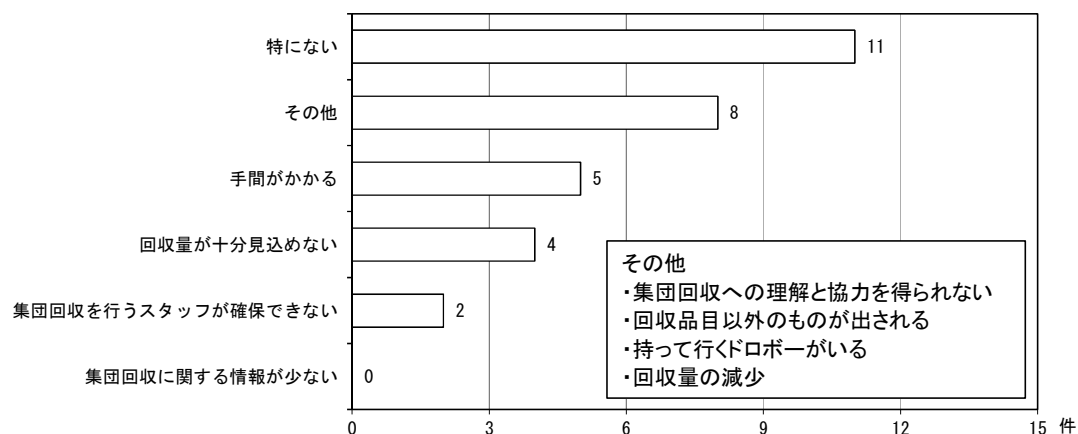
- 回収品目別の回収量は、「古紙」345t、「アルミ缶」が16t、「スチール缶」が2t、「その他」が10t、内訳不明が60.0tであった。
- 把握されている回収量の合計は433t/年であった。

問5-3 問5で「1. 実施している」、「2. 今後、実施する予定である」に○をつけた町内会において、リサイクル状況を把握するため集団回収で回収された量を、町に教えていただくことは可能でしょうか。(N=24)



- 集団回収の回収した量を教えることは可能である町内会は、約88%（21件）であった。
- 今回の調査では、教えることは難しいといった回答は得られなかった。

問5-4 問5で「1. 実施している」に○をつけた町内会において、集団回収を行う際に困っていることを教えて下さい。(N=23(複数回答))

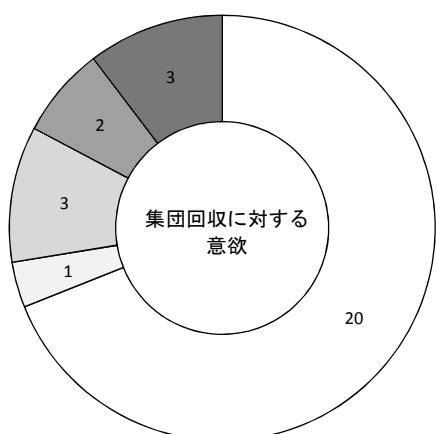


- 集団回収を行う際に困っていることは、「特になし」といった回答が11件と最も多く、「手間がかかる」が5件、「回収量が見込めない」が4件、「スタッフが確保できない」が2件であった。
- その他として、「集団回収への理解と協力が得られない」、「回収品目以外のものが出される」、「持って行くドロボーがいる」といった回答が得られた。

問5-5 問5で「3. 以前、実施していたがやめた」に○をつけた町内会において、
 集団回収をやめた理由を教えてください。(N=1)

➤ 集団回収をやめた理由としては、「手間がかかる」という回答が得られた。

問5-6 問5で「4. 実施していない」に○をつけた町内会において、集団回収に対
 する意欲を教えてください。(N=29)

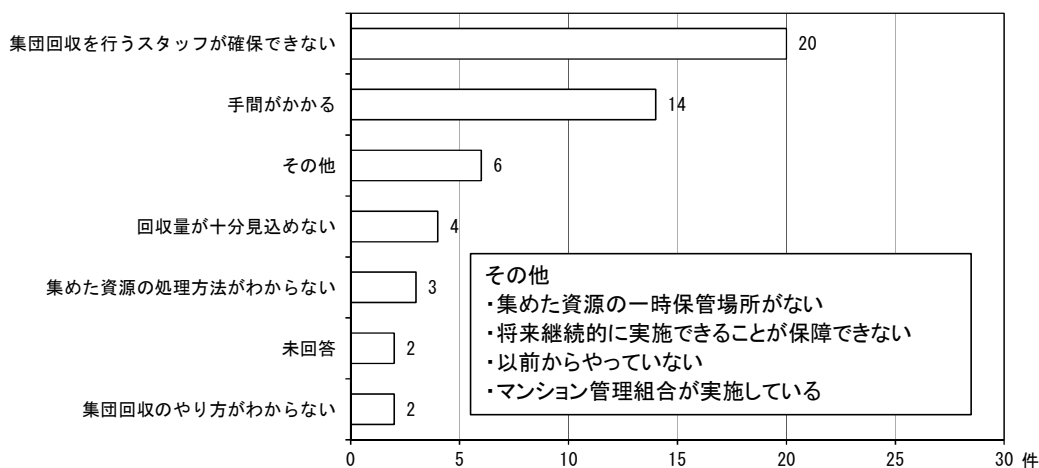


➤ 集団回収への意欲は、「今後、検討する予定はない」という町内会が20件と最も多く、「今後、検討したい」という町内会は1件のみとなった。

➤ 「その他」の回答としては、「高齢であるため実施することは難しい」といった回答が得られた。

□検討する予定はない □今後検討したい
 □どちらともいえない □その他
 ■未回答

問5-7 問5で「4. 実施していない」に○をつけた町内会において、集団回収を
 実施していない理由を教えてください。(N=29 (複数回答))



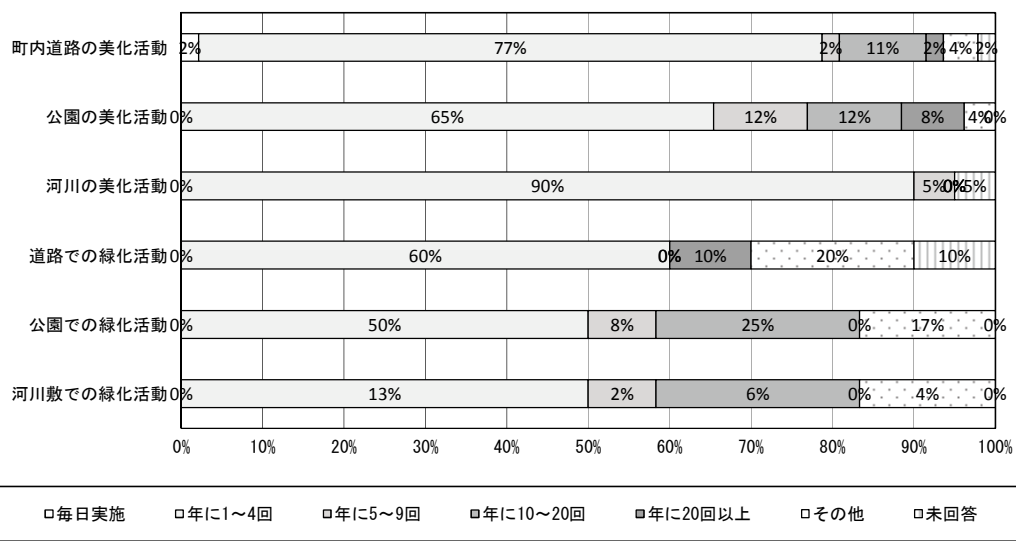
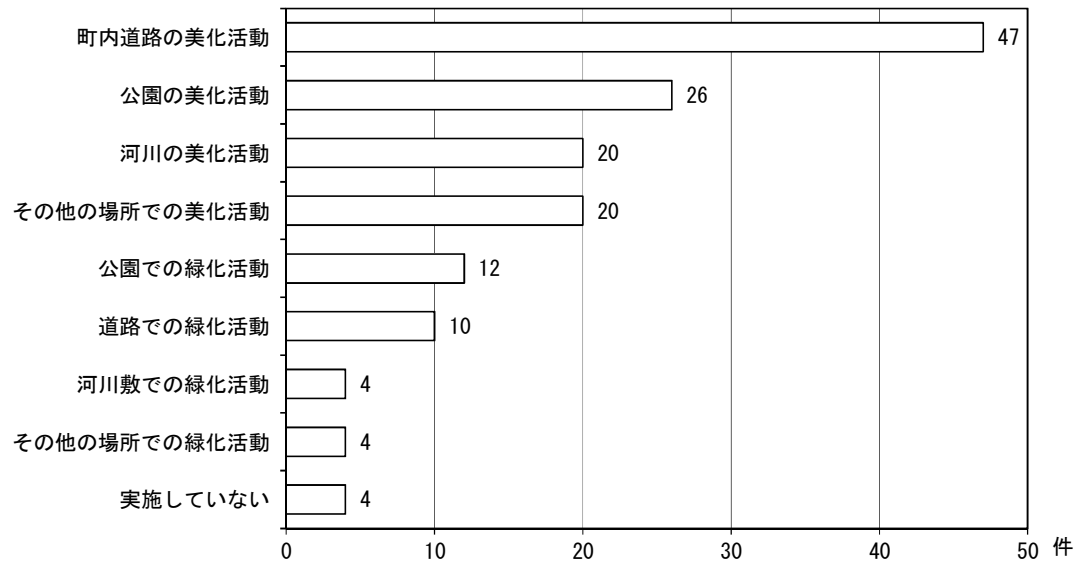
➤ 集団回収を実施しない理由としては、「集団回収を行うスタッフが確保できない」が20件と最も多く、「手間がかかる」が14件、「回収量が十分見込めない」が6件となった。

➤ また、「集めた資源の処理方法がわからない」、「集団回収のやり方がわからない」といった情報が不足している一面も見られた。

➤ 「その他」の回答としては、「集めた資源の一時保管場所がない」といった回答が得られた。

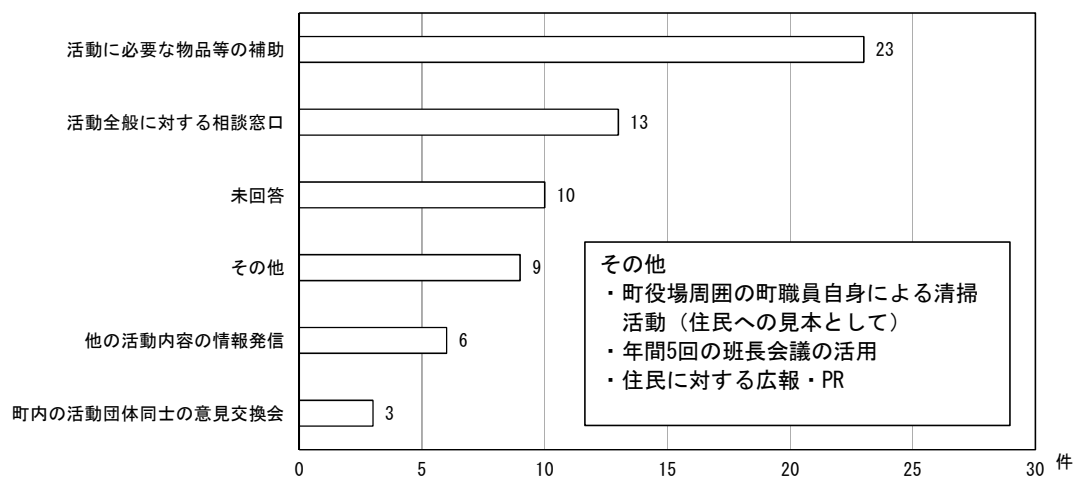
3. その他の環境活動について

問6-1 集団回収以外に、貴町内会で行われている環境活動について教えてください。(N=57 (複数回答))



- 集団回収以外の環境活動としては、「町内道路の美化活動」が47件と最も多く、「公園の美化活動」が26件、「河川の美化活動」が20件、「その他の場所での美化活動」が20件となり、緑化活動よりも美化活動への取り組みが多く行われていた。
- 「実施していない」町内会は4件であった。
- 実施頻度としては、いずれの活動も「年に1~4回」といった回答が多かった。

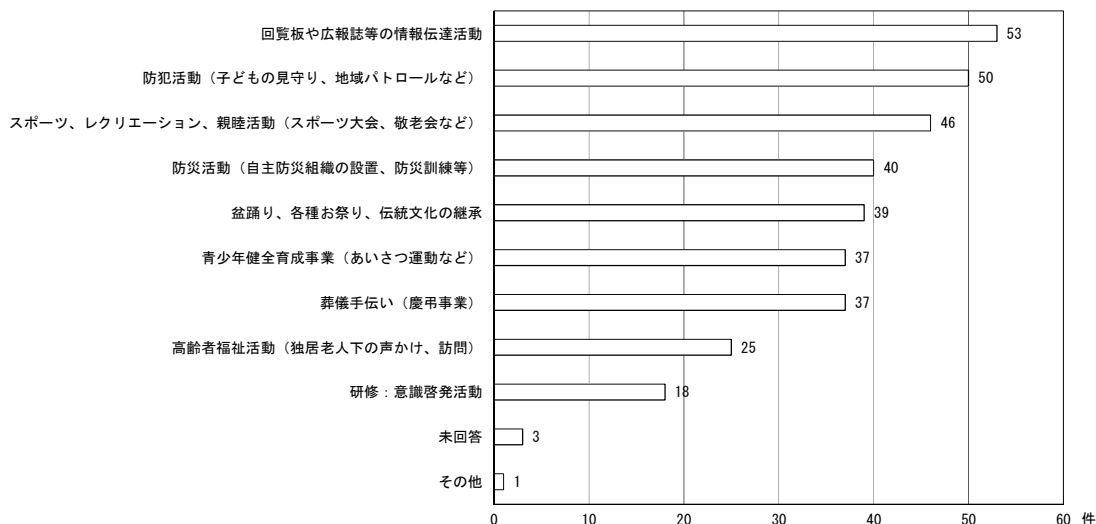
問6-2 問6-(1)で「実施している」に○をつけた町内会において、実施している環境活動を、今後、継続して活動し発展させていくために、府中町のどのような支援が必要か教えてください。(N=53(複数回答))



- 府中町への要望としては、「活動に必要な物品等の補助」が23件と最も多く、「活動全般に対する相談窓口」が13件、「他の活動内容の情報発信」が6件、「町内の活動団体同士の意見交換会」が3件であった。
- 「その他」としては、「町役場周囲の町職員自身による清掃活動(住民への見本として)」、「年間5回の班長会議の活用」、「住民に対する広報・PR」が挙げられた。

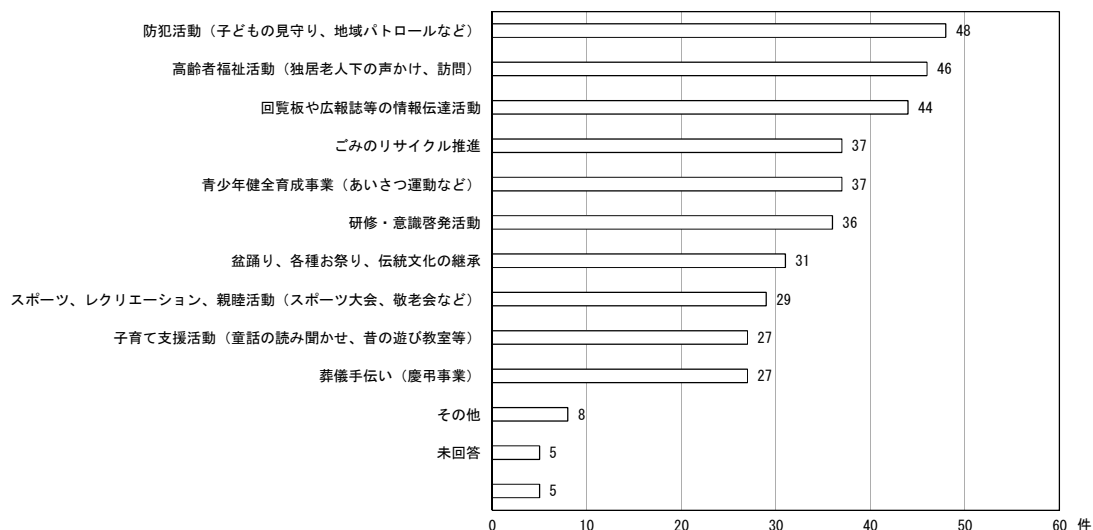
4. その他の活動について

問7 環境活動以外に、町内会で取り組まれている活動・事業について教えてください。(N=57 (複数回答))



➤ 環境活動以外の取り組みについては、「回覧板や広報誌等の情報伝達活動」が53件と最も多く、「防犯活動」が50件、「スポーツ、レクリエーション、親睦活動」が46件であった。

問8 活動や事業のうち、官民が連携して取り組むべき事項は何があるか教えてください。(N=57 (複数回答))



➤ 官民が連携すべき取り組み事項については、「防犯活動」が48件と最も多く、「高齢者福祉活動」が46件、「情報伝達活動」が44件、「ごみのリサイクルの推進」が37件であった。

キッズ環境調査アンケート調査結果

1. 調査の概要

①調査の目的

「府中町キッズ環境調査プロジェクト」において、次代を担う子どもたちの視点に立ち、子どもたちは府中町の自然環境・生活環境というものをどう感じているか調査し、その声を地域に伝え、地域で課題に取り組んでいくという地域力を生かした環境づくりの仕組みをつくり、環境保全意識及び地域コミュニティを醸成していくことを目的として実施した。

②調査方法

- 調査対象者: 町内全5校の小学生
- 実施期間: 平成 23 年度～平成 25 年度

③回答状況

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
調査を行った生徒数	499 人	465 人	475 人

④調査項目

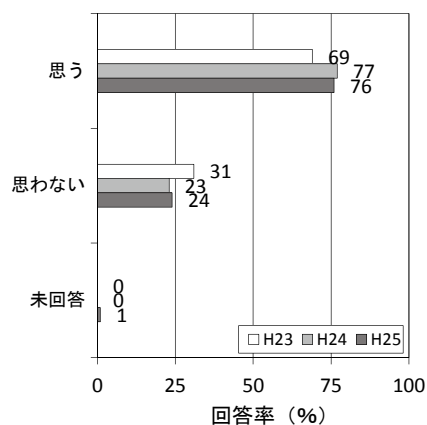
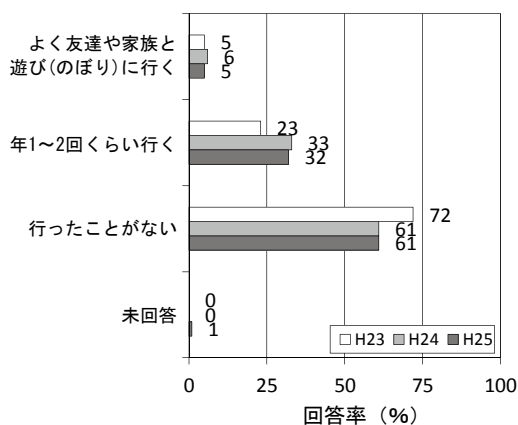
1. 府中町の山について
2. 府中町の川や池、街並みについて
3. 府中町の生物多様性について
4. 府中町内の公園について

2. 調査結果

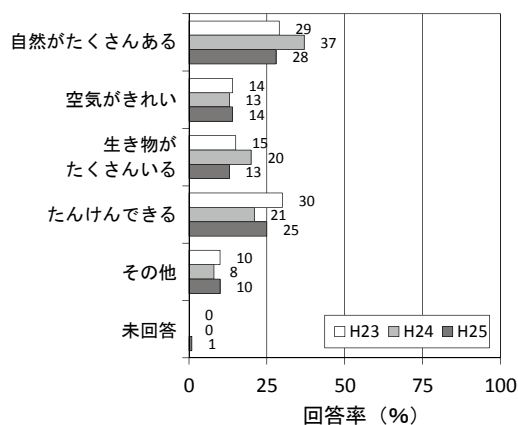
1. 府中町の山について

① 府中町の山(岩屋観音や高尾山、呉婆々宇山方面)に行くことはありますか？

② 府中町の山に(また)行きたいと思いませんか？



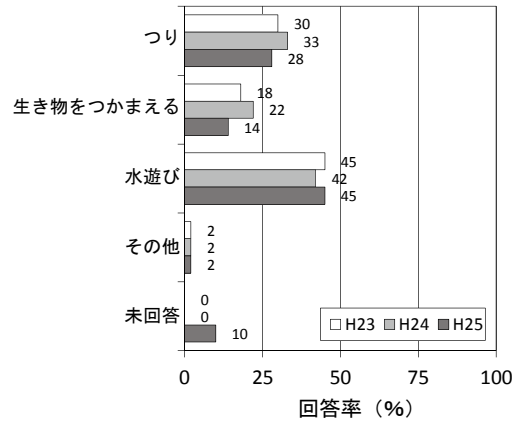
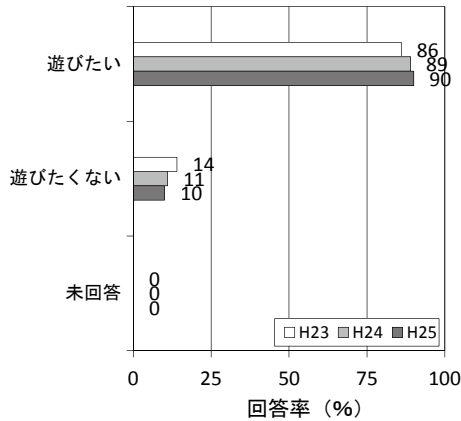
③ 行きたいと思う理由は何ですか？



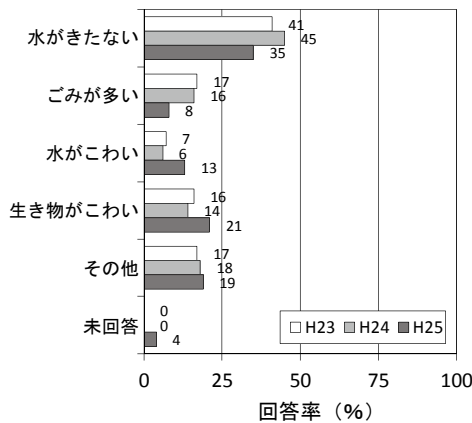
・「府中町の山に行ったことがない」という回答は61~72%と多く、また「府中町の山に(また)行きたいと思う」という回答についても、69~77%と多い結果となった。また、「山に行きたい理由」としては、「自然がたくさんある」という回答が最も多い結果となった。

2.府中町の川や池、街並みについて

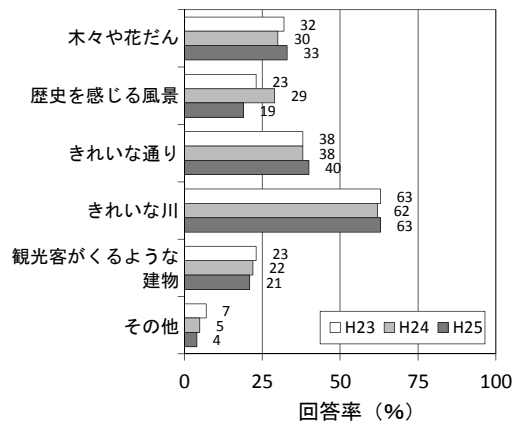
- ① 府中町の川や池はほとんど入ることができませんが、入ることができるなら遊びたいと思いますか？
- ② 遊びたい場合、何をしたいですか？



- ③ 遊びたくない理由は何ですか？



- ④ 府中町のまち並み(町の風景)であつたらいいなと思うものは何ですか？(○は2つまで)

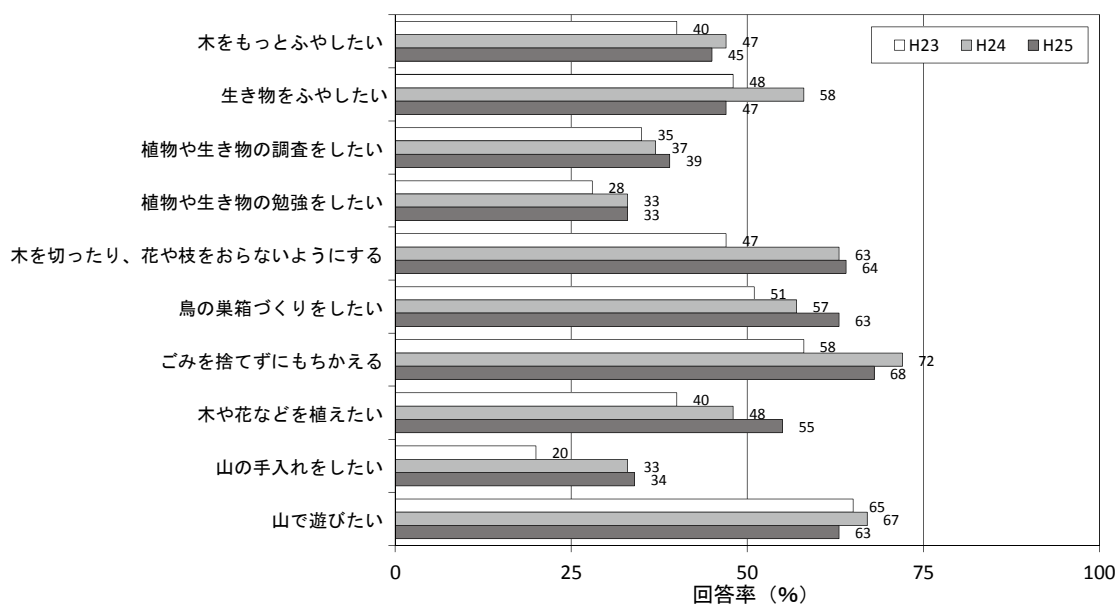


- 府中町の川または池で「遊びたい」という回答は86～90%と高く、川での遊びについては「水遊び」という回答が最も多い結果となった。
- 一方、川で遊びたくない理由として、「水がきたない」という回答が35～45%となった。
- 府中町のまち並みについては、「きれいな川」という回答が62～63%となった。

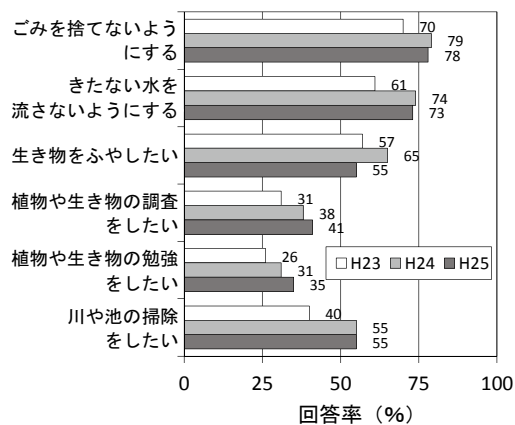
3.府中町の生物多様性について

府中町にある山・川や池・生き物について次の内容から自分がやりたいと思うことを選んで下さい。

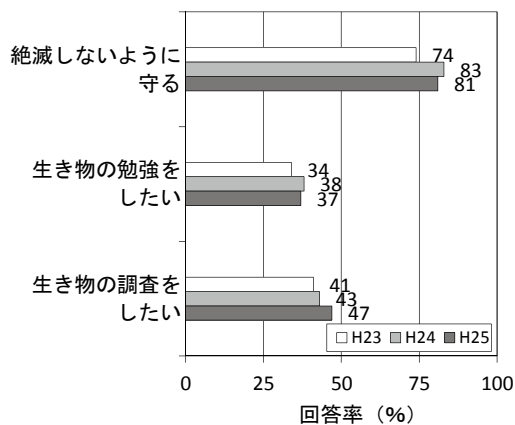
①山について



②川や池について



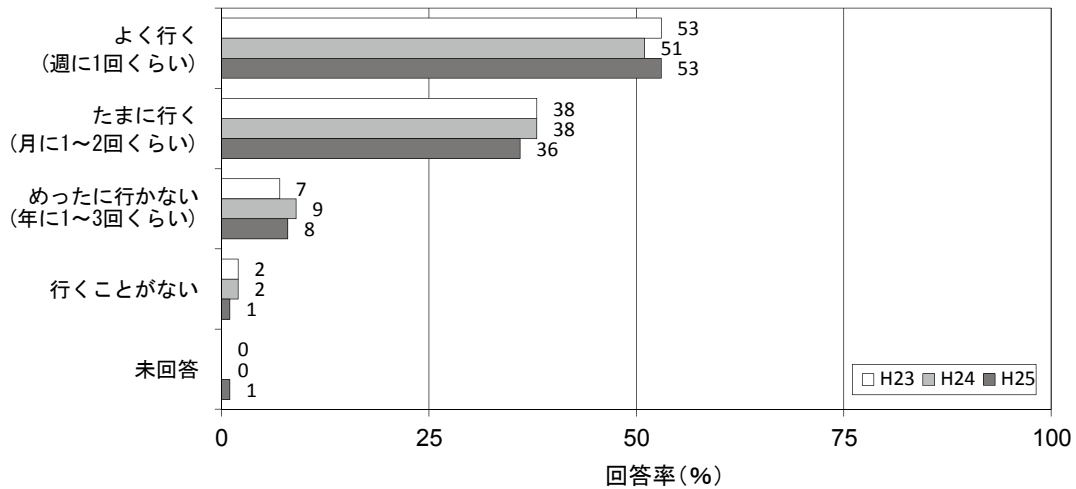
③自然の生き物について



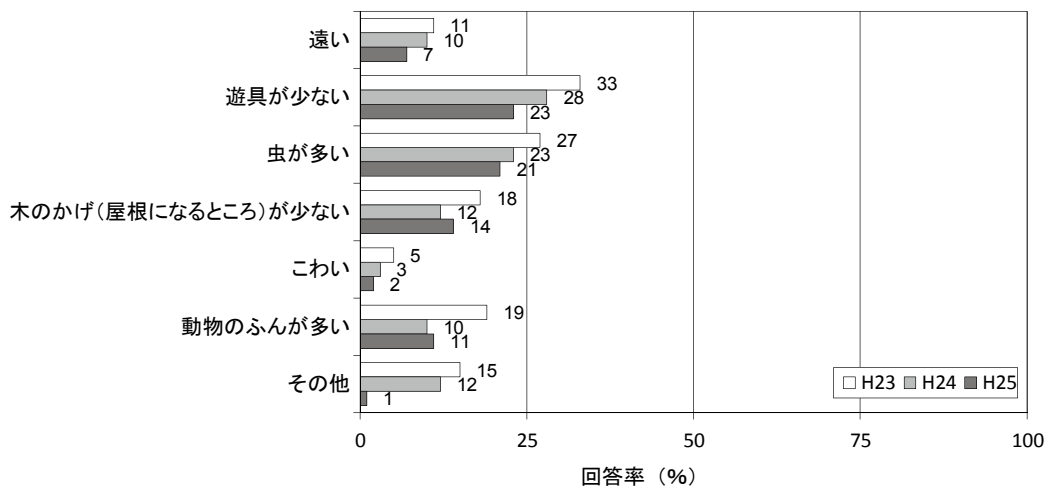
- 山でやりたいこととして「ごみを捨てずにもちかえる」「山で遊びたい」という回答が多い結果となった。
- 川や池でやりたいこととしては「ごみを捨てないようにする」「きたない水を流さないようにする」という回答が多い結果となった。
- 自然の生き物については、「絶滅しないように守る」という回答が多い結果となった。

4.府中町内の公園について

①公園に遊びに行きますか？



②公園に行かない理由で、ここがいやだということはありますか？あてはまるものをすべて選んで下さい。



- 公園利用については、「よく行く(週に1回くらい)」という回答が51~53%となり、公園に行かない理由として「遊具が少ない」「虫が多い」という回答が多い結果となった。

中高生グループインタビューの成果

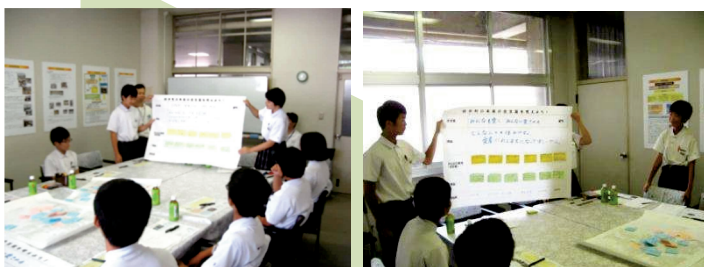
目的

未来を担う中高生が、将来も府中町に住み続けたいと思う郷土意識を持つための魅力的なまちづくりを進めていくため、生活実態や町の将来像について意見を聴取した。

① 実施状況

	府中中学校	緑ヶ丘中学校	安芸府中高校
日付	平成26年7月28日(月)	平成26年8月18日(月)	平成26年7月29日(火)
参加生徒数	12名	13名	10名

【意見交換の様子】



府中中学校



緑ヶ丘中学校



安芸府中高校

②意見交換の概要

	府中中学校	緑ヶ丘中学校	安芸府中高校
好きな場所	<p>好きなところ全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つばきバスに乗れる。 ・町全体的に施設が充実している。 ・子どもが消防署で体験学習をしている。 ・府中町には伝統的な踊りがある。 ・自然が多い。 ・空気がおいしい。 <p>好きな場所・地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大須三丁目（町道大須上岡田線沿い）は、いろいろなお店があって大体のものが揃う。 ・くすのきプラザ、町立体育館は、図書館や大アリーナ等の施設が充実している。 ・府中小学校の榎川沿いは、春は桜、夏はせみをたくさん見ることができる。 ・高尾山は、様々な年代の人がハイキング等で訪れ、自然が豊かである。 ・府中東小学校前の道路は、ガードレールがあって小学生の事故防止になっている。 	<p>好きなところ全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かっぱ祭りは屋台がたくさん出る。 ・つばきバスは町内を回るのに、またイオンモール広島府中へ行くのに最適。 ・マツダの社は自慢できる。 <p>好きな場所・地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くすのきプラザの図書館は、本がたくさんある。 ・南交流センターは、バスケットボールも勉強もすることができる。 ・街灯がLEDで明るくて良い。（町道大通 10号線） ・空城山公園は、遊んだり体を動かしたりするのにちょうど良い。 ・水分峡は、水遊びができて楽しい。 ・府中中央小学校の前の信号は、車と人が別々で安心できる。 ・多家神社は眺めがよく、下に子ども用の公園がある。 	<p>好きなところ全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館やくすのきプラザで行われる行事で、地域の人とふれあうことができる。 ・登下校時に信号のある交差点で立ってくれている人がいる。（見守り活動） <p>好きな場所・地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール広島府中が遊べる。 ・くすのきプラザには、図書館やアリーナがあって便利。 ・府中大川沿道で、川を見ながら通学できるのが楽しみ。 ・ボールを使って遊べる場所、自然と触れ合える場所が多い。（主に空城山公園） ・水分峡は、自然が多くて川で遊べる。 ・役場周辺の歩車分離式信号が安全で良い。 ・青少年センターで国際交流ができる。
嫌いな場所	<p>嫌いなところ全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活気のある商店街がほしい。 ・公園に小学生向きの遊具が多いため、中学生は遊べない。 ・施設のアピールをしてない。（PR 不足） ・府中町の良さが意外と知られていない。（施設や史跡・文化財など） ・府中町の昔話を聞ける機会が少ない。 	<p>嫌いなところ全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所できれいな川で遊びたい。 ・南小学校区で、かっぱ祭りみたいな大きな祭りをしたい。 ・花火をしても安全な場所を増やしてほしい。 ・人とふれあえるようなイベントとかボランティアに参加できる機会が少ない。 	<p>嫌いなところ全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学時に小学生と同じ歩道を自転車で通れず、車道を通るのも怖い。そのため、自転車専用レーンがほしい。 ・広々と遊べる場所がない。 ・ごみのポイ捨てが多い。 ・坂が多くて自転車での移動が大変。 ・歴史的な史跡、文化財のアピールがない。

		府中中学校	緑ヶ丘中学校	安芸府中高校
嫌いな場所		嫌いな場所・地域 <ul style="list-style-type: none"> 役場付近の交差点に信号機が少ない。 清水ヶ丘・桜ヶ丘は、急な坂も多く、道幅も狭い。 瀬戸ハイムはお店が全くない。つばきバスが上まで来ない。 揚倉山健康運動公園の上段から下段への道が整備されていない。 サンリブ府中付近は、高速道路があるため星が見えない。 山越広場と近くの広場（処理場跡地）には、遊具がない。 	嫌いな場所・地域 <ul style="list-style-type: none"> 宮の町周辺の道の見通しが悪く、夜暗い。 緑ヶ丘中学校の前のグレーチング蓋※が雨の日に滑る。 廃きょがあり、小さい子どもが遊んでいて危ない。 くすのきプラザの図書館の席数を増やしてほしい。 柳ヶ丘は、坂が多く道がわかりにくい。 水分峡のダムは、魚釣りができるようにしてほしい。 	嫌いな場所・地域 <ul style="list-style-type: none"> イオンモール広島府中の裏（北側）は、カーブミラーがないため、対向車や通行人が見えない。 安芸府中高校から出雲大社方向は、街灯が少ないので夜帰るときに怖い。 えの宮神社前の歩道が狭い。 ガードレールが無くて危ない歩道がある。 向洋駅南側付近は、寂しいので賑やかにしてほしい。
合言葉	1 班	今残そう 未来のために 明るい町を	家族から地域へ 地域から町へつながる絆 あふれる笑顔	自然豊かで交流が多く 安心して安全に暮らせる まち
	2 班	みんなを愛し みんなに愛されるまち	人とのつながりが豊か 自然が豊か 未来に向けて進むまち	未来のために 今から立ちあがるぞ！ の町
理由	1 班	便利、快適、安心、充実、愛着の観点をキーワードとしてつくられた府中町を、昔の伝統と、今の明るい町の両方の良さを残し、発展していける町にしたいと思うから。	家族から発信させた絆を町全体に広げたら笑顔もあふれるし安心して暮らせるから。	緑がたくさんある中で、しっかりコミュニケーションをとって、安心・安全に過ごせるまちをつくりたいから！
	2 班	どんな人でも住みやすく、愛着がわくまちになってほしいから。	<ul style="list-style-type: none"> 人口が多いから地域の人と協力していったらいいと思うから（行事増加）。 今ある自然を大切に、今まで以上に緑の多い町にするため。 町の未来を考えることができているから。 	安全で、安心して暮らせるように、一人ひとりが協力し合いながら未来へと翔いていってほしいから。

地区懇談会の成果

目的

これから少子高齢化といった重要課題に直面する中で、10年後の様々なニーズに備えたまちづくりをきめ細かく展開するため、子育て世代・地域活動分野・福祉分野の団体を対象に、日常の生活や活動におけるそれぞれ抱える問題点や課題解決のアイデアなどを聴取した。

①実施状況

		日付	参加団体名	参加者数
府中中学校区	子育てグループ	平成 26 年 9 月 27 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 連絡協議会 ・児童センターバンビーズ ・青少年育成府中町民会議 	6 人
	地域活動グループ		<ul style="list-style-type: none"> ・府中町老人クラブ連合会 ・北部町内会連合会 ・府中町婦人会 ・府中町公衆衛生推進協議会 	8 人
	福祉活動グループ		<ul style="list-style-type: none"> ・府中町ボランティア協議会 ・府中町身体障害者福祉協会 ・府中町北、中部地区民生児童委員協議会 	8 人
府中緑ヶ丘中学校区	子育てグループ	平成 26 年 10 月 5 日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 連絡協議会 ・児童センターバンビーズ 	3 人
	地域活動グループ		<ul style="list-style-type: none"> ・府中町老人クラブ連合会 ・南部町内会連合会 ・府中町女性会 ・府中町公衆衛生推進協議会 	7 人
	福祉活動グループ		<ul style="list-style-type: none"> ・府中町ボランティア協議会 ・府中町南部地区民生児童委員協議会 	5 人

【意見交換の様子】

府中中学校区



子育てグループ



地域活動グループ



福祉活動グループ

府中緑ヶ丘中学校区



子育てグループ



地域活動グループ



福祉活動グループ

②意見交換の概要

府中中学校区

子育てグループ

公園	<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ほとんどの公園に、「藤棚」「水飲み場」などの休憩場所がある。 	
	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> 近くに広い公園が少なく、遠い場所にしかない。 子どもがボール遊びをする場所が少ない。 公園によって利用頻度に偏りがあり、遊びたい場所で遊べない。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> 人気の公園ランキングなどを作成し、優先度をふまえて施設整備を行う。 ボールが飛ばないようにネットを張るなどの対策を講じる。 魅力のある遊具を昔のように残す。
地域交流	<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> バンビーズは、子どもだけでなく、親にとっても子どもを一時的に預かり遊ばせてくれるため、良い場所である。 PTA スポーツ交流などは、親同士が知り合う良い機会である。 	
	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> 病児医療の充実など、働く母親への支援がほしい。 子ども会がなくなり、子どもと大人の接点が増えた。 昔に比べて、地域の方が子どもたちに注意できにくくなっている。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で子どもを育てる。 地域の見守り隊がいると安心であるが、地域によって活動状況に偏りがあるため、これらの解消に取り組むべきである。 大人同士が情報共有し、仲良くする。
通園・通学	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道の通行について、歩行者と自転車が分離されておらず危険。 子どもも大人もあいさつが減っている。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の安全確保のため、地域安全見守り隊の活動を継続して実施する。
買い物	<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> イオンモール広島府中の開店以来、日常的な買い物が便利になった。 	
	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> 徒歩や自転車での買い物の際、危険な道路がある。 荷物預かりやきれいなトイレが公民館にない。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> 買い物先のスーパーなど、商業施設までの道に、自転車専用道を設ける。 つばきバスの本数を増やす。
将来像	<p>子どもからお年寄りまでが安心して自慢できるまち ～やっぱり良かった府中町～</p>	
理由	<p>府中町に住んでいた子どもが、社会に出てまた戻ってきたくなくなるまちにするとともに、多くの人を訪れたいまちづくりを行い、人が増えて元気で安心なまちにしたいから。</p>	

地域活動グループ

コミュニティ	良いところ <ul style="list-style-type: none"> ・町内活動において、連合会で協働が図れている。 ・町内会活動などの地域活動に協力する人が増加している。 ・知っている人だけでなく、知らない人にもよく挨拶をする。 	
	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・活動における役員などの役割分担や会費の面から、若い世代のコミュニティ活動への参加が積極的でない。 ・町内会の未加入者が多く、コミュニケーションが取りづらい。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・町内会費に対する補助。 ・行政との協働のもと、活動グループ同士の横の連携で出来ることを増やしていく。 ・挨拶は大人からする。
防災	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・山田川周辺は土砂災害の危険性が高い。 ・ハザードマップに記載の避難ルートには、街灯がない。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの活性化による地域の防災活動や安心、安全の推進に取り組む。
安心・安全	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭く、段差があるところが多い。 ・役場前～龍仙寺周辺の草や木の根が邪魔で通りにくい。 ・大きくなった街路樹によって見通しが悪くなっている。 ・坂道などでの子どもの自転車の飛び出しが危険。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・視覚的路面表示など、危険な交差点の対策。 ・河川の上部を利用して歩道を整備、拡幅する。 ・地域で防犯カメラの設置場所を検討し、行政が設置する。
施設	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・公民館について、バリアフリーが行き届いていない点や、駐車場が少ないことなど、整備不足だと感じる。 ・集会所の駐車場が利用しづらい。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・くすのきプラザのように一箇所で活動が完結できるよう、施設の集約を行う。
その他	良いところ <ul style="list-style-type: none"> ・人口は増加しており、子育て世代も多い。 ・イオンモール広島府中は、憩いの場とコミュニケーションの場となっている。 ・各地区において、以前よりごみの収集がスムーズに行われていると感じる。 	
将来像	地域から発信、笑顔と安心安全 住みやすいまち	
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たち高齢者が率先して地域の安心安全や、住みよいまちづくりに関わることで、子どもたちも笑顔を返してくれるなど、世代を超えた交流が生まれてきた。これからも、地域の活動グループとして、地域が協力して出来ることを率先して呼びかけ、実践していきたい。 	

福祉活動グループ

制度・行政サービス	<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内にボランティアの活動拠点があるため、ボランティア団体としては集まりやすい。 	
	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政内に手話の出来る方が少なく、また手話通訳の方の勤務が変則的で、ろうあの方はコミュニケーションが取りづらい。 ・個人を守るための個人情報保護が、かえってボランティア活動に支障をきたしている場合もある。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の窓口で手話ができなくても、せめて筆談できるような道具を備え付けておく。 ・個人情報保護の法的制約があるのであれば、行政が町民と民生委員のパイプ役となって活動を支援する。 ・行政と各ボランティア団体が信頼関係を構築できるよう努力する。
道路	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備が自動車優先となっており、バリアフリーが十分でない箇所が多い。 ・道路が狭く、暗い箇所も多い。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の危険箇所について、健常者も認識や情報を共有するため、実際に車椅子を体験する機会をつくる。
ボランティア活動	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア会員が高齢化し、会員が減少傾向にある。 ・ボランティア活動を支援する行政との連携がとれていない。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内にはボランティア意識の高い大人や学生、事業者もいるので、それらの情報をお互いが口コミで伝えることが大切。 ・活動のPRが必要。
障がい者の活動	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に障がい者の活動を支援する公共施設がない（ほとんどの人が広島市を利用している）。 ・活動についてのPR方法が大切。 ・障がい者への車両の対応。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者目線で利用しやすい施設づくりを進める（例えば、障がい者には体育館での外ばき利用を認めるなど）。 ・障がい者専用の車両を町で確保する。
住民意識	<p>困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方となかなかお会いできない時がある。 ・福祉に対する住民の意識が低い。 	<p>解決策のアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体や行政が中心となり、積極的に啓発活動を行う。
将来像	<p>安全・安心で優しさと思いやりのある絆のまち</p>	
理由	<p>・高齢者も障がい者も府中町が好きなので、末永く暮らしていけるから。 ⇒末永く、みんなが安心して暮らしていくためには、町民同士がお互いを理解しあい、思いやり、助け合うことが大切。</p>	

府中緑ヶ丘中学校区		
子育てグループ		
道路・交通	良いところ <ul style="list-style-type: none"> ・浜田本町では、つばきバスの便数も多く利便性が高い。 	
	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・道が凸凹で危なく、ベビーカーが使用しにくい。 ・文化橋の信号を歩車分離にしてほしい。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・交差点の信号処理を歩車分離式に改良する。
コミュニティ	良いところ <ul style="list-style-type: none"> ・住みやすく子育てしやすい環境が整っていると感じる。 	
	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・共働きなどが原因で、子ども会役員が減少している。 ・転入転出者が多いため、隣人等とのコミュニケーションがとりにくい。 	
学校	良いところ <ul style="list-style-type: none"> ・府中南小学校など、スポーツイベントが多く、子どもも大人も集まる良い機会となっている。 	
	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・教室にエアコンがない。 ・運動器具が老朽化している学校もあり、学校によって、設備投資にバランスの差を感じる。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・早急にエアコンを設置する。
公園	良いところ <ul style="list-style-type: none"> ・空城山公園は、アスレチックなどがあり魅力的な公園である。 	
	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・公園によっては、狭く視界が悪いところや、死角があり鬱蒼（うっそう）としていたり、安全安心な公園に整備すべきである。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・公園の死角を排除するため、植栽を剪定する。
クラブ活動	困っているところ <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動が充実していなければ、子どもに悪影響だと感じる。そのため、町内他校と競合できるような指導など、活発化に向けての取り組みが必要だと感じる。 	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> ・地域にお住まいの経験者の方（定年を迎えた方など）を募集し、情報共有などに取り組み、地域で支援していく。
将来	3世代が地域と共に成長できるまち ～ゆりかごから墓場まで～	
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今の子どもたちが大人になって府中町外に出たとしても、住みやすい環境の整った、戻ってきたくるまちにしたいから。 	

地域活動グループ

地域活動	良いところ	
	<ul style="list-style-type: none"> 中学生以上は恥ずかしがるが、子どもたちはあいさつができる。 	
防犯	困っているところ	解決策のアイデア
	<ul style="list-style-type: none"> 団体が細分化されすぎている。 団体間のネットワークが弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の世話役、企画役を行政で決めて効率的な活動をしていく。 町内会などの活動団体の権限拡大。
道路・交通	困っているところ	解決策のアイデア
	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪は減少しているが、万引き、自転車盗難等は増えているように感じる（見えていない犯罪）。 	<ul style="list-style-type: none"> 町からの情報発信による抑止効果。
公共施設	困っているところ	解決策のアイデア
	<ul style="list-style-type: none"> 北部～東部は団地間の道路がないため、利便性が悪い。 高齢化により、交通手段が充実していないと、団地から出られなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の外周部の交通網を充実させる。 交通ネットワークを周辺まで整備することで地域活力の強化を図る。
行政サービス	困っているところ	解決策のアイデア
	<ul style="list-style-type: none"> 電動車椅子などが増えており、町施設の駐車場は狭いため、停めにくい。 シルバーカーの駐車場がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車や手押し車、シルバーカーなどの利用者のための専用駐車場を設ける。
観光・地域資源	困っているところ	解決策のアイデア
	<ul style="list-style-type: none"> 町職員は短期間で部署が変わるが、担当部署での専門性を高める必要がある。 町への問合せ窓口を統一してほしい（内容によって意見がバラバラ）。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政窓口の一体化。 「すぐやる課」のような住民の話部門に関わらず聞いてくれる場所の設置。
将来像	良いところ	
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史がある（安芸の国府）。 	
理由	困っているところ	解決策のアイデア
	<ul style="list-style-type: none"> 水分峡をもっとアピールすべき！（パンフレットなどで季節の見どころ等を紹介すべき） 地域をPRする宣伝やチラシが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と一体となってPR活動に力を入れ、さらに具体的な検討を行う。
将来像	歴史・文化を継承し安全安心でみんなが笑顔になれるまち	
理由	<ul style="list-style-type: none"> 国府があったという歴史や水分峡などの文化に関する情報を積極的に発信し、まちづくりに活用するとともに、後世に伝えていきたいから。 災害や犯罪の絶えない昨今を踏まえ、町民みんなが顔見知りになり、安心して笑顔になれるまちにしたいから。 	

福祉活動グループ

地域交流	良いところ	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアによる高齢者独居「ふれあい訪問」は喜んで頂いている。 ボランティアを通していろんな人と知り合い、情報・知恵を教えてもらえる。
	困っているところ	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> 活動の際に町民憲章や挨拶の重要性をPRする。 教育の現場からボランティア精神を育成することが大切。
ボランティア活動	良いところ	<ul style="list-style-type: none"> 府中町は老若男女、人材が豊富。
	困っているところ	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> 広報誌などを活用し、行政もボランティア団体や活動のPRを行ってほしい。
情報	困っているところ	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> 行政、学校、家族、ボランティア団体など、サポートする側のネットワークも重要。
道路・交通	良いところ	<ul style="list-style-type: none"> 町内の公共交通手段が少ない中で、つばきバスの制度ができたこと自体はよい。
	困っているところ	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> 可能な範囲で道路整備を進めてほしい。 ボランティア活動や障がい者が団体で使える町のバス等があればよい。 つばきバスの路線拡充に期待したい。
公共施設	困っているところ	解決策のアイデア <ul style="list-style-type: none"> 活動時の駐車スペースについては企業に協力を依頼。
その他	良いところ	<ul style="list-style-type: none"> 町内会でボランティア活動を理解してもらえるので連携が取れやすい。 イベント等で一緒に活動することで、団体と参加者の一体感、連帯感が得られる。
将来像	みんなが思いやりとコミュニケーションにあふれた魅力あるまち	
理由	<ul style="list-style-type: none"> WE LOVE 府中町だから ⇒府中町に住む子ども、親、祖父母世代まで、私たちみんなが思いやりを持ち、笑顔あふれるまちにしたいから。 	

5.6 用語説明

英数字、記号

■3R

Reduce(リデュース:発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つのR(取り組み)の総称。「循環型社会」を形成していくための3つの取り組みのこと。

■BOD

Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。値が大きいほど水質汚濁は著しいとされる。

■EV車(電気自動車)

Electric Vehicleの略で、電動モーターで車を駆動させる自動車のこと。ガソリン自動車に比べ、走行中にCO₂や排気ガスを出さないため、環境にやさしい交通機関として期待されている。

■CNG(圧縮天然ガス)

天然ガスを圧縮後、耐圧容器に格納し、輸送および貯蔵する方式または、同技術を利用した輸送システム。特に、バスやトラック(CNG車)の燃料として利用され、次世代を担う低公害の石油代替エネルギーとして普及している。

府中町では、平成15(2003)年度からCNGを利用した町内循環バス(つばきバス)を運行開始している。

■HEMS(略:ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)

「Home Energy Management System」の略で、家庭内の電力使用量の可視化や、家庭内の家電同士のネットワークを構成することなどにより、効率的な家庭内のエネルギー管理を行っていくシステム。

■PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し)のことで、このサイクルを繰り返しながら行っていくことにより、計画の進行状況を確認・把握し、課題を解決しながら継続的な改善を図っていく管理手法。

■pH

水の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標で、水素イオン濃度の逆数の常用対数となります。pHが7の時中性でそれより大きいときはアルカリ性、小さいときは酸性になる。河川水では通常7付近だが、海水の混入、温泉水の混入、流域の地質(石灰岩地帯など)、人為汚染(工場排水など)、植物プランクトンの光合成(特に夏期)などにより酸性あるいはアルカリ性になることがある。

■SS(浮遊物質)

Suspended Solidsの略称。水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。浮遊物質が多いと透明度などの外観が悪くなるほか、魚類のえらがつまって死んだり、光の透過が妨げられた水中の植物の光合成に影響することがある。

ア行**■安芸地区衛生施設管理組合**

府中町・海田町・熊野町・坂町・広島市（東区の一部・安芸区）のし尿・浄化槽汚泥の処理や可燃ごみの焼却を共同で行うことを目的とした組織のこと。

■一級河川

国土保全上または国民経済上特に重要とされる一級水系（水系：同じ流域内にある本川・支川・派川、及び関連する湖沼の総称）の河川のうち、国土交通大臣（大臣管理区間）及び都道府県知事（指定区間）が管理する河川。

■一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める「廃棄物」のうち、「産業廃棄物」以外の廃棄物。「ごみ」と「し尿」に分類され、「ごみ」については、一般家庭から排出される「家庭系ごみ」と事業活動から生じる「事業系ごみ」に区分される。

■エコサロン

前計画策定時において、計画策定の検討会として設けられた「環境市民会議」とともに、住民が自分たちの地域の環境問題について考え、その解決に向けた行動プランをまとめていくための講座。

前計画におけるシンボルプロジェクトなどが同サロンを通じて生まれた。

■エネルギーの地産地消

地域に必要なエネルギーを、地域のエネルギー資源によりまかなうこと。

■温室効果ガス

地表から放射された赤外線（熱）を吸収し再び放出する性質を持つ気体の総称。

この性質により、太陽光で暖められた地表から地球の外に向かう赤外線の多くが、熱として大気に蓄積され、再び地球の表面に戻ってきて地上の大気を暖める。これを温室効果ガスと呼ぶ。

■温室効果ガスの吸収源

樹木は光合成作用により大気中の温室効果ガスとなる二酸化炭素を吸収し成長する。しかし、成長を続けた樹木の二酸化炭素吸収量は、間伐された樹木の二酸化炭素吸収量よりも低く、吸収量を維持するためには、樹木を間伐し適正管理が実施される。

力行**■外来種**

生態系や経済に重大な影響を与えることがあるとされ、他地域から人為的に持ち込まれた生きものを指す。

■環境学習（ESD）

ESD(Education for Sustainable Development)ともいう。一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと。

■環境家計簿

家庭でのガス・電気等の使用量を、温室効果ガス排出量に換算し、家庭の活動による温室効果ガスの排出実態を把握することを目的に実施するチェックシート（家計簿）。自分の生活を点検し、環境との関わりを確認するものとして開発された。

平成4(1996)年に環境庁(現 環境省)が地球温暖化対策の一環として環境家計簿を作成し、全国的に普及した。

■環境基準

環境基本法に定められる、「人の健康の保護及び生活環境の保全のため維持することが望ましい基準」。

行政においては、行政上の政策目標であり、より積極的に維持されることが望ましい目標。

■環境基本法

平成5(1993)年11月に制定された法律(平成5年法律91号)。「環境の保全について、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献すること」を目的とする。

■環境出前講座

環境学習支援を目的として、小学校をはじめ町内の団体やグループを対象として行う出張講座。

■環境負荷

環境基本法に定義される「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」のこと。

■関係法令など

本計画の改定にあたって参考とした法令、関連計画、ガイドブックなどを指す。

- 環境基本法
(平成5年11月19日法律第91号)
- エネルギーの使用の合理化等に関する法律
(昭和54年6月22日法律第49号)
- 循環型社会形成推進基本法
(平成12年6月2日法律第110号)
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
(昭和45年12月25日法律第137号)
- 資源の有効な利用の促進に関する法律
(平成3年4月26日法律第48号)
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
(平成10年10月9日法律第117号)
- 省エネ法の概要
(平成24年2月
経済産業省 資源エネルギー庁)
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画
(区域施策編) 策定マニュアル(第1版)
(平成21年6月)
- 都道府県別エネルギー消費統計
広島県- 2012年度(暫定値) -
(資源エネルギー庁)
- 第2次広島県地球温暖化防止地域計画
(平成23年3月10日)
- 府中町の環境の保全及び創造に関する基本条例
(平成12年7月10日条例第40号)

- 府中町廃棄物処理及び清掃に関する条例
(昭和48年3月30日条例第18号)
- 府中町第4次総合計画
(平成28年3月 府中町)
- 府中町都市計画マスタープラン
(平成28年3月 府中町)
- 府中町緑の基本計画
(平成28年3月 府中町)

■環境保全活動

自然の保護が人間の住環境を保全することにつながるという見地から、環境破壊を防止し、自然を保護する行動のこと。

■行政活動

「地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」に基づき府中町職員が実践する省エネ行動や省資源行動および公共施設における省エネルギー化の推進等を指す。

■国の環境基本計画

環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、総合的かつ長期的な施策の大綱などを定める計画。平成6(1994)年に第1次計画、平成12(2000)年に第2次計画、平成18(2006)年に第3次計画、平成24(2012)年に第4次計画が閣議決定された。

■くらすば環境づくり支援事業

「住民団体の活動を支援することで、環境保全活動を活発化させ、環境意識を醸成し、身近な地域の連帯感を深めるとともに、住民自らが地域の課題を解決していくこと」を目的に、行政が平成14(2002)年度より実施している住民団体の支援事業。

■グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。平成13(2001)年4月から、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)が施行され、国等の機関にグリーン購入が義務づけられたとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることとされている。

■光化学オキシダント

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOC)などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾンなどの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因。強い酸化力を持ち、高濃度では眼やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

■公害防止計画

環境基本法第17条の規定に基づく法定計画で、現に公害が著しい地域等において、都道府県知事の自主判断により作成され、環境大臣により同意される公害の防止を目的とした地域計画。

■公共下水道

下水道法に定める下水道の一種で、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。

■ごみの展開検査

安芸クリーンセンターに搬入されたごみの中身を検査し、分別が不十分または産業廃棄物として処理されるべきごみが混入されている場合は、持ち帰りの措置などを行い、適切な分別排出の徹底を図ります。

サ行

■再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるものの総称。石油、石炭、天然ガスなどの有限な資源ではなく、太陽光、風力、地熱などといった自然界に存在する枯渇しないエネルギーのこと。

■雑がみ

当町で有価物として回収されている新聞・雑誌、ダンボール、紙パック以外の包装紙やメモ用紙、お菓子の紙箱などのリサイクルできる紙類。

■省エネトライアル(脱温暖化トライアル)

二酸化炭素の削減行動の普及をねらいとして、平成 14 (2002) 年度から平成 16 (2005) 年度に住民を対象に実施されたエネルギー使用量調査(平成 16 年度より、脱温暖化トライアルに名称変更)。累計 1,952 世帯が参加。

■市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。

■市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、「市街化を抑制する地域」のこと。優れた自然環境等を守る区域として、開発や建築が制限されている。

■資源回収拠点

町内の公共施設やスーパーなどに資源回収ボックスを設置し、古紙や缶などの資源物の回収(拠点回収方式)を行う拠点。町が実施する行政回収とは異なり、回収日などの規定がなく“いつでも出せる”“ついでに出せる”といった特徴があります。

■資源循環

本計画において、循環型社会形成推進基本法第 2 条に定義される、「循環型社会」(製品等が廃棄物となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会)を形成するための概念および環境分野。

■自然共生社会

「21 世紀環境立国戦略」(平成 19 (2007) 年 6 月閣議決定)において定義された、「生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また

様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会」のこと。

■持続可能な社会

国の第3次環境基本計画（平成18年4月に閣議決定）において定義された、「健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会」のこと。

「持続可能」という理念については、1987年、国連の環境と開発に関する世界委員会（WCED）の最終報告書「地球の未来を守るために（Our Common Future）」（いわゆる「ブルントラント報告」）において提唱され、以降、この考え方を基に、1992年の国連地球サミットの「環境と開発に関するリオ宣言」や「アジェンダ21」が合意され、今日の地球環境問題に関する世界的な取り組みの基礎となっている。

■指標生物

生息・生育に特定の環境条件が必要であり、その環境変化をよく反映する生物のこと。

■社会貢献活動

企業が、社会の一員としてより良い社会を築き、支える責任のもとに行う活動。明確な単一の定義はないが、(社)日本経済団体連合会による「CSR時代の社会貢献活動（中間報告）」によれば、「社会貢献とは、自発的に社会の課題に取り組み、直接の対価を求めることなく、資源や専門能力を投入し、その解決に貢献すること」とされる。

■集団回収

行政による回収ではなく、町内会などの地縁団体と回収業者による契約に基づいた資源物（紙類・布類・金属類・びん類）の回収のこと。

■住民一人一日当たりのごみ排出量

府中町から排出される1年間のごみ総排出量（家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収量の合計）を1人1日あたりに換算した数値。

■巡回監視（不法投棄）パトロール

ごみステーションを中心とした不法投棄や資源持ち去りに対する巡回監視パトロール。不法投棄をする恐れがある不審者などを発見した場合は、状況に応じて声かけ、待機監視などを行う。

■省エネルギー

同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギー投資で得られるようにすること。

関連する法律としては、石油危機を契機として昭和54年に制定された「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（「省エネ法」）などがある。

■生態系ネットワーク

すぐれた自然環境を有する地域を核として、これらを有機的につなぐことにより、生物の生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保する生態系ネットワーク。エコロジカル・ネットワークともいう。

■生物多様性

生物多様性基本法に定義される、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」を指す概念。同法では、人類は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存しており、また、生物多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えているとされる。

夕行

■ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCBとも呼ばれる)の総称。無色の固体で、水に溶けにくい性質をもち、発がん性などの強い毒性を持つとされる。炭素・酸素・水素・塩素が存在する場における燃焼過程での副生成物として発生する。

■地域環境通貨(エコマネー)

特定の地域やコミュニティの中で、何らかの価値をもつものとして流通する貨幣(地域通貨)の中で、特に環境行動を励起することを目指して発行されるもの。

府中町では、二酸化炭素の削減行動の普及をねらいとして、府中町脱温暖化市民協議会や府中町公衆衛生推進協議会が中心となり、全国に先駆けて、地域環境通貨(エコマネー)を発行するエコマネー事業が実施された。本事業はフジサンケイグループ・日本工業新聞社による平成15(2003)年度の「第12回地球環境大賞」で環境市民グループ賞を受賞している。

■地縁団体

町内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。なかでも地方自治法に基づき、町長から認可を受け、法人格を取得した団体は「認可地縁団体」と呼ばれる。

■地球温暖化

人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象。

■低公害車

窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない(または、全く排出しない)、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車のこと。

■低炭素社会

「21世紀環境立国戦略」(平成19(2007)年6月閣議決定)において定義された、「気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会」のこと。

■低燃費車

「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)」に基づく燃費基準(トッランナー基準)を早期達成した自動車を目指す。国土交通省による自動車燃費性能評価・公表制度(「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領」)により、ガソリン、LPガス、ディーゼル乗用自動車、ガソリン・ディーゼル貨物自動車(車両総重量2.5t以下)及びディーゼル重量車(車両総重量3.5t超)を対象に、燃費基準達成レベルが4段階で判定される。

■店頭回収

小売業者が店頭において、消費者が持参した廃棄物または資源物等を回収する方式。

ナ行

■生ごみ減量化

廃棄物のうち、食品廃棄物（生ごみ）について、水分を減らす、堆肥化するなどの処理を行い、ごみの減量化や、堆肥としての利用を行うこと。

■二酸化硫黄

硫黄分を含む石油や石炭の燃焼により生じる大気汚染物質。四日市ぜんそくなどの公害病や酸性雨の原因とされる。

■二酸化窒素

物質の燃焼で発生した一酸化窒素が空气中で酸化して生成される、大気中の窒素酸化物の主要成分。高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。

■二酸化炭素吸収源

樹木などの温室効果ガスを大気中から取り除く働きをするものを指す。人間活動によって増加した主な温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン、一酸化窒素、フロンガスがあります。二酸化炭素は温室効果ガスの物質別排出割合の半分以上を占めており、発生量が増加傾向を示しています。

■ノーマイカーデー

普段マイカーで通勤や外出している人が、環境に優しい公共交通機関や自転車などを利用し、車に依存するライフスタイルを見直すきっかけとし、地球温暖化の防止に貢献する行動。

ハ行

■廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（平成15（2003）年12月施行）に定義される、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く）」のこと。

■パトロール

ごみステーションを中心とした不法投棄や資源持ち去りに対する巡回監視パトロール。不法投棄をする恐れがある不審者などを発見した場合は、状況に応じて声かけや待機監視などを行います。

■人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準の達成率

行政が府中町環境の保全及び創造に関する基本条例第19条に基づき、環境の状況を把握している項目として、「大気質」「水質」「道路交通騒音」「新幹線騒音」「ダイオキシン」の調査結果のうち、環境基準値を満足している割合。

■一人一日当たりの家庭ごみの排出量

府中町から排出される1年間の家庭ごみ排出量を一人一日あたりに換算した数値。

■広島県環境基本計画

1997年3月に策定された、広島県の環境基本計画。平成28（2016）年3月より「第4次広島県環境基本計画」に全面改定。

■府中町環境の保全及び創造に関する基本条例

環境基本法第36条に基づき、「事業者及び町民の責務を明らかにするとともに、環境の保全と創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民が健康で文化的な生活を営むことのできる環境の実現を図ること」を目的に平成12(2000)年7月に制定された条例。

■府中町キッズ環境調査プロジェクト

平成20(2008)年より実施している、学校、地域や関係団体、行政が連携して、よりよい府中町の環境づくりを推進するため、次代を担う子どもの視点を活かした自然環境・生活環境の調査。

■府中町公衆衛生推進協議会

「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織された任意団体で、広島県ではすべての市町に組織されている。略称は、「公衛協」。府中町公衛協は、「町内の公衆衛生の高揚を図るとともに、町内会と協働して保健衛生実践活動を促進し、健康づくりと住みよいまちづくりを目指す」ことを目的に組織された。

■府中町第4次総合計画

町が将来発展すべき方向を示す最も基本となる計画で、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成される。第4次総合計画は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までを計画期間とする。

■府中町脱温暖化市民協議会

町内の環境団体で、住民・事業者・行政が協力して企画し、地域の特性に即した温室効果ガスの排出抑制等の事業を推進するなど地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動を行う。

■府中町地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3の規定に基づき、町の事務および事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全および強化のための措置を定める計画。

■府中町緑の基本計画

平成6年に改正された都市緑地保全法に基づき、住民により身近な市町村が地域の実状を勘察し、都市公園の整備や緑地の保全などの施策を体系的に位置づけ、系統的な配置に従って、緑地の保全・創出を図るとともに、公共公益施設の緑化、地域地区の緑化協定、都市緑化の啓発などに関する事項を定める計画。

■浮遊粒子状物質 (SPM)

SPM (Suspended Particulate Matter) ともいう。大気中に浮遊する粒子状の物質 (浮遊粉じん、エアロゾルなど) のうち粒径が $10\mu\text{m}$ (マイクロメートル: $\mu\text{m}=100$ 万分の 1m) 以下のものをいう。

■文化財

府中町文化財保護条例 (昭和56年3月20日条例第7号) に定義される、町にとって歴史上又は芸術上価値の高いものを指す。平成28(2016)年3月現在、広島県重要文化財も含め、町内には、21の文化財が存在する。

マ行**■ マスタープラン**

基本的な方針として位置付けられる計画。基本計画ともいう。

■ 緑の基本計画

都市緑地法第4条に基づき、市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画。

■ 名水百選

昭和 60 (1985) 年 3 月に環境庁 (現、環境省) が選定した全国各地の「名水」とされる 100 か所の湧水・河川 (用水)・地下水のこと。府中町では、今出川清水 (当時、出合清水) が百選に選定された。平成 20 年 (2008) 年 6 月に新たに選定された「平成の名水百選」に対し、「昭和の名水百選」とも呼ばれる。なお、「平成の名水百選」と「昭和の名水百選」に重複はない。

■ メガソーラー

1MW 以上の出力を持つ太陽光発電システムのこと。主に自治体、民間企業の主導により、遊休地・堤防・埋立地・建物屋根などに設置される。

ヤ行**■ 要請限度 (自動車騒音および道路交通振動)**

騒音規制法および振動規制法においては、市町村長は指定地域内で騒音または振動の測定を行った場合に、その自動車騒音または道路交通振動がある限度を超えていることにより道路周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときは、都道府県公安委員会に対して、道路交通法に基づく対策を講じるよう要請することができる。この判断の基準となる値を要請限度という。

ラ行**■ リサイクル**

廃棄物等を再利用すること。原材料として再利用する再生利用 (再資源化)、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル (熱回収) がある。

■ リサイクル率

排出されたごみ総排出量 (ごみ排出量及び総資源化量) に対し、リサイクルされたごみの割合。

■ リデュース

廃棄物の発生自体を抑制すること。リユース、リサイクルに優先される。

リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたるすべての段階での取り組みが求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取り組みが必要となる。

■リユース

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

■緑地率

府中町緑の基本計画に定める「緑地率」。上記の「校区別の緑地率」については、校区内の緑地面積を校区面積（校区内の町丁面積の総和）で除した割合を指す。まちの緑地率については、府中町全体の緑地面積をまちの面積で除した割合を指す。

■林野面積

農林水産省が実施する世界農林業センサス及び農林業センサスによる森林・草地の面積。「現況森林面積に森林以外の草生地（野草地）の面積を加えた面積」と定義される。

【表 紙】^{みくまりきょう}水分峡森林公園

府中町第2次環境基本計画

発行日：平成28(2016)年3月

発行・編集：府中町 生活環境部 環境課

〒735-8686

広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL：082-286-3247

FAX：082-286-4022

URL：<http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

E-mail：kankyoka@town.fuchu.hiroshima.jp

府 中 町